

会 議 録

会議の名称		第 7 回（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画策定検討 会議		
開催日時		令和 6 年(2024 年) 3 月 14 日 開会 10 : 00 閉会 11 : 30		
開催場所		つくば市役所 会議室 204		
事務局（担当課）		市民部スポーツ施設課		
出席者	委 員	有田智一委員（座長）、大山卞圭悟委員、 宮本恒男委員、富田竜夫委員、浜中勝美委員、 木村清隆委員、長塚俊宏委員、柳下浩一朗委員、 矢田恵大委員、遠田玲子委員		
	その他			
	事務局	大久保市民部長、池畑市民部次長 武笠スポーツ施設課長、大谷課長補佐、瓜阪係長、 島田係長、小池主任、今泉主事、雨宮主事		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	2 人
非公開の場合はその理由				
議題		（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画について (1) 基本計画の策定スケジュールについて (2) 全員協議会及び市民説明会の結果報告について (3) パブリックコメント実施結果報告書について (4) 基本計画(案)について		
会 議 次	1 開会 2 議事 (1) 基本計画の策定スケジュールについて			

様式第 1 号

第	(2) 全員協議会及び市民説明会の結果報告について (3) パブリックコメント実施結果報告書について (4) 基本計画(案)について 3 閉会
<審議内容> 1 開会 2 議事 (1) 基本計画の策定スケジュールについて 座長：議事(1)、基本計画の策定スケジュールについて事務局から御説明をお願いいたします。 事務局：資料 1 について説明。 座長：ありがとうございました。ただいま御説明あった内容について御質問、御意見等はございますか。 委員：細くなるのですが、3 月 19 日の庁議は、スケジュール表の 2 つ下の庁内検討会議の欄に載せた方がすっきりするような気がします。 事務局：そうですね。策定検討会議の欄のところに庁議と書いておりましたので、非常にわかりづらくなってしまい申し訳ありません。庁議は、策定検討会議とは切り離れた形になるので、位置を検討させていただきます。 (2) 全員協議会及び市民説明会の結果報告について 座長：それでは次に議事(2)、全員協議会及び市民説明会の結果報告について、事務局から御説明をお願いいたします。 事務局：資料 2 について説明。 座長：御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明の内容について御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。 委員：豊里交流センターでの質問回答の中で、①番の大規模事業評価について再評価しないということで、そのとおりで結構ですが、ただ最初の 22 億円	

から 6 億円プラスして 28 億円になり、その後、最終的には 41 億円という形になっております。現状を踏まえて、今後、人件費や資材の高騰もあり、この 41 億円がどの程度まで膨らんでいくのか。予測はなかなか難しい部分があるかと思いますが、どのあたりまでであれば妥当なのか、大丈夫なのかという考えがあれば教えていただければと思います。

事務局：まず今回の基本計画で出させていただいている金額が約 41 億円ということで、基本構想から大分上がっています。大きな理由はやはり、物価や資材の高騰等が影響しております。建設が始まるのがおよそ 3 年後からになりますので、その時点で、改めてこの人件費や資材費等を再計算することになります。基本構想から比較してこれだけ上がってしまっており、さらに設計の段階で金額が上がらないとは言い切れないと思っております。むしろ、人件費等については今後も上昇傾向にあるため、現在 41 億円相当のものを同じ規模で作ったとしても、上がるが見込まれます。実際にこの金額が、どれぐらいまでだったら整備を進めるのか、どれぐらいまでいってしまったら整備をストップするかにつきましては、今この場でお答えをすることはできない状況でございます。ただ、少なくとも 2 年後の設計完了のときには正確な金額を算出しますので、その金額をもって、まずは特別職に説明をし、議会の方に御報告させていただいて判断を仰ぐ、ということは考えております。

座長：他、いかがでしょうか。

委員：御説明ありがとうございました。また、今日まで 7 回、様々な機会をいただきましてありがとうございます。

確認ですが、5 ページの市役所の④の回答ですけれども、「現在野球が 2 チーム、サッカーが 1 チーム活動しており、今後の活動については団体の方々と相談しながら進めていく」という文言になっていますけれども、今後の“活動“というのは、競技場の整備と関連すると思われそうですが、この文面からすると、サッカーチームが今後使えなくなった後、相談しながらというニュアンスに取れてしまう気がしますので、文章を「今後の整備については団体

の方と相談しながら進めていく」というように修正いただくのがよろしいかなと思いました。以上でございます。

座長：いかがでしょうか。

事務局：分かりづらく申し訳ございません。趣旨としましては、今活動しているチームが、この場所でできなくなってしまうので、他の場所で活動していただくことの御相談受けている状態でございます。具体的には、少年野球や少年サッカーのチームが次にどこで活動するのか、という相談を受けていまして、それに対しこのような場所はどうでしょう、というようなお答えをさせていただいたところです。新たにどこかに専用で使える場所を整備するというところまでは考えていません。

委員：私が気になったのは、今後の整備は、各団体の方と相談しながら、あくまでも陸上競技場の整備を進めるということで、相談しながら進めると言っても、担当の部署だけで対応していくというのはかなり難しいのかなと。数限りある施設で対応していくわけですから、野球チームの方々、今後の野球の会場が少ないということで混乱しているようですので、相談しながらお話を伺っていただくのは結構かと思います。

座長：他はいかがでしょう。

委員：質問に対する回答で、「～は難しい」と締めている回答文が 3 つほどあります。難しいという回答に対して、追加で何か質問等は出ていませんか。難しいという回答に納得されたという感じでございますか。

事務局：例えば今の御質問、5 ページの⑤番ですと、多目的集会所について正方形にした方が様々な用途に対応できるのではないかと、という質問をいただきました。回答につきましては、大きさを変更して広げた場合、事業費が増額となり難しいとしています。こちら、パブリックコメントの方でも同じような御意見をいただいております、空手で使われる団体から、多目的集会所を 12 m 四方の正方形に変更してもらえないかという御意見がございました。金額が変わらなければ可能ではないかという意図の質問でございましたが、実際には金額が上がってしまうため難しいというお答えを差し上げて、それ以上

の御質問はなかったと記憶しております。

座長：ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

委員：5 ページの⑥なのですけれども、歩道がない箇所について、敷地内への
拡幅等を検討しているということで、この図で言うところの、どの道のこと
を言っているのか具体的にはわからないのですけれども、ほとんどの道が該
当するのではないかと思います、この緑の中に入ってくるという感じでよ
ろしいでしょうか。

事務局：その通りです。基本計画の 67 ページのゾーニング図を御覧いただき
ながら御説明差し上げます。北側に大きな道路が走っていきまして、その東側
にも、南北方向に走っている細い道路があります。例えばこれを広げようと
すると、その道路の東側にはすでに畑や民地がありますので、そちらに拡幅
するとなると、用地買収等が必要になってしまいます。しかし、反対側、西側
であれば陸上競技場の敷地内になりますので、こちらに食い込むような形で
拡幅することは可能ということでお答えをさせていただいております。

委員：これからの検討になると思いますが、どんどん狭くなるよりは、少しで
も、周辺の畑でも協力していただけるのであれば、適正価格で買い取ってい
ただいて、なるべく競技場のサイズが小さくならないような検討もしてい
ただけると嬉しいなと思います。

(3) パブリックコメント実施結果報告書について

座長：それでは次に議事(3)、パブリックコメント実施結果報告書について、
御説明をお願いいたします。

事務局：資料 3 について説明。

座長：御説明ありがとうございました。それではただいまの内容について御質
問、御意見等ございましたらお願いいたします。

委員：資料 3 の 8 ページの管理棟の部分になりますけれども、空手で使用した
いと、最終的には建物の形状の意見も出ているようですけれども、まずこの
空手の団体は、今現在どこで活動されている方からの御意見なのかというこ

とと、先ほど、分棟で柱が 6 本から 9 本になり、建設費用がアップするというお話がありましたけども、概算でどのくらい上がるかが分かれば教えていただきたいです。

事務局：まずこちらの空手の団体ですけれども、普段は豊里柔剣道場をメインに活動されている団体だと思われます。大きな大会があると、桜総合体育館とかを使われていると聞いております。また、会議室の形状を変更した場合の金額ですが、柱の本数増加と、梁成を高くするという変更を加えると、約 3 千万円から 4 千万円程度高くなってしまうという試算をしております。

委員：ありがとうございました。大分、建設費をアップするということですね。ちなみに、豊里柔剣道場を使っている空手の団体さんは、なぜこの陸上競技場を注視されているのか。今現在の柔剣道場が使いづらいといった話は出ていますでしょうか。

事務局：要望としましては、柔剣道場内に空調設備がないので、夏場は暑く、冬場は寒いという状況でやっているようです。この会議室であれば空調設備が設置されますので、より良い環境でできるということがあるかなと思います。

委員：ありがとうございます。分かりました。

座長：その他、はいどうぞ。

委員：2 点ほど。6 ページのラグビーのポールですけれども、整備に 600 万円かかるということで、ゆくゆくは設置ということも含めてぜひ検討をしていただきたいと思います。せめてポールの穴だけでも先に整備して、後でポールを購入するのは難しいでしょうか。フィールド整備工事の際に、それだけをやるのであれば、600 万円のうちどのくらい費用がかかるのかもし分かればお聞かせください。

事務局：穴を空ける工事の費用がどれだけかかるかは、手元に資料がないので分かりませんが、600 万円のうちの数十万円くらいかなと考えております。あらかじめ穴をあけておくことができるかどうかにつきましては、その穴の規格というのが、数年後ポールを買うとなったときに適合する製品があるか

というところが不明ですので、穴を整備する時に合わせてポールも一緒に設置した方がよろしいかなと考えております。

委員：ありがとうございます。できれば 600 万円、大変な貴重な金額でありますけれども、ぜひ進めていただければと思います。

もう 1 点、空手の方々からのお話がありました。資料 4 の 71 ページの平面図を拝見しまして、多目的集会所を拝見しますと、椅子テーブル等を格納するにしても倉庫が必要かと思えます。その部分を考慮して、300 m²に広げていただいても、それほど極端に費用が増加しないのではと思います。利用価値を考えて、再度この部分のところだけ御検討いただければ。場合によってはピロティーを広くしていただいて、後から倉庫等を置いたりできるかと思えますので、屋根だけは伸ばしていただければということを含めて御検討いただければと思っております。

事務局：基本計画の段階で具体的な設計をしている状況ではございませんので、具体的な設計を入れていく中で、いただいた御意見などを参考にしながら、少し形状も変わることもあると思われますので、検討していきたいと考えております。

委員：7 ページのところで、メインスタンドの車椅子席について、1 階が車椅子 16 席、同伴者席 16、2 階が車椅子席 12 席、同伴者 6 席ということで、1 階と 2 階の同伴者の比率が違っていますが、この理由は、面積か何かになるのでしょうか。

事務局：資料 4 の 71 ページをご覧くださいと思います。観客席の図があるかと思いますが、紫で塗られているのが、車椅子席をイメージしたものになります。2 階席の車椅子席というのが、その少し上側のカームダウン・クールダウンルームとか多目的トイレの右側と左側にあります紫色の、少し色のついたところでございますけれども、単純に面積の問題が一番大きいかと思えます。エレベーター等を置く都合上、同じスペースだけ車椅子席を設けることができないというような、形状によるものでございます。

委員：6 ページの部分で、陸上競技場本体についての 2 番の部分に、「サッカ

一等」と書いてありますけども、この「等」という部分については、円盤投げとかハンマー投げのことを指すという理解でよろしいのか、お伺いしたいと思います。

事務局：インフィールドの使い方としては、陸上競技において、確かに円盤投げなどは含まれておりますが、それはもちろんのこと、それ以外の用途として、他にどういったものがあるかというところでサッカー「等」という表現をさせていただいております。具体的に何に使われるかと言いますと、例えば芝生の上で行うグランドゴルフなどが想定されます。

委員：すみません。その上で、サッカーとラグビー等の試合で使う場合ですが、インフィールドの中で、十分な面積はとれるのでしょうか。

事務局：インフィールドの一面で大体サッカー一面と同じ大きさがございます。ラグビーもほぼ同じぐらいの大きさですので、1面をとることは可能なスペースでございます。

委員：個人的には予算の許す限りでいろいろなスポーツ、空手やラグビーなどを取り入れるといいのかなと思いました。1点、ジョギングコースについてなのですが、資料4の70ページのところで、コースの図がありますが、北側駐車場と多目的広場の間の道をジョギングコースとして使うことは可能なのでしょうか。

事務局：こちらは、車両が入ってくる動線になります。68ページを御覧いただければと思いますが、北側の入口から入ってきた車両が、この道を通って駐車場に入るといふ形の動線になるので、ここはいわゆる車両動線になります。その中を走るのはちょっと難しいかと思いますが、その脇を走れるかどうかは、スペースが確保できれば、そういった仕様にもできると思いますが、今現在は入れていない状況でございます。

委員：ありがとうございます。

(4) 基本計画(案)について

座長：次に議事の(4)、基本計画（案）について御説明をお願いいたします。

事務局：資料 4 と資料 5 を説明。

座長：ありがとうございました。ただいま御説明いただきましたように、長期に渡り、会議やワークショップ等、御意見をいただいて参りました。本日御説明いただいたパブリックコメントの御意見等を元に修正していただいて、基本計画は、この内容を最終案としたいと考えておりますが、さらに御質問、御意見等ございますか。

事務局：本日御欠席の委員より、御意見をいただいておりますので、紹介差し上げます。まずは資料 4 の 32 ページ御覧いただけますでしょうか。誰もが使いやすい施設整備のところで、「市内のスポーツ施設はバリアフリーに十分に対応した施設が少なく、障害者にとって利用しやすいスポーツ環境であるとは言えない」と書かれているのですが、それでも、「バリアフリーは障害者に限ったことではなく、高齢者等も関係すると思われまので、障害者“等”という文字を入れてみはいかがでしょうか」という御意見がございました。それからもう 1 ヶ所、36 ページのビジョン・コンセプトのところの 2 番目、障害者スポーツのところ。「障害者スポーツ施設の整備を図り、身近な地域でスポーツに参加できることや、障害者スポーツを学び支え、障害者と一緒にスポーツを楽しむことができる施設整備」、という文になっておりますけれども、冒頭の「障害者スポーツ施設の整備」という表現が、大都市などに障害者が優先的に使用できる障害者スポーツセンターのような施設があるようで、障害者のためだけの、様々なスポーツが実施できる専用の施設と思われる方もいるかと思いますので、そういった表現の誤解をなくすには、「障害者スポーツ施設」ではなく、「障害者が使いやすい施設」という表現に変えてみてはいかがでしょうかという御意見をいただきました。

座長：ありがとうございました。皆様、御質問、御意見等ございますか。

委員：細かく見るとたくさん要望はありますが控えさせて頂いて、追加していただきたいのが 35 ページの 9 番、地域交流拠点ですが、「上郷地区では地元の祭りやイベント等の地域活動、地域活性化のためのイベントと、活動を積極的に行っており、イベントや日頃の活動等で 50～60 人集まれる」とな

っています。つくば市が、6 町村が合併し、各町の交流センターや施設がございすけれども、旧豊里町域には中心部に 1 つ交流センターがあるだけで、上郷地区には交流センターがない状態ですので、可能であれば一般の方々から、追加で交流センターを作るのかといった質問が出ないように、「地域交流センターがないため」という表現を入れていただいた方が、より他の地域の方々からも御理解をいただけたと思いますので、御検討いただければと思います。

事務局：確認ですけれども、今のところを読ませていただくと、「上郷地区では、地元の祭りやイベント等の地域活性化のためのイベント等の活動を積極的に行っているが、地域交流センターがないため、イベントや日頃の活動等で 50～60 人程が集まれる屋内施設及び広場を設置する」という表現でよろしかったでしょうか。

委員：「地域交流センターがないため」は、「地域交流拠点がないため」でもよろしいかと思います。

事務局：承知いたしました。少し検討させていただきます。

座長：他はいかがでしょうか。この会議も今回で終わりかと思いますので、特に追加で御要望等があれば。

委員：細部にわたって計画が進んでおりますが、要望みたいな形で話をしたいと思います。前々から、やはり作られる場合には、非常に利用しやすく、使い勝手がいい、費用対効果っていうようなこともお話ししてきました。作ったのはいいけれども閑古鳥だと、何のために作ったのかとなってしまいます。今現在、第 3 種の競技場は、県南地域には石岡、龍ヶ崎、筑波大学があります。石岡は障害者あるいは中学校の大会が開かれています。龍ヶ崎はどちらかというと、高校生、大学生、一般の記録会、あとはナイター陸上なども行っております。それを考えると今度このつくばに競技場ができたときに、良い競技場ができたよ、使いやすいよと、つくば市内だけでなく、県南の中学生や高校生が集まれるような競技場になって欲しいなと思います。人が集まると騒音の問題等もあるかと思いますが、やはりせつかく作る

のですから、利用される競技場になって欲しいなと思います。筑波大学の競技場ではありますがつくば選手権も 28 回やりましたし、夏にはナイター陸上等もやりました。公認の記録会ですから、女子の強い事業団のチームも、わざわざこのつくばまで来てくれました。今回、第 4 種公認ではありますけれども、内容的にはすばらしい競技場ですので、どんどん PR して、多くの陸上アスリートが集まれるような競技場になって欲しいと思っています。

委員：やはりこれだけの陸上競技場を作っていただけることは、とてもありがたい話で、待ち遠しいです。できれば計画どおり、令和 9 年度を目安に作り上げていただけると非常にありがたいなと思っております。これだけの計画を見ると、私個人の見解としては、石岡や、龍ヶ崎でよく大会をやりましますけれども、それよりもつくば市のこの陸上競技場の方が良いという感じがします。将来的には、中学校の大会も、市内大会はもちろんですが、県南大会等もきっと、つくば市で開催されると思っております。それぐらい期待をしている陸上競技場ですので、ぜひこのまま、計画どおり実現できることを願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：今までいろいろ御意見も述べさせていただいたり、皆さんの意見を聞かせていただいたりして、非常に勉強になる 7 回でした。基本的には小中学校の陸上競技会を開催することが主目的だと思いますけれども、これから高齢者が増えてきますので、高齢者も使えるような、障害者の方だけでなく幅広い人が使える施設になると思っておりますので、ぜひこの計画がきちんと実行されると良いと思っております。

少し話は逸れますけれども、つくば市には高校が足りないと、今盛んに言われている中で、上郷高校がなくなってしまったのはもったいないと思っております。あとは、光害の件で地元の方の話が出ていましたけれども、古くからある住宅街にこの競技場を建てるということが懸念されているので、うまく地元の方とこの競技場との共存を図っていただけると良いと思っております。

委員：使いやすい施設ということで話がありましたが、今、吉沼というところ

で運動を提供する活動をしているのですが、高齢者だけでなく、なかなか運動に対して興味がない人が多いということを実感していて、私、運動が好きで、たくさん来るだろうと思っていたのですが、意外と市民はそんなに興味がないということを知りまして、そういった方々に魅力を感じさせるようなアピールをしていくと良いと思いました。小中学生が記録をとれることはすごく大事だと思うのですが、関係ない人にとってはもしかしたら、それだけのために競技場を作るのか、と思われることもあるかもしれないので、高齢者の方とか、障害者の方とか、あとは健康を維持する施設であるということを前面に押し出していくといいのではないかと思います。

委員：79 ページの概算維持管理費の部分ですが、管理体制についてはこれから様々なことを判断して、具体的に取り組みを検討していくことだと思っておりますけれども、およそ管理費の概算が 8,850 万という金額が算出されております。この中で、あくまで御提案ですが、植栽維持管理やインフィールドにつきまして、高齢者の方々にも関心を持っていただきたいと思っています。この上郷高校跡地の周辺は、日本一の芝生の産地です。芝生の農家の方々やプロがたくさんいらっしゃいますので、フィールドの管理や植栽管理等につきましても、ゆくゆくは指定管理者制度になることが想像されますが、ぜひ地元の高齢者や現役の方々、そういった人材を活用することによって、その方々もさらにスポーツに関わりを持っていただき、場合によっては維持管理費を少しでも低減できるのではという思いもございますので、今後の検討に入れていただけたらと思っております。

委員：本当にこんな素敵な施設をありがとうございます。80 ページの今後のスケジュールを見ると、令和 9 年度供用開始という予定で、今から 3 年ほどあります。担当部署が計画と設計、工事を行うとは思いますが、最後は人だと思っております。上郷は大変田舎ですけれども、とてもいい人たちがいます。これから他の地区からも多くの人が来ると考えて、おもてなしの心の講座でもやりたいですね、と話をしていました。来ていただいた方が良かったと思えることというのは、人の言葉や思いやりであると思います。そういった地元

の方もいらっしゃいますし、イベントに関わってくれる若手も大分入ってきているので、人を育てて、その周りでボランティアがたくさん出てくるようなものになっていかないと続いていかないような気がするので、人を育てるという点で、3年間でそういう雰囲気を作り上げていっていただきたいと思います。ぜひお願いしたいと思います。

委員：6 か町村合併して 35 年を過ぎたこのつくば市を思うと、都市部に機能が集中していた方が使いやすいことは当然あるのですが、やはりセンター地区だけに物事があればいいという考えではなく、今度の陸上競技場は、つくば市の西側をどうするかということで、すごく大きな期待があります。陸上競技場だけあればいいのかと、かつて申し上げたのですが、やはりそれは将来、我々から次の世代にかけて、もしかすると更にいろいろな施設がそこに集約するときも来るでしょうし、そういう意味では本当に今回の上郷地区への陸上競技場は、私も大きな期待を持っています。

委員：80 ページのスケジュールを見て思ったことがありました。令和 9 年度に工事が完了して供用とありますが、公認の面では、陸上競技会を令和 9 年度に開いても公認にならないのです。次年度に公認を得るためには、年度が始まる前の 1 月から 2 月ぐらいまでに申請をする必要があるのですね。令和 10 年度に公認の記録会を行いたい場合は、9 年度末の 1 月から 2 月に、県に申請をします。その場合に、県内の中学校体育連盟、或いは県内の高校、そしてまた県の陸協などに、何年度から使えますよといった周知、アピールが 9 年度に必要なと思います。工事の関係で正確な時期は分かりませんが、10 年度から公認の大会を行う際には、9 年度末の 1 月、2 月には県の方に申請をするようになります。

事務局：御指摘いただきありがとうございます。工事が令和 8 年度から 9 年度の 2 年間かけて行いますが、供用開始はできるだけ早くということで、9 年度末ごろの供用開始を目指しておりますけれども、この工期というものが、今まで考えていた工期よりも、少し長引いてしまうような可能性もあります。予算の取り方であるとか、工事の組み方でスケジュールをなるべく短く

できるところは短くさせていただきながら、早め早めに進めさせていただきたいと考えております。

座長：よろしいでしょうか。ありがとうございました。皆様方、長期にわたって、多大な御尽力と真摯な議論を積み重ねていただいて、最終的に実現可能で大変すばらしいものができるようになったと思います。管理運営も含めて、この陸上競技分野の発展に加え、上郷地区やつくば市全体の地域社会がより豊かになるようなものになったということで、大変すばらしい計画案にまとまったことにつきまして、私の方も感謝申し上げたいと思います。これまで皆様方には議事進行に御協力いただきまして誠にありがとうございました。本日の議事についてはこれで終了させていただきたいと思います。進行を事務局にお戻しします。

3 閉会

事務局：有田座長、ありがとうございました。基本計画案については、本日の会議でいただいた御意見により少し修正がありますので、この後、座長と事務局で調整の上、最終案を取りまとめさせていただきます。その後、市長決裁を経て、策定となります。また、3月19日の庁議で報告させていただき、パブリックコメント実施結果報告書と併せて、市のホームページ等で公開させていただきます。

委員の皆様については、昨年度から2年間にわたって、この検討会議にお時間をとっていただきました。本会議は今回をもちまして終了となります。皆様のおかげで、つくば市にふさわしい陸上競技場の基本計画となったと思っています。今後も何かの機会に御協力をいただくこともあるかもしれませんが、2年間ありがとうございました。

以上をもちまして、第7回（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画策定検討会議を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

第7回（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画策定検討会議

次 第

日時：令和6年3月14日（木）

午前10時から

場所：つくば市役所 会議室 204

1 開 会

2 議 事

- (1) 基本計画の策定スケジュールについて
- (2) 全員協議会及び市民説明会の結果報告について
- (3) パブリックコメント実施結果報告書について
- (4) 基本計画（案）について

3 閉 会

配付資料

資料1 基本計画の策定スケジュール

資料2 全員協議会及び市民説明会の結果報告

資料3 パブリックコメント実施結果報告書

資料4 （仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画（案）

資料5 （仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画（案）【概要版】

会議		令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)												
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
●策定検討会議		第1回 策定検討会議 (11月4日)			第2回 策定検討会議 (2月27日)		第3回 策定検討会議 (4月28日)			第4回 策定検討会議 (7月18日)		第5回 策定検討会議 (9月26日)		第6回 策定検討会議 (11月15日)	パブコメ実施 12/18～1/19			第7回 策定検討会議 (3月14日)	庁議 (3月19日)
●障害者スポーツ・バリアフリーに関するWS ●陸上競技、大会運営に関するWS ●全員協議会 ●市民説明会			手法の検討				第1回WS (4月22日)		第2回WS (6月24日)						全員協議会 (12月22日)		市民説明会 (12月24日 荻崎・豊里) (12月26日 大穂・庁舎)		
●庁内検討会議		第1回 庁内検討会議 (11月16日)			第2回 庁内検討会議 (2月20日)		第3回 庁内検討会議 (4月20日)			第4回 庁内検討会議 (7月11日)		第5回 庁内検討会議 (10月3日)		第6回 庁内検討会議 (11月9日)				第7回 庁内検討会議 (3月11日)	
検討事項	計画の位置づけと前提の確認		◆																
	計画地の現況把握		◆																
	第1章 計画の目的	1. 1 計画の背景と目的				◆													
		1. 2 計画地の概況と検討の前提				◆													
		1. 3 上位計画の位置づけ				◆													
	第2章 現状と課題	2. 1 計画地の分析				◆													
		2. 2 課題の把握と課題への対応				◆		◆											
	第3章 基本計画	3. 1 基本方針				◆		◆											
		3. 2 導入施設・機能				◆		◆		◆									
		3. 3 計画条件						◆		◆		◆		◆					
		3. 4 環境の保全と創出						◆		◆									
		3. 5 インフラ整備の基本方針						◆		◆		◆		◆					
		3. 6 ゾーニング・動線計画						◆		◆				◆		◆			
		3. 7 基本計画図											◆		◆				
		3. 8 鳥瞰図													◆		◆		
		3. 9 概算工事費の算出												◆		◆			
3. 10 管理運営方法の検討														◆		◆			
3. 11 概算維持管理費の算出														◆		◆			
3. 12 整備スケジュール														◆					
パブリックコメント結果の反映 基本計画最終案のまとめ																		◆	

令和6年（2024年）3月14日

市民部スポーツ施設課

（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画（案）に関する**全員協議会及び市民説明会の結果報告****1 全員協議会****（1）日時・場所**

令和5年12月22日（金） 13：00～14：00

全員協議会室

（2）出席者

つくば市議会議員

特別職：五十嵐市長、松本副市長

市民部：大久保部長、池畑次長

スポーツ施設課：武笠課長、大谷課長補佐、瓜阪係長、島田係長、小池主任

市長公室：斎藤公室長

総務部：塚本部長

財務部：大越部長

（3）主な質問等及び回答

	主な質問等	回答
①	小学校の陸上競技大会は、どのような形で開催される予定なのか。	現在、小学校の大会は各校で行われており、具体的には話し合われていないが、陸上競技場で開催してもらいたいと考えている。
②	第3種と第4種の公認の違いは何か。	第3種の場合は、「トラックは全天候舗装型」、「シャワー室と更衣室は、あることが望ましい」となっているが、第4種の場合

		は、「トラックは土質でも可」、「シャワー室と更衣室は、なくても可」等の違いがある。第3種でも第4種でも、基本的に開催できる競技に大きな違いはない。
③	ワークショップはいつ開催されたのか。その記録は公開されているのか。	障害者スポーツ・バリアフリーに関するワークショップについて、1回目が4月22日、2回目が6月24日に開催している。 陸上競技・大会運営に関するワークショップについて、1回目が5月25日、2回目が6月30日に開催している。 記録は、市ホームページで公開している。
④	障害者スポーツ・バリアフリーに関するワークショップでは、どのような意見があったのか。	障害のある人が使う場合等に、どのようなものがあたら良いのか等について意見交換し、日除けの場所や少し気持ちを落ちつけるようなスペースがあたら良いという意見をいただいた。
⑤	障害者のサークルや団体等の情報収集は行っているのか。	情報収集はしていないが、施設を運営していく中で、障害者スポーツ教室の開催等を発信していきたいと考えている。
⑥	大規模事業評価の時に、基本構想の概算事業費約22億円に、セミナーハウス、道路拡幅、給排水設備にかかる費用で6億円増加となっていたが、今回の41億円にはこの費用が入っているのか。	セミナーハウスについては、整備せず解体となったので、解体費用に含んでいる。 道路拡幅については、決まっていないので含んでいない。給排水設備については、含んでいる。
⑦	県内で、体育館等の付属施設がなく、陸上競技場単体で整備されている所はあるか。また、その利用者数は何人か。	把握していない。

2 市民説明会

(1) 日時・場所・参加者数

	日 時		場 所	参加者数
①	12 月 24 日（日）	13：00	荃崎交流センター（2 階・研修室） ※参加者不在のため未開催	0 人
②		16：00	豊里交流センター（2 階・視聴覚室）	40 人
③	12 月 26 日（火）	14：00	大穂交流センター（2 階・視聴覚室）	5 人
④		17：00	市役所（2 階・会議室 201）	9 人
合 計				54 人

(2) 出席者

特別職：五十嵐市長

市民部：大久保部長、池畑次長

スポーツ施設課：武笠課長、大谷課長補佐、瓜阪係長、島田係長、小池主任、
今泉主事、雨宮主事

(3) 主な質問等及び回答

豊里交流センター

	主な質問等	回答
①	大規模事業評価を受けた基本構想の金額よりも膨らんでおり、再評価についてどう考えているか。	事業費については基本構想と比較すると増加しているが、計画の内容が大幅に変わっているわけではないので、再評価はしない。
②	多目的集会所が避難場所となった際には、空手用マットが活用できて便利なので、整備してもらいたい。	多目的集会所は、スペースが狭いことと上郷小学校が避難場所となっていることから、避難場所にすることは難しい。
③	ナイター照明があるが、夜は何時までの利用を想定しているのか。	既存の体育館は夜10時までだが、要望としては夜8時までの利用希望があるため、検討中である。
④	2,000人規模の大会時の騒音に対する対策についてはどう考えているのか。	全く騒音が出ないようににはできないが、施設や樹木の配置等を工夫することで、音

	か。	がなるべく影響しないようにするなど、専門業者と協議しながら整備したいと考えている。
⑤	児童が通る園路について、工事中はどこを通るのか。	工事中の児童の動線については、基本設計・実施設計の検討過程で専門業者と協議して、最大限の配慮をした動線を示したいと考えている。
⑥	多目的集会所は、必要に応じて分けられるようにしてほしい。	移動式のパーティションを導入することで部屋を分けることができるので、検討したい。
⑦	工事中はかなりの台数のトラックが通ると思うので、住民に対する説明をしてほしい。	工事中のトラックの動線については、なるべく住民の皆様のご迷惑にならないように、専門業者と協議しながら慎重に調整したいと考えている。
⑧	上郷高校があったということを何らかの形で残してほしい。	何らかの形で残したいと考えている。
⑨	つくばマラソンの会場にしてほしい。	つくばマラソンの開催は施設の規模的に難しいが、それよりも小規模な健康マラソン等は開催したいと考えている。
⑩	周辺道路は相当狭く、上下水道も整備されていないので、優先的に進めてもらえるよう考慮してほしい。	周辺道路やその他インフラの整備について、関係部署と相談する。
⑪	体育館や武道場なども整備してほしい。	体育館や武道場の整備計画はなく、陸上競技場の整備を進める。
⑫	アグリロードには歩道がなく、側溝に蓋がないので、対策してほしい。	関係部署に情報を共有する。
⑬	茨城県道 24 号土浦境線の交通渋滞を何とかしてほしい。	関係部署に情報を共有する。

大穂交流センター

	主な質問等	回答
①	サッカーのプロリーグの試合等が可能なように、将来的に観客席の増設などの改修計画はあるか。	現時点では予定していない。
②	使用料などはどう考えているか。	具体的な金額は検討中で、近隣施設の金額を参考に決めたいと考えている。

市役所

	主な質問等	回答
①	車イスでの使い勝手などの検証のため、設計図面の完成後にユニバーサルデザインワークショップを開催してほしい。	設計の段階でワークショップを開催することの重要性は認識しているので、検討する。
②	敷地西側の送迎・乗降スペースには西側道路からも進入可能であるが、ここは狭いので不安がある。	車両の進入は、基本的に北側道路からを考えている。西側道路部分に通り抜けできないような注意看板の設置等を検討する。
③	子供が自由に遊べるような場にしたい。	子供たちが気軽に使えるような場所とすることが重要であると考えている。
④	現在グラウンドで活動している少年野球チーム等の活動はどうなるのか。	現在野球が2チーム、サッカーが1チーム活動しており、今後の活動については団体の方々と相談しながら進めていく。
⑤	多目的集会所について、正方形にしてももう少し広くした方が、用途が広がるのではないか。	大きさを変更して広げた場合は、事業費が増額になってしまうため難しい。
⑥	周辺道路について歩道がない箇所があるが、交通量が増えることに対する検討はしているのか。	敷地に隣接している道路については、敷地内側への拡幅等の対応を検討している。
⑦	児童クラブの移設は考えていないのか。	状況的には難しい。
⑧	小学校付近の市道2級22号線は終日トラックが通行禁止となっている	関係部署と相談する。

	が、周辺道路もバス以外は通行禁止にすることは考えているのか。	
⑨	工事中の音や振動など、どのようなことが予想され、市としてどのような対応をしてくれるのかを、工事が入る前に説明会を開いて教えてほしい。	工事の騒音や車両の動線等について、設計の際に専門業者と相談する。具体的に決まってからお示ししたい。地域の方とのコミュニケーションは丁寧に行っていきたいと考えている。
⑩	ナイター照明は必要なのか。	ワークショップ等で、夜間の競技や練習等を行いたいという要望があったため、必要であると考えている。

令和6年（2024年）3月14日
市民部スポーツ施設課

様式第5号（第10条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画（案）】

令和6年（2024年）4月
つくば市市民部スポーツ施設課

■ 意見集計結果

令和5年12月18日から令和6年1月19日までの間、(仮称)つくば市陸上競技場整備基本計画(案)について、意見募集を行った結果、46人(団体を含む。)から99件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	1人
郵便	0人
電子メール	1人
ファクシミリ	0人
電子申請	44人
合 計	46人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ P1 1.1 計画の背景と目的 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	上郷高校跡地は交通が不便である。場所を郊外にする事で、都市部との差を埋めることに配慮しているならやめてほしい。	1件	陸上競技場の整備場所については、平成30年度に実施した「陸上競技場整備に関する学校跡地調査」及び令和3年度に策定した「(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想」において、上郷高校跡地を候補地とし、大規模事業評価において「概ね妥当」との答申を受けたことから、上郷高校跡地を整備場所として決定しました。
2	陸上競技場が必要かを、市民選挙で決めた方がいいと思う。現在使用している競技場ではダメなのか。老朽化しているのであれば修繕すればいいのではないか。	1件	つくば市には、これまで、小・中学生の公認記録の取れる陸上記録会や、公認競技場での実施が条件となる市の競技会が開催可能な市営の施設がなく、筑波大学や近隣の自治体などの競技場を借用する非常に不便な状況が続いてきたた

			め、上郷高校跡地に地域でも利活用しやすい陸上競技場の整備を決定しました。
3	上郷高校跡地は、公共機関が常時使用できるような便利な場所ではないと思う。公共交通機関が整備された場所に設置すべきである。	2件	陸上競技場の整備場所については、平成30年度に実施した「陸上競技場整備に関する学校跡地調査」及び令和3年度に策定した「(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想」において、上郷高校跡地を候補地とし、大規模事業評価において「概ね妥当」との答申を受けたことから、上郷高校跡地を整備場所として決定しました。
4	つくば市は、茨城県に対して、全国レベルの県南地域のスポーツ拠点の整備を、陸上競技場の計画とは別に要望してきた。このような施設は、別々ではなく、県、市が仲良く、風通しよく調整して、一緒に作っていくべきである。	1件	県への要望である県南地域の拠点となるスポーツ施設については、県レベルで広域的な観点から検討すべきと考えています。いただいた御意見は今後の施設整備の参考とさせていただきます。
5	年に2回程度の陸上競技会に年9千万の維持費を支出するのは非効率である。小・中学校は各校の校庭で運動会を開催しているため、わざわざ作る必要が無い。	1件	つくば市には、これまで、小・中学生の公認記録の取れる陸上記録会や、公認競技場での実施が条件となる市の競技会が開催可能な市営の施設がなく、筑波大学や近隣の自治体などの競技場を借用する非常に不便な状況が続いてきたため、上郷高校跡地に地域で利活用しやすい陸上競技場の整備を決定しました。 また、大会以外にも、部活動での利用やスポーツ教室の開催等、日常の利活用について引き続き検討してまいります

○ P2 1.2 計画地の概況と検討の前提 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	龍ヶ崎は第3種であり、広域で考えた場合、県南地域に3種が2個となってしまう。第1種、2種は距離も離れていることから、本当に第3種でいいの	1件	令和3年度に策定した(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想及び本基本計画(案)において検討した結果、公認種別については第4種公認(第3種相当)が望ましいと考えています。

	か。また、埼玉や千葉、神奈川など他の地域の施設も検討、参考にした方がいいのではないのか。		
--	--	--	--

○ P6 (3) スポーツ庁のその他の取組等 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	スポーツ庁の取組(コンセプション、スタジアム・アリーナ改革等)の例示があるが。総合運動公園計画が撤回された経緯、市内学校の利用を基本とする本計画の内容を踏まえると、スポーツ庁の取組と現実とに大きなギャップがあるため、スポーツ庁の取組の例示は不要、又は、縮小でよい。	1件	上位計画の位置づけに関して説明している内容となっていることから、記載が必要と判断しています。

○ P9 スタジアム・アリーナ改革とは について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	陸上競技場でライブイベントや商業イベント等の利用ができる可能性があるので、県でも力を入れている E スポーツ等のイベントもできるようにしてほしい。	1件	本陸上競技場では、陸上競技大会、障害者スポーツ大会、大規模な運動会、サッカー等の試合といった市民の方が参加できるスポーツイベントの開催を計画しています。ライブや E スポーツ等の商業イベントについては、開催に伴う騒音の発生等が懸念されることから、開催ができるかどうかを慎重に検討していきます。

○ P21 イ 自動車によるアクセス について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	現在の研究学園地区、上河原崎、中西地区などの現況、またつくばセンター地区方面からのアクセスの主要道路である 408 号、123 号の混雑状況が考慮に入れられておらず、20 分圏内に市内の大部分を収めら	1件	図 2-9「自動車による 20 分での到達圏」は、平均時速 40km で車で移動した場合に 20 分で到達できる範囲について、地理情報システム等で計測した結果を基に作成しております。交通量や信号等の条件は加味しておりませんが、概ね 20 分で到達できる範囲を示すものとして掲載して

	れるというのは、あまりにも乱暴ではないか。		います。
--	-----------------------	--	------

○ P23 (ウ) 計画地周辺の道路状況 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	市道 2 級 22 号線は歩道なし、大型貨物自動車等通行止め、平日のみ 7:30～8:15 歩行者・自転車などのみの運用となっている。大型貨物自動車通行止めとはいえ、許可車である大型貨物が通行するだけで振動が伝わってくる状態である。この市道にこれ以上交通量が増えるのは、登下校時への児童への影響ならびに周辺住宅地への騒音、振動の影響が大きい。ため、道路運用を大型貨物ならびにバスの通行止めと変更してほしい。	1 件	令和6年度(2024 年度)以降の施設整備設計等の検討過程で、関係機関と協議・検討しながら整備を進めてまいります。

○ P26 ウ 公共交通によるアクセス について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	上郷シャトルは先の改編で大幅減便の上、2024 年問題でつくバス全体でさらに便数減との情報もあり、交通アクセスが課題になるため、つくバスのルート、便数の改善をしてほしい。	1 件	つくバスや路線バス等の公共交通機関のルート及び便数の改善については、今後事業を進めていく上で引き続き担当部署と協議を進めながら、具体的に検討していきます。
2	「計画地近傍に路線バス停留所の設置を検討」とあるが、つくバスの大幅な減便を実施する状況で、公共交通機関によるアクセスが担保できるのか。必要なのは「バス停位置」ではなく「頻度」ではないか。頻度は担保できるのか。	1 件	つくバスや路線バス等の公共交通機関のルート及び便数の改善については、今後事業を進めていく上で引き続き担当部署と協議を進めながら、具体的に検討していきます。

3	土日祝日でも、つくバス、つくタクや路線バス等の公共交通機関でアクセスしやすいようにしてほしい。	1件	つくバスや路線バス等の公共交通機関のルート及び便数の改善については、今後事業を進めていく上で引き続き担当部署と協議を進めながら、具体的に検討していきます。
---	---	----	---

○ P36 3. 1 基本方針 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	「障害者スポーツ」とあるが、障害者はだれもがスポーツに参加できるわけではない。「障害者スポーツ」はスポーツに参加できる障害者と参加できない障害者の分断につながる。また、競技大会の推進も能力主義を強化する。能力が求められる社会は「できない」人を排除する社会となり、障害者の差別につながる。障害者ががんばる姿を求めてスポーツに参加してほしいのであれば、それは「健常者」による傲慢である。以上のことから、競技場の建設に強く反対する。	1件	本陸上競技場は、「障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが利用できる施設」とし、「障害者スポーツ施設の整備を図り、身近な地域でスポーツに参加できることや、障害者スポーツを学び、支え、障害者と一緒にスポーツを楽しむことができる施設」とすることを基本方針で掲げていることから、障害者スポーツを推進し、多くの人に利用していただける施設として整備を進めてまいります。

○ P40 3. 3. 1 利用者数の想定 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	陸上部の人数が分かれば利用者は大体見込めるのではないかと思う。つくば市周辺ではあまり陸上部がないように思うので、年間を通してどれくらいの集客が見込めるかが不透明だと感じた。	1件	市立中学校の陸上部員数は把握しておりますが、それ以外の人数は把握しておりません。多くの方に利用していただけるよう引き続き検討してまいりますので、いただいた御意見は今後の検討の際の参考とさせていただきます。
2	年間利用者数の想定において、サッカー場や野球場を「類似施設」とするのは過大評価ではないのか。なぜ「陸上競技	1件	市内には公営の陸上競技場がないため、市内のサッカー場と野球場を類似施設として、利用実績から利用者数を想定しております。併せて、県内他自治体の

	場」で想定しないのか。		陸上競技場の利用実績からも利用者数を想定しています。
--	-------------	--	----------------------------

○ P41 イ 他自治体の類似施設の年間利用者数 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	なぜ土浦市の川口運動公園は対象外なのか。	1件	土浦市の川口運動公園陸上競技場は、日本陸上競技連盟の認める公認陸上競技場ではないため、比較検討の対象外としています。

○ P43 (1) 陸上競技場本体 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	陸上競技場であるのに、陸上競技の導入施設が走路しかないのはなぜか。走り幅跳び・走り高跳び・棒高跳び等々、トラック以外の競技場所をどのように考えているのか。	1件	本陸上競技場には「400mトラック」のほか、「3,000m 障害用の水濠」、「走高跳、走幅跳、三段跳、棒高跳の跳躍場」、「砲丸投、円盤投、ハンマー投、やり投のサークル」等を整備します。御指摘を踏まえ、分かりやすい文言を追加します。
2	市内でラグビーの練習や試合のできる場所が少ないので、陸上競技場でラグビーができるように、ラグビー用のゴールを整備してほしい。	17件	本陸上競技場のインフィールドは天然芝で、サッカー等の多目的な利用を想定しています。ラグビーでの使用やゴールの整備については、令和6年度(2024年度)以降の施設整備設計等の中で引き続き検討してまいりますので、いただいた御意見は今後の検討の際の参考とさせていただきます。
3	ペーシングライトシステムの導入、もしくは導入を前提とした設計であると、学園都市らしく先進的だと思う。	1件	本基本計画(案)の検討過程で開催した「陸上競技・大会運営に関するワークショップ」でも同様の御意見をいただいておりますので、令和6年度(2024年度)以降の施設整備設計等の中で引き続き検討してまいりますので、いただいた御意見は今後の検討の際の参考とさせていただきます。

○ P43 (2) 観客席 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	1階の車椅子席は、手すりをTokyo2020 アクセシビリティガ	1件	令和6年度(2024年度)以降の施設整備設計等の中で、「Tokyo2020 アクセシ

	イドラインに沿って、車椅子利用者の視線を遮らない高さで設置してほしい。		ビリティガイドライン」や「2025 大阪・関西万博 施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン」等の基準を参考とし、車椅子利用者のサイトラインを確保した設計を行います。
--	-------------------------------------	--	---

○ P43 (2) 観客席、P46 (10) 電気設備 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	この計画の主たる目的が小・中学生の公認記録の取れる陸上競技場の整備ならば、メインスタンド、バックスタンド、ナイター照明は必要ない。	1件	陸上競技場に必要機能については、本基本計画(案)の策定会議、「障害者スポーツ・バリアフリーに関するワークショップ」及び「陸上競技・大会運営に関するワークショップ」でいただいた意見を元に判断しており、屋根付きのメインスタンドやバックスタンドは、競技会等の際に、強い日差しや雨避けの機能のほか、雷から競技者や観客者が避難する為にも必要となります。また、ナイター照明については、夜間の練習が可能となることで、特に夏期において競技場の有効活用が図られると考えております。

○ P43、P44 (3) 管理棟(本棟) について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	エレベーターは必要なのか。エレベーターに乗ってどこに行くのか。	1件	メインスタンド2階には車椅子利用者用の観客席やカームダウン・クールダウンルームを設置しているため、エレベーターを整備します。
2	2階の車椅子席がどれくらいか不明だが、一度に複数の車椅子利用者やベビーカーが殺到すると混雑するので、Tokyo2020 アクセシビリティガイドラインにも記載のある、最低でも17名以上のエレベーターを設置してほしい。	1件	メインスタンドの観客席について、1階は車椅子席が16席と同伴者席が16席で、2階は車椅子席が12席と同伴者席が6席で計画しています。なおエレベーターの大きさについては、複数の車椅子利用者が同時に利用できるような広めの物の設置を検討しましたが、メインスタンドの規模等の関係から、8人乗りの規格の物を設置予定です。詳細な仕様等については、令和6年度(2024年度)以降の基本

			設計等の中で引き続き検討してまいります。
3	カームダウン・クールダウンルームの設置は素晴らしい。県内のスタジアムでは初だと思う。	1件	本基本計画(案)の検討過程で開催した「障害者スポーツ・バリアフリーに関するワークショップ」でいただいた御意見を反映しています。詳細な仕様等については、令和6年度(2024年度)以降の施設整備設計等の中で引き続き検討してまいります。

○ P43 (3) 管理棟(本棟)、P45 (8) 屋外トイレ について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	ユニバーサルベットが付いた多目的トイレは、スタジアム1階に1箇所が良いが、各建物(分棟①、分棟②、スタジアム2階)の各トイレに簡易型(個室が広い)の車椅子用トイレを設置してほしい。	1件	車椅子の方が利用可能で、かつ、ユニバーサルベットが付いた広めの多目的トイレについては、メインスタンド、分棟①、分棟②及び屋外トイレにおいて、計4～6ヶ所程度設置する予定です。詳細な仕様等については、令和6年度(2024年度)以降の基本設計等の中で引き続き検討してまいります。

○ P44 (4) 管理棟(分棟) について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	多目的集会所・会議室で、ボッチャのほか空手でも使用できるようにしてほしい。	7件	上郷地区には地域の住民が気軽に集い交流できる場所がなく、地域の団体から50人から60人程が集まれる屋内施設の設置要望があることから、多目的集会所・会議室を整備することとしました。ここでは、地域の交流拠点としての機能のほか、ボッチャや軽運動等の屋内スポーツの活動場所としての利活用を想定しています。部屋の具体的な構造等については、令和6年度(2024年度)以降の基本設計等の中で検討してまいりますので、いただいた御意見は今後の検討の際の参考とさせていただきます。
2	多目的集会所・会議室の形状を、空手で使いやすいように	5件	上郷地区には地域の住民が気軽に集い交流できる場所がなく、地域の団体か

	12m×12mの正方形に変更してほしい。		ら 50 人から 60 人程が集まれる屋内施設の設置要望があることから、多目的集会所・会議室を整備することとしました。ここでは、地域の交流拠点としての機能のほか、ボッチャや軽運動等の屋内スポーツの活動場所としての利活用を想定しています。なお、多目的集会所・会議室の形状を現在の長方形から正方形に変更した場合、梁成を大きくすることや柱を増やすなど建物の構造躯体を強化する必要があり、整備費用が大幅に増えることから、形状の変更は難しいと考えます。
3	多目的集会所・会議室の導入機能に、ボッチャのほか空手も併記してほしい。	2件	本陸上競技場は、障害者スポーツ施設の整備を基本方針で掲げていることから、多目的集会所・会議室で行うことができる障害者スポーツの一例としてボッチャを記載しております。その他、スポーツに限らず様々な利活用が想定されますので、ボッチャ以外の具体的な競技名等を併記する予定はございません。
4	多目的集会所・会議室で空手の練習をするため、空手マットを備品として整備してほしい。当該施設が避難所となった際には、空手マットを敷くことで、床冷えを防ぎ避難者の負担を軽くすることもできる。	12件	令和6年度(2024 年度)以降に実施する基本設計等の中で備品の検討をしてまいりますので、空手マットの整備について今後の検討の参考とさせていただきます。なお、当該陸上競技場に隣接する上郷小学校が指定避難所となっていることから、現在、多目的会議室・集会所を避難所として使用する計画とはしていません。

○ P45 (9) 防災機能 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	防災用として携帯やパソコンも使える充電スポット、WiFi なども整備してほしい。	1件	令和6年度(2024 年度)以降の施設整備設計等の中で検討してまいりますので、いただいた御意見は今後の検討の際の参考とさせていただきます。
2	防災拠点としての機能がわからない。	1件	防災機能については、「車中泊を想定した避難場所」や「物資輸送の中継地

			点」としての役割を想定しており、有効な活用ができるよう関係部署と協議しながら検討を進めてまいります。
3	当該箇所は緊急輸送道路網から離れた場所に位置している。激甚災害時において有効に機能しうるのか。	1件	防災機能については、「車中泊を想定した避難場所」や「物資輸送の中継地点」としての役割を想定しており、有効な活用ができるよう関係部署と協議しながら検討を進めてまいります。

○ P46 (13) 施設全体 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	設計図面ができた段階で、UD ワークショップを開催してほしい。	1件	本基本計画(案)の検討過程でも「障害者スポーツ・バリアフリーに関するワークショップ」を開催し、大学教授、障害者スポーツの専門家、障害者支援団体の代表者、実際に障害のある方と意見交換を行い、誰もが使いやすい陸上競技場とするための御提案をいただきました。令和6年度(2024 年度)以降の基本設計等の中で、障害のある方から施設の設計について意見を伺う機会を設けることを検討してまいります。
2	車椅子利用の競技選手が、更衣室やフィールドへ行く際のアクセスなども確認してほしい。	1件	誰もが使いやすい陸上競技場とするために、御意見のとおり、車椅子を使用する競技者が更衣室やフィールドを利用できるほか、視覚障害や聴覚障害のある競技者についても利用が可能なように、令和6年度(2024 年度)以降の基本設計等の中で検討してまいります。
3	高齢者向けの健康遊具などの整備もしてほしい。	1件	令和6年度(2024 年度)以降の施設整備設計等の中で検討してまいりますので、いただいた御意見は今後の検討の際の参考とさせていただきます。

○ P55 (3) 周辺地域環境への影響の低減 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	69、72 ページを見る限り光害対策が見られず、11 ページ	1件	照明設備については、光害対策ガイドラインの基準に基づき、周辺環境に配慮

	に記載のある「豊かな自然・農村・文化・街並みを守り、引き継いでいくまち」に反しているように思える。日没移行に光がある環境は動植物に対する影響が懸念され、また近隣住民にとっても「夜が暗いことが当たり前」の環境であるため、シャッター等がない家もあることから一定の影響が懸念される。		しながら整備いたします。
2	広い駐車スペースは暴走族のようなグループが集まりやすくなると思われることから、そのようなグループの溜まり場とならないような運用をしてほしい。	1件	令和6年度(2024 年度)以降の施設整備設計等の中で検討してまいりますので、いただいた御意見は今後の検討の際の参考とさせていただきます。

○ P60 (1) 同時来場者数の考え方 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	同時来場者数の考え方について、市内の中学生の陸上競技大会開催に必要な来場者の想定は 2,200 人程度とし、つくば市陸上競技選手権大会の開催に必要な来場者の想定は 2,000 人としているが、駐車区画数の必要数の考慮において、2,200 人を採用しなかった理由が明確ではない。駐車区画数が不足すると、周辺道路への渋滞、路上駐車などの影響が危惧されるが、台数は十分といえるのか。	1件	市内中学生の陸上競技大会の来場者 2,200 人のうち多くが貸切バスでの来場を想定していることから、つくば市陸上競技選手権大会の来場者 2,000 人を、必要となる駐車区画数の計算で使用しております。なお、周辺道路の交通渋滞等については、引き続き状況を注視してまいります。

○ P65 (2) 雨水排水 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	雨水排水の検討がまったくなされていない。施設整備において増加する雨水流出量が	1件	本陸上競技場の敷地には雨水本管の整備がないことから、必要と見込まれる雨水貯留浸透施設整備について概算の費

	処理できるのか。事業費において計上されているのは雨水貯留浸透施設であるが、豪雨の発生頻度が増加している現在において、敷地内処理で処理しうるのか。敷地規模的に計画地区外への放流が必須であろうが、放流先水路整備などの事業費が全く見込まれておらず、事業費を少なく見せかけるために検討をおこなっていないのではないか。		用を計上している計画となっております。また、御意見のとおり、地区外への雨水排水の放流が必要となる可能性についても認識しておりますが、現段階で概算費用を算出することは難しく、計画案には記載されていません。令和6年度(2024年度)以降の基本設計等の中で、都市計画法等の関係法令に基づき、見込まれる雨水排水量のより詳細な算出を行い、貯留浸透設備及び計画地区外への放流の検討等を行ってまいります。
--	--	--	---

○ P68 動線図 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	小学校から児童館への動線について、緩やかなカーブが続き見通しが悪く、また競技場側は観戦のための法面を設けるとのことから競技場側からは児童の状況に目が届かない。また、園路は駐車場沿いで日除けのための街路樹も設けるとのことだが、車内や物陰への連れ込みができうる環境であり、不審者、不審車両にとって活動しやすい環境となるのではないか。現在は交通量も少なく、外部の人はあまり見かけない環境であるが、陸上競技場完成後は、不審な人物も近づきやすくなる。児童への安全配慮に関して不安が尽きないため、通学路に準じる安全確保が必要だと思う。	1件	上郷小学校から上郷児童館等へ通うルートについては、上郷小学校、上郷児童館及び関係部署と協議・検討し、児童の安全確保に配慮してまいります。
2	ロータリー出入口の設置場所は、スクールゾーンである市道2級 22 号線から一本入った	1件	令和6年度(2024年度)以降の基本設計等の検討過程で、関係部署と安全性に配慮して協議・検討しながら整備を進

	だけの位置であり、そこへ車両出入口が設置されると、市道2級 22 号線へと抜ける車の動線が生まれ危険である。また、民家が密集しており、住環境への影響が懸念される。小学校の鉄の扉のような容易には動かせない強度のあるゲートを設置するなど、陸上競技場利用者の抜け道にならないような動線にしてほしい。車両出入口は市道3-2133 号線側に集中させてほしい。		めてまいります。
--	--	--	----------

○ P69 基本計画図 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	アーチェリー場と弓道場の兼用施設と、スケートボードパークを併設してはどうか。	1件	本基本計画(案)に記載の施設以外を整備する予定はございません。いただいた御意見は今後の他の施設整備の参考とさせていただきます。
2	競技場内に、集客できる設備の整った体育館(武道館)を新設してほしい。	1件	本基本計画(案)に記載の施設以外を整備する予定はございません。いただいた御意見は今後の他の施設整備の参考とさせていただきます。

○ P70 ジョギングコース図 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	ジョギングコースについて、歩行者とジョギングの人の境目を分かるようにしないと衝突など事故や怪我のもとになる。	1件	本基本計画(案)の検討過程で開催した「陸上競技・大会運営に関するワークショップ」でも同様の御意見をいただいておりますが、施設や機能の配置上、難しい部分があります。令和6年度(2024 年度)以降の基本設計等の中で引き続き検討してまいりますので、いただいた御意見は今後の検討の際の参考とさせていただきます。
2	ジョギングコースの路面はアスファルトではなく、ゴムチップ	2件	本基本計画(案)の検討過程で開催した「陸上競技・大会運営に関するワークシ

	ウレタンやウッドチップなどにすると走りやすいと思う。		ヨップ」でも同様の御意見をいただいております、令和6年度(2024 年度)以降の基本設計等の中で引き続き検討してまいりますので、いただいた御意見は今後の検討の際の参考とさせていただきます。
3	ジョギングコースと車両動線との交差箇所が多いように感じる。接触事故防止のため、交差箇所を少なくするようコースや動線を変更するか、ハンプ等で車両を減速させる工夫があるとよい。	2件	施設や機能の配置上、難しい部分がありますが、令和6年度(2024 年度)以降の基本設計等の中で引き続き検討し、可能な限り安全性に考慮してまいりますので、いただいた御意見は今後の検討の際の参考とさせていただきます。

○ P71 管理棟・メインスタンド平面・断面図 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	子供やお年寄りの方も考慮して、悪天候でも利用しやすい屋内トイレをメインスタンドに設置してほしい。	1件	メインスタンドのある管理棟(本棟)の1階と2階にトイレを設置する予定です。

○ P72 鳥瞰図 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	つくば市民として世界に誇れる競技場をぜひ作って欲しい。デザイナーの公募や市民の意見を聴くなど、スタート前からもっと市民を巻き込んで他人事にさせないようにしてほしい。	1件	本陸上競技場のデザインについては、令和6年度(2024 年度)以降の施設整備設計等の中で引き続き検討してまいりますので、いただいた御意見は今後の検討の際の参考とさせていただきます。

○ P74 3.9 概算工事費の算出 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	陸上競技場を作るための必要な財源はあるのか。洞峰公園の管理運営がつくば市に移行するため、陸上競技場と合わせて管理運営する資金力があるのか。	1件	本陸上競技場の整備については、国の補助金や地方債等を活用し、財政負担の平準化を図ります。また管理運営については、民間事業者が有するノウハウ等を活用し、コスト縮減を図ります。引き続き、関係部署と協議・検討しながら整備

			を進めてまいります。
2	大規模事業評価委員会の指摘事項に対しては、真摯な対応と計画への反映が必要である。工事費が大規模事業評価時点より大幅に増加しているため、再評価を実施すべきである。再評価、事後評価のプロセスがないと、指摘事項への対応が曖昧となりがちで、透明性を確保できない。	1件	令和3年度に策定した(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想と本基本計画(案)を比較し、概算工事費の増額等の変更がありますが、今回の主な変更内容は、「基本計画策定における詳細調査によるもの」など大規模事業評価を受けた基本構想の範囲を超えるものではないことから、「つくば市大規模事業を実施する際の評価に関する要綱」の第11条(再評価)に定める「大幅な変更」には該当しないと判断しており、再評価を行う予定はございません。
3	ナイター照明設備について、金額が大きいわりに使用人数と使用時間が少ないので、こちらを削除し室内設備の充実、多目的集会所の充実を図る方が、夜間や寒い冬の時期の活動も可能となり有意義だと思う。	1件	ナイター照明設備については、本基本計画(案)の策定検討会議及び「陸上競技・大会運営に関するワークショップ」において、夜間の競技会や練習等を行いたいという御意見をいただいていることから、必要な設備であると考えております。
4	ナイター照明設備について、環境省発行の光害対策ガイドラインに準じた照明環境設計を行う、との言及にとどまっております。わざわざ光害の元となるナイター照明設備を導入することへの説明が著しく不足している。ナイター照明料の運用に関して設置金額に見合うほどの利用頻度、利用料金が見込めるとの算出があるのか。光害対策ガイドラインにおいては、動植物の生態系や周辺住民の住環境等への影響が指摘されている。また、関連する規定・指針等の適用の検討、周辺環境の調査、地域住民や関係	1件	ナイター照明設備については、本基本計画(案)の策定検討会議及び「陸上競技・大会運営に関するワークショップ」において、夜間の競技会や練習等を行いたいという御意見をいただいていることから、必要な設備であると考えております。また、光害対策ガイドラインの基準に基づき、周辺環境に配慮しながら整備いたします。令和6年度(2024年度)以降の基本設計等の検討過程で、特に陸上競技場周辺にお住まいの方と丁寧にコミュニケーションを取りながら進めてまいります。

	者との協議を十分に行っておくことも重要であるとされているが、周辺環境の調査や地域住民との協議が十分になされたとは感じられない。光害対策ガイドラインの運用に関してどのように考えているのか。		
--	---	--	--

○ P74 3. 9 概算工事費の算出、P79 3. 11 概算維持管理費 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	概算工事費用及び概算維持管理費について、支出部分は明確でわかりやすかったが、収入面の概算(利用料、イベント収入、テナント収入など)を行って内容を追加してほしい。また、できれば県内外の競技場運営の収支や課題と照らして、つくばとしてどのような対策を講じる必要があるかなどの明記をしてもらいたい。	1件	本基本計画(案)では、陸上競技場の管理運営方法や利用料金等を決定していないため収入面の試算をしておりますが、収支については今後も引き続き検討してまいりますので、いただいた御意見は今後の検討の際の参考とさせていただきます。

○ P75 3. 10 管理運営手法の検討 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	管理運営において、民間企業のノウハウ活用を検討するのであれば、どのような大会、イベント等を誘致するのか、計画、設計の前に、企業、スポーツチーム等へどういう協力がありうるのか市場調査の上、それらも踏まえて必要な規模、仕様、立地を設定し、基本計画に反映すべきである。	1件	陸上競技場の整備内容が具体的となった基本設計後に、陸上競技場の管理・運営に関する民間企業のノウハウの活用の検討を行いたいと考えています。

○ P80 整備スケジュール について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
	現在防災用備蓄倉庫として		旧上郷高校の体育館に保管してある

1	利用している旧上郷高校の体育館は解体される計画となっているが、現状では新しい倉庫の完成時期は見通せないため、その前に現在倉庫として利用している建物を解体するのは不合理である。そのため、新しい倉庫が完成するまで解体せずに残しておくべきである。	1件	防災用品等については、関係部署との協議により、他の場所に移設することで備蓄倉庫のない状態が生じないよう別途計画しておりますので、本基本計画(案)のとおりに解体します。
---	--	----	---

○ その他の意見 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	上郷児童館について、児童の安全を考慮するのであれば、スクールゾーンである市道2級 22号線寄りへの移設が望ましいと思うが、検討はしないのか。	1件	上郷児童館及び上郷児童館児童クラブについては現在のところ移設の予定はございませんが、関係部署に情報を共有します。
2	学校施設、プール、BMX やアート拠点など立て続けにハコモノを増やし、さらに洞峰公園を県から取得し、その上で本施設である。一方で既存の学校教育施設、運動施設などは老朽化が著しい。速やかに新規取得予定の施設を考慮して、長期的な公共施設維持管理に要する費用を再計算し、提示することを求める。また、個別施設の説明会は行われるが、一度たりとてつくば市全体を俯瞰した公共施設の将来像(施設更新や維持管理負担など)の説明が市民に対して行われたことがない。	1件	いただいた御意見については、担当部署と情報を共有します。

■ 修正の内容

○ P39 表 3-1 導入施設・機能の検討 について

修正前	修正後
(機能欄の16行目) ・雨天走路	(機能欄の16行目) ・ウォームアップ走路

※パブリックコメントによるものではありませんが、文言を修正しました。

○ P43 (1) 陸上競技場本体 について

修正前	修正後
イ <u>インフィールド</u> ・天然芝(サッカー等の多目的な利用を 想定)	イ <u>障害物競走設備</u> ・水濠 ウ <u>跳躍場</u> ・走高跳、走幅跳、三段跳、棒高跳の跳 躍場 エ <u>投てき場</u> ・砲丸投、円盤投、ハンマー投のサーク ル、やり投の助走路 オ <u>インフィールド</u> ・天然芝(サッカー等の多目的な利用を 想定)

○ P45 (6) 多目的広場 について

修正前	修正後
・サブグラウンド機能、ウォーミングアップ空 間 ・80m×5レーンの雨天走路及び大型屋根 ・車椅子やベビーカーが通行しやすい舗装	・サブグラウンド機能、ウォーミングアップ空 間 ・80m×5レーンのウォームアップ走路及び 大型屋根 ・車椅子やベビーカーが通行しやすい舗装

※パブリックコメントによるものではありませんが、文言を修正しました。

○ P74 表 3-8 概算工事費 について

修正前	修正後
(内訳欄の8行目) <u>雨天走路</u>	(内訳欄の8行目) <u>ウォームアップ走路</u>

(備考欄の12行目) <u>雨天走路</u> (80m×5レーン)、大型屋根	(備考欄の12行目) <u>ウォームアップ走路</u> (80m×5レーン)、大型屋根
---	--

※パブリックコメントによるものではありませんが、文言を修正しました。

○ 【概要版】P1 1. 計画の背景と目的 について

修正前	修正後
(2行目) 本市では、陸上競技場に関し、小・中学生の公認記録の取れる陸上記録会や市の競技会が開催可能な市営の施設がなく、近隣の自治体などの施設を借用する状況が続いていることから、「スポーツ推進計画」において、陸上競技場の整備検討を重点事項として位置づけ、平成31年(2019年)2月に「陸上競技場整備に関する学校跡地調査」を実施し、令和3年(2021年)4月に「(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想」を策定し、整備の基本的な方向付けを行った。	(2行目) 本市では、陸上競技場に関し、小・中学生の公認記録の取れる陸上記録会や市の競技会が開催可能な市営の施設がなく、近隣の自治体などの施設を借用する状況が続いていることから、「スポーツ推進計画」において、陸上競技場の整備検討を重点事項として位置づけ、平成31年(2019年)2月に「陸上競技場整備に関する学校跡地調査」を実施し、 <u>上郷高校跡地が総合的に高い評価となった。</u> 令和3年(2021年)4月に「(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想」を策定し、整備の基本的な方向付けを行った。

※パブリックコメントによるものではありませんが、文言を追加しました。

○ 【概要版】P5 7. 導入施設・機能の検討 について

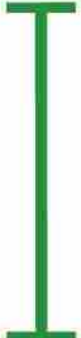
修正前	修正後
(機能欄の17行目) ・ <u>雨天走路</u> (80m×5レーン)、 <u>屋根付き</u>	(機能欄の17行目) ・ <u>ウォームアップ走路</u> (80m×5レーン)、 <u>大型屋根</u>

※パブリックコメントによるものではありませんが、文言を修正しました。

○ 【概要版】P9 11. 概算工事費 について

修正前	修正後
(内訳欄の8行目) <u>雨天走路</u> (備考欄の11行目) <u>雨天走路</u> (80m×5レーン)、大型屋根	(内訳欄の8行目) <u>ウォームアップ走路</u> (備考欄の11行目) <u>ウォームアップ走路</u> (80m×5レーン)、大型屋根

※パブリックコメントによるものではありませんが、文言を修正しました。



(仮称)つくば市 陸上競技場整備 基本計画(案)

令和6年(2024年)3月

目 次

第1章	計画の目的.....	1
1.1	計画の背景と目的.....	1
1.2	計画地の概況と検討の前提.....	2
1.3	上位計画の位置づけ.....	2
1.3.1	国の動向.....	3
1.3.2	つくば市の動向.....	10
第2章	現況と課題.....	16
2.1	計画地の分析.....	16
2.1.1	敷地分析.....	16
2.1.2	建築物分析.....	29
2.1.3	インフラの整備状況.....	30
2.2	課題の把握と課題への対応.....	32
2.2.1	課題の把握.....	32
2.2.2	課題への対応.....	34
第3章	基本計画.....	36
3.1	基本方針.....	36
3.1.1	ビジョン・コンセプト.....	36
3.2	導入施設・機能.....	37
3.2.1	求められる機能等.....	37
3.2.2	導入施設・機能の検討.....	39
3.3	計画条件.....	40
3.3.1	利用者数の想定.....	40
3.3.2	導入機能の設定（計画イメージの整理）.....	43
3.3.3	障害者スポーツ関連の整備について.....	47
3.4	環境の保全と創出.....	48
3.4.1	上位計画の整理.....	48
3.4.2	景観の保全.....	50
3.4.3	環境配慮.....	54
3.4.4	施設の長寿命化.....	56
3.5	インフラ整備の基本方針.....	57
3.5.1	交通アクセス.....	57
3.5.2	駐車場・駐輪場.....	60
3.5.3	上水道.....	63
3.5.4	下水道.....	65
3.5.5	電気・通信設備.....	66
3.5.6	ガス.....	66
3.5.7	防災設備.....	66
3.6	ゾーニング・動線計画.....	67
3.6.1	ゾーニング図・動線図.....	67
3.7	基本計画図.....	69
3.8	鳥瞰図.....	72
3.9	概算工事費の算出.....	74
3.9.1	概算工事費.....	74
3.10	管理運営手法の検討.....	75

3.10.1	管理運営方法の整理	75
3.10.2	管理運営の考え方	76
3.11	概算維持管理費	79
3.12	整備スケジュール	80

第1章 計画の目的

1.1 計画の背景と目的

国のスポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）では、スポーツは、青少年の健全育成、豊かな人間性の形成、地域社会の再生、健康で活力に満ちた長寿社会の実現、社会・経済の活力の創造、国際的な交流・貢献など、国民生活において多面にわたる意義と役割が期待されている。またスポーツは、つくば市が先導的に取り組んでいる S D G s（持続可能な開発目標）においても重要な鍵となっており、平和への寄与、健康、教育、社会的包摂、女性や若者、個人やコミュニティの強化に寄与するものとされている。

つくば市は、平成 31 年（2019 年）2 月、基本理念に「スポーツで“つながる”まち つくば」を掲げた「つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕」（以下、「スポーツ推進計画」という。）を策定した。スポーツを通して人と人、人と地域、文化・社会がつながるまちを将来像として、様々なスポーツ施策の推進に取り組むとともに、市民が気軽にスポーツを行うことのできる環境を充実させるため、地域の実情や市民の意見を反映したスポーツ施設の整備や改修を行っている。

また、つくば市では市町村合併前の施設を引き継いでいることから、小規模な施設を数多く所有している。一方、陸上競技場に関しては、小・中学生の公認記録（日本陸上競技連盟が認める記録）の取れる陸上記録会や、公認競技場での実施が条件となる市の競技会が開催可能な市営の施設がなく、これらの記録会や競技会においては、近隣の自治体などの施設を借用する状況が続いている。

このような課題を解決するために、「スポーツ推進計画」においても、陸上競技場の整備検討を重点事項として位置づけ、平成 31 年（2019 年）2 月に上郷高校跡地及び筑波地区の計 11 校の小中学校跡地を対象に「陸上競技場整備に関する学校跡地調査」を実施し、陸上競技場整備の可能性について比較検討を行った。その結果、総合的に高い評価となった上郷高校跡地について、令和 3 年（2021 年）4 月に「（仮称）つくば市陸上競技場整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定し、整備の基本的な方向付けを行った。また、令和 3 年度（2021 年度）には、「つくば市大規模事業評価委員会」による大規模事業評価を実施し、陸上競技場整備事業についての諮問に対し、「概ね妥当」の答申を得ている。

これらを受けて本計画では、陸上競技場整備に向けて具体的な施設内容・規模・配置等の検討を進め、管理運営のあり方と併せて事業費と整備スケジュールを明確にしていく。

1.2 計画地の概況と検討の前提

法規制や周辺の地域環境に与える影響に配慮するとともに、庁内における他事業との連携や諸計画との整合性を意識し、コストを抑えながら事業の有効性を高める工夫を行うものとする。

○計 画 地：つくば市上郷 2494 番地 3（上郷高校跡地）

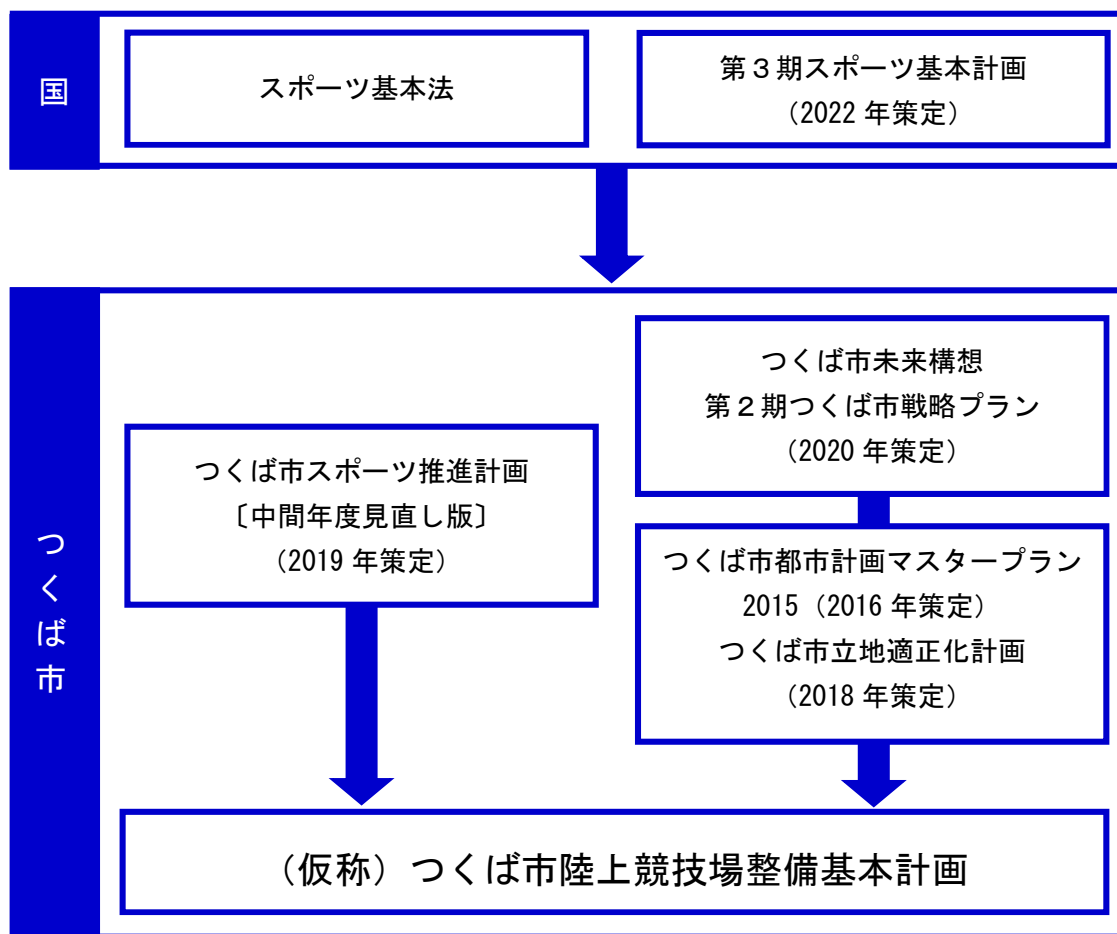
○敷地面積：70,089.30 m²

○公認種別：第 4 種公認（第 3 種相当整備）

1.3 上位計画の位置づけ

本基本計画は、「つくば市スポーツ推進計画」に即して定め、「つくば市未来構想・第 2 期つくば市戦略プラン」等の既存の関連計画及び国や茨城県等の法令や計画等との整合性に配慮する。

表 1-1 上位計画の位置づけ



1.3.1 国の動向

(1) スポーツ基本法

国が定めるスポーツ基本法の概要は次のとおりである。また、同法では、8つの基本理念及び3つの基本施策が次のとおり設定されている。

表 1-2 スポーツ基本法の概要

計 画	スポーツ基本法
策 定 年	平成 23 年（2011 年）
目的・趣旨	昭和 36 年に制定されたスポーツ振興法を 50 年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるものである。これにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。
8 つの 基 本 理 念	1 スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会と場所において、自主的・自律的に適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにする 2 青少年のスポーツが国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動を相互に連携 3 地域において、主体的に協働することによりスポーツを身近に親しむことができるようにするとともに、スポーツを通じて、地域の全ての世代の人々の交流を促進し、交流の基盤を形成 4 スポーツを行う者の心身の健康の保持増進、安全の確保 5 障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進 6 我が国のスポーツ選手（プロスポーツの選手を含む。）が国際競技大会等において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進 7 スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与

	8 スポーツを行う者に対する不当な差別的取扱いの禁止、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進
3 つ の 基 本 施 策	1 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等 (1) 指導者の養成等 (2) スポーツ施設の整備等 (3) 学校施設の利用 (4) スポーツ事故の防止等 (5) スポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決 (6) スポーツに関する科学的研究の推進等 (7) 学校における体育の充実 (8) スポーツ産業の事業者との連携等 (9) スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進 (10) 顕彰 2 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備 (1) 地域におけるスポーツ振興のための事業への支援等 (2) スポーツ行事の実施及び奨励 (3) 体育の日の行事 (4) 野外活動、スポーツ・レクリエーション活動の普及奨励 3 競技水準の向上等 (1) 優秀なスポーツ選手の育成等 (2) 国民体育大会、全国障害者スポーツ大会 (3) 国際競技大会の招致・開催の支援等 (4) 企業、大学等によるスポーツへの支援 (5) ドーピング防止活動の推進

(2) 第3期スポーツ基本計画（2022年策定）

国は、第3期スポーツ基本計画を策定するに当たり、第2期スポーツ基本計画において掲げた中長期的な基本方針を踏襲しつつ、期間中に生じた様々な社会変化や出来事を踏まえ、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すために、新たな3つの視点と、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策を掲げている。

表 1-3 第2期スポーツ基本計画期間中の様々な社会変化や出来事

平成30年 (2018年)	平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会
令和元年 (2019年)	ラグビーワールドカップ2019が日本で開催
令和2年 (2020年)	新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期が決定
令和3年 (2021年)	1年延期された東京大会が原則無観客で開催

表 1-4 第3期スポーツ基本計画の概要

スポーツの価値を高めるための新たな3つの視点	スポーツを「つくる／はぐくむ」
	スポーツで「あつまり、ともに、つながる」
	スポーツに「誰もがアクセスできる」
今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策	1 多様な主体におけるスポーツの機会創出
	2 スポーツ界におけるDXの推進
	3 国際競技力の向上
	4 スポーツの国際交流・協力
	5 スポーツによる健康増進
	6 スポーツの成長産業化
	7 スポーツによる地方創生、まちづくり
	8 スポーツを通じた共生社会の実現
	9 スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
	10 スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材
	11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保
	12 スポーツ・インテグリティの確保

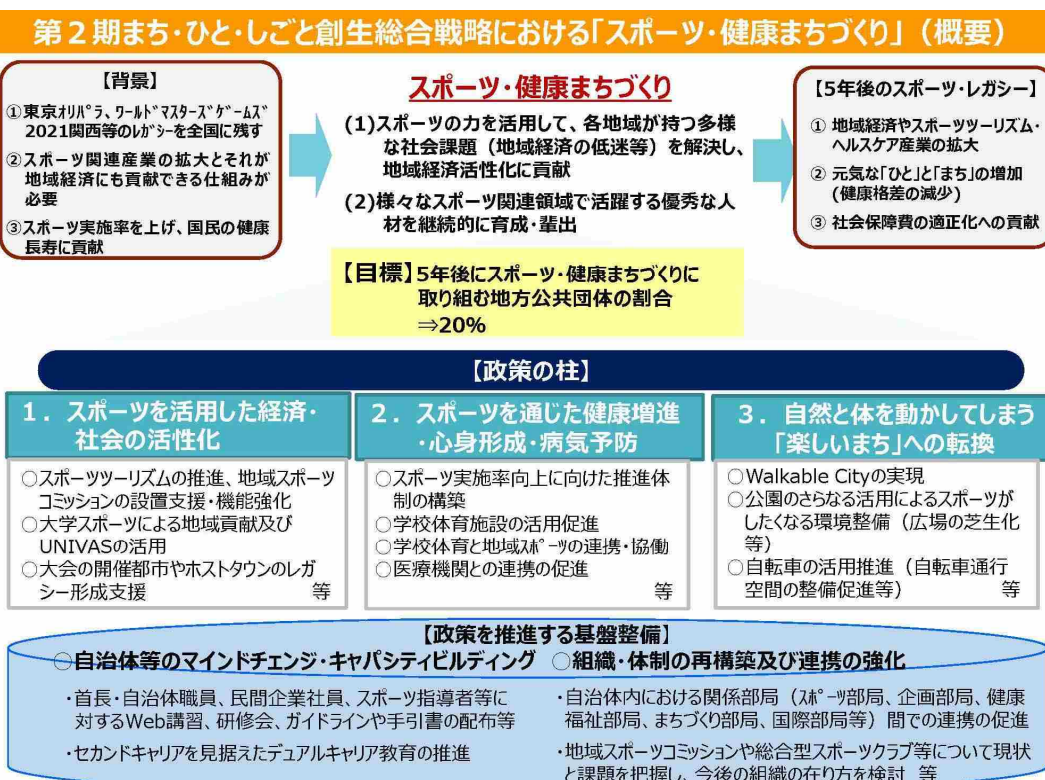
(3) スポーツ庁のその他の取組等（スポーツ基本法制定以降）

ア 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元年（2019年）に、まち・ひと・しごと創生法に基づき閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、「スポーツ・健康まちづくり」という項目が新たに創設された。

表 1-5 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

計画	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定年	令和元年（2019年）
計画期間	令和6年（2024年）
目的・趣旨	少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

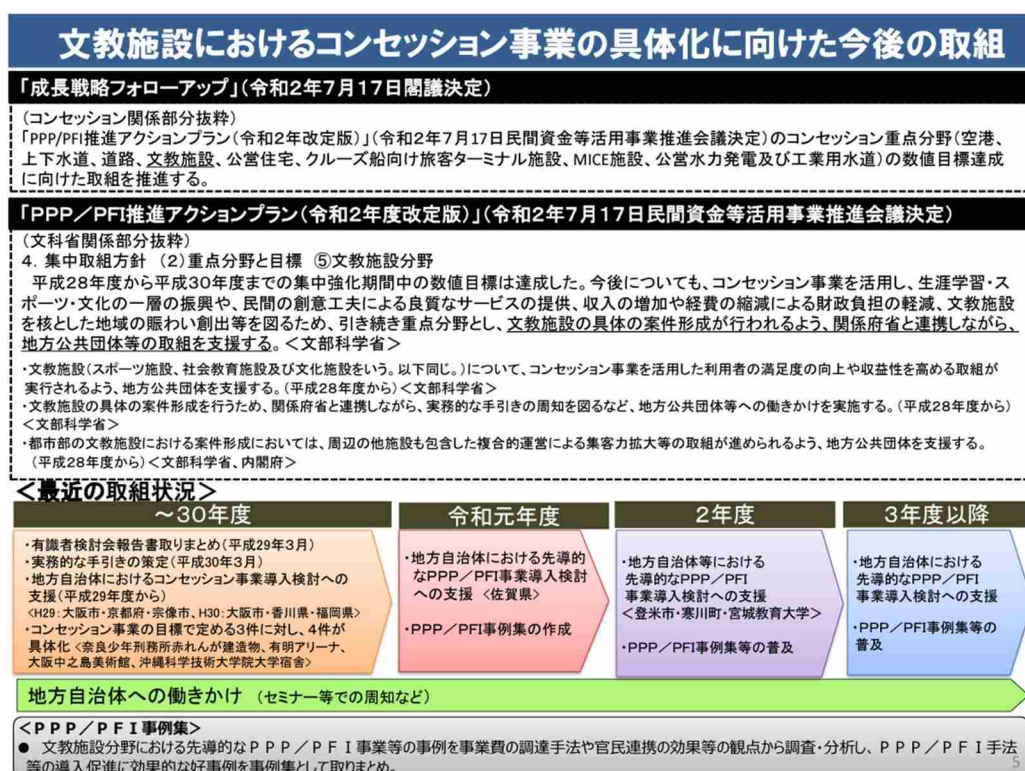


出典：スポーツ庁（令和3年1月）

図 1-1 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における「スポーツ・健康まちづくり」

イ スポーツ施設における PPP/PFI と新型コロナウイルス感染症対応

スポーツ庁は令和2年度（2020年度）に、スポーツ施設の整備・運営等に関するオンラインセミナーを自治体や事業者、関連団体向けに計4回開催している。そのうち第2回では、PPP/PFI と新型コロナウイルス感染症への対応をテーマに行っている。スポーツ施設等の文教施設における PPP/PFI について今後ますます注目され、様々な取組みが行われること、また、新型コロナウイルス感染症と共存する新たな生活様式におけるスポーツの重要性が再認識されていることがわかる。



出典：スポーツ庁（令和2年12月）

図 1-2 スポーツ施設等の PPP/PFI に向けた取組状況

スポーツ・運動がもたらす効果について

●自己免疫力の向上	感染に対する抵抗力
●ストレス解消	メンタルヘルスの改善
●体重コントロール	生活習慣病の予防・改善
●体力の維持・向上	筋力の維持・向上
●血流の促進	腰痛・肩こりの改善 冷え性・便秘の解消 良好な睡眠
【高齢者】	【子供】
●筋量・筋力の維持、転倒防止	●発育期の健全な成長
●認知症予防	
●食欲増進	

Withコロナ時代の今こそ「スポーツの価値」を広める必要

出典：スポーツ庁（令和3年2月）

図 1-3 With コロナ時代におけるスポーツや運動の重要性

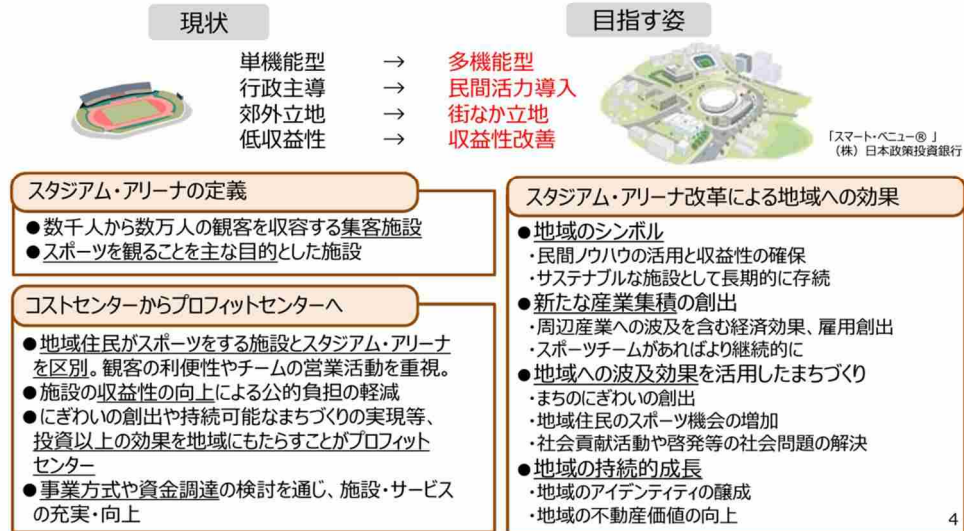
ウ スタジアム・アリーナ改革推進の取組み

平成 28 年（2016 年）に「日本再興戦略 2016」が閣議決定された。日本再興戦略 2016 は、働き方改革と生産性の向上に取り組むことを柱とし、様々な政策が含まれている。その中で掲げられている「官民戦略プロジェクト 10」の項目の 1 つであるスポーツの成長産業化について、具体的目標・施策の 1 つとしてスタジアム・アリーナ改革があげられている。

このことから、スタジアム・アリーナといった大規模スポーツ施設が地域活性化や経済効果につながる可能性について、注目されていることがわかる。また、平成 30 年（2018 年）には、「スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドライン」が策定されている。

スタジアム・アリーナ改革とは

- スタジアム・アリーナ改革は、スポーツの成長産業化の大きな柱
- これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ
- スタジアム・アリーナを核とした地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指す
- スポーツを核とした周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせた交流施設を目指す



出典：スポーツ庁（令和元年 11 月）

図 1-4 スタジアム・アリーナ改革の概要

スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドラインの概要

1. 目的

- スタジアム・アリーナ整備プロジェクトの基本構想、基本計画段階において、**整備後の運営・管理を見据えた検討が進み、民間の資金やノウハウの活用促進を図る。**
- 新築・改築だけでなく、既存施設の改修を含め、市場ニーズの変化に応じて施設面・運用面での運営・管理手法の見直しを検討する際のガイドとする。

2. 各章の構成

第1章 望ましい官民連携の検討手順 ～新たな官民対話手法による総合的な官民パートナーシップ事業としての検討～ (1) 基本構想の重要性と十分な検討の必要性 (2) 基本構想とフィージビリティ調査の密接な関係 (3) 官民によるプロセスやステークホルダーの違いとその対応 (4) コンテンツホルダーや運営・管理の専門家等の意見反映	第3章 事業収支計画検討時に考慮すべき事項 ～民間視点の収入向上・支出削減方策を活かした収益性向上の徹底～ (1) 運営・管理形態による収益構造の把握 ①スタジアム・アリーナにおける収入の流れ ②主な運営・管理形態モデルと収益構造 (2) 民間視点の収入向上・支出削減方策 ①運営・管理者が備えるべき機能 ②民間視点の収益向上方策
第2章 基本構想検討時に考慮すべき事項 ～市場環境分析に基づくマーケットの特性に応じた基本構想の策定・合意～ (1) ステークホルダー分析とマネジメント (2) 市場環境分析と運営・管理者の想定 (3) 官民合意による基本構想の策定	第4章 事業方式検討時に考慮すべき事項 ～最適な運営・管理による地域への効果を最大化する官民連携による事業方式の構築～ (1) スタジアム・アリーナに期待する地域への効果の検討 ①スタジアム・アリーナに期待する経済的・社会的効果 ②スポーツチームが地域にもたらす効果 (2) 経済的・社会的効果を最大化する官民連携による事業方式

出典：スポーツ庁（令和元年 11 月）

図 1-5 スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドラインの概要

1.3.2 つくば市の動向

(1) つくば市未来構想・第2期つくば市戦略プラン

それぞれの計画の概要は次の表のとおりである。

表 1-6 つくば市未来構想・第2期つくば市戦略プランの概要

計 画	つくば市未来構想	第2期つくば市戦略プラン
策 定 年	令和2年（2020年）	令和2年（2020年）
目標年次	21世紀半ば	令和6年（2024年）
目的・趣旨	社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指す。	市政の中でも特に重点的に取り組む施策に経営資源を配分し、組織横断的に実行するとともに、計画的に進行管理を行う5年間の「戦略プラン」を策定し、効果的・効率的に2030年の未来像の実現に向け取り組む。
基本理念	1 まちづくりの理念 つながりを力に未来をつくる 2 目指すまちの姿 Ⅰ 魅力をみんなで創るまち Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち Ⅲ 未来をつくる人が育つまち Ⅳ 市民のために科学技術をいかすまち	
関連項目	Ⅰ 魅力をみんなで創るまち 基本施策Ⅰ-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる 個別施策Ⅰ-2-④ スポーツでつながるまちの推進 ■主要プロジェクト ③スポーツ施設等の改修及び公共施設として不足しているスポーツ施設等の整備検討 「つくば市公共施設等総合管理計画」における基本方針に基づき、既存スポーツ施設等の計画的な改修を行います。また、陸上競技場の整備について、市民ニーズを踏まえながら、関係機関等との検討を行います。	

(2) つくば市都市計画マスタープラン 2015

計画の概要は次の表のとおりである。

※令和 5 年度（2023 年度）現在、見直し作業中

表 1-7 つくば市都市計画マスタープラン 2015 の概要

計 画	つくば市都市計画マスタープラン 2015
策 定 年	平成 28 年（2016 年）
計画期間	令和 17 年（2035 年）
基本理念	人と自然・科学が調和した“スマート・ガーデンシティ” ～ みんなでつむぎ、つないでいくまち ～
まちづくり の目標	1 豊かな自然・農村・文化・街並みを守り、引き継いでいくまち 2 地域文化・科学技術をいかし、世界に貢献する，活力あるまち 3 市民みんなで育て、守っていくまち 4 誰もが安全・安心を実感し、快適に暮らせるまち 5 人にも環境にも優しい、持続可能なまち
関連項目	第 3 章 全体構想 第 6 節 公園・緑地の整備方針 2 公園・緑地の整備方針 (1)公園・緑地の整備（スポーツ・レクリエーションの拠点づくり） ◆市民のスポーツ活動の場として、スポーツ・レクリエーションの拠点づくりを検討します。 ◆スポーツ・レクリエーション拠点においては、ユニバーサルデザインや防災機能に配慮するとともに、誰もが楽しめ、スポーツに関わる様々な人々の連携、交流が図れる空間の創出を検討します。 第 4 章 コミュニティプラン 第 4 節 豊里コミュニティプラン 2 整備方針 ◆上郷高校の跡地については、市西部地区の活性化を図るため、その活用方策の検討を進めます。

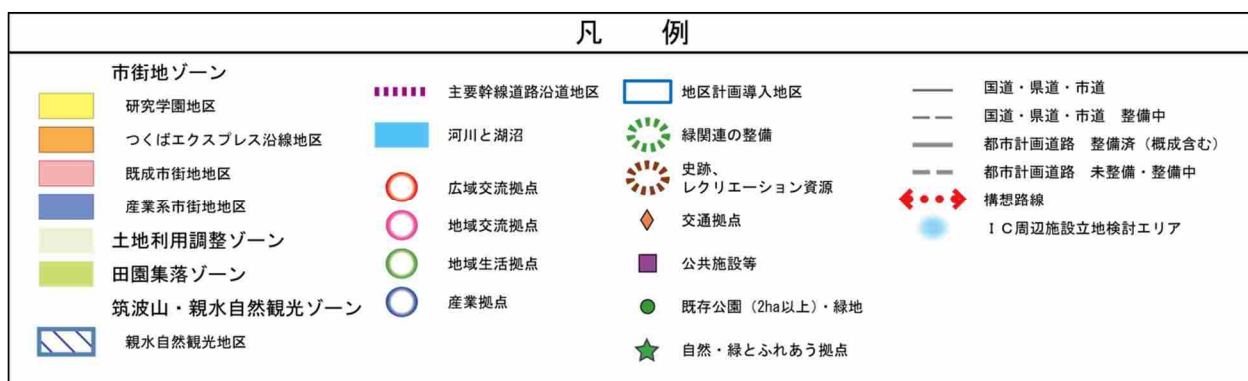
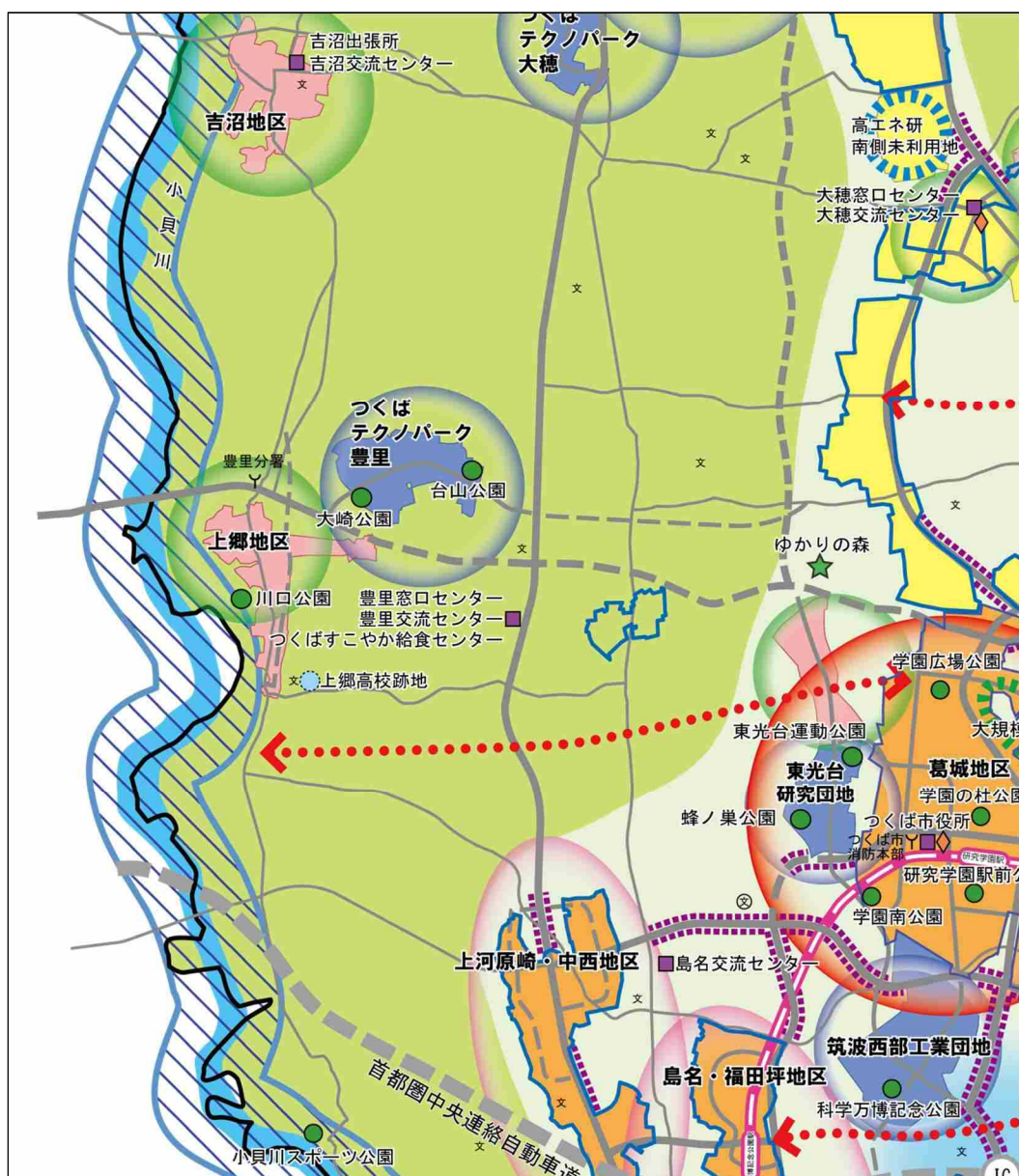


図 1-6 豊里コミュニティプラン

(3) つくば市立地適正化計画

つくば市立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部とみなされる。計画の概要は次の表のとおりである。

※令和5年度（2023年度）現在、見直し作業中

表 1-8 つくば市立地適正化計画の概要

計 画	つくば市立地適正化計画
策 定 年	平成 30 年（2018 年）
計画期間	令和 17 年（2035 年）
基本理念	人と自然・科学が調和した“スマート・ガーデンシティ” ～ みんなでつむぎ、つないでいくまち ～
将来都市像	多極ネットワーク型の持続可能でコンパクトな都市
まちづくり の目標	1 広域的な拠点の形成 2 地域の核となる拠点の形成 3 周辺部の集落や団地の地域コミュニティの維持 4 生活を支える主要な公共交通ネットワークの形成
関連項目	第 3 章 立地適正化計画の基本的な方針 3 将来都市構造 (2) 拠点とネットワークの設定 ③ 周辺部の集落や団地の地域コミュニティ キ 周辺コミュニティ地域（市街化調整区域） 【対象】市街化調整区域内の農村集落や住宅団地等 自然環境や営農環境との調和した住環境や地域コミュニティの維持を図ります。 公共交通ネットワークの維持・確保や地域の拠点と集落や団地等がともに支え合うことができる環境の維持を図ります。

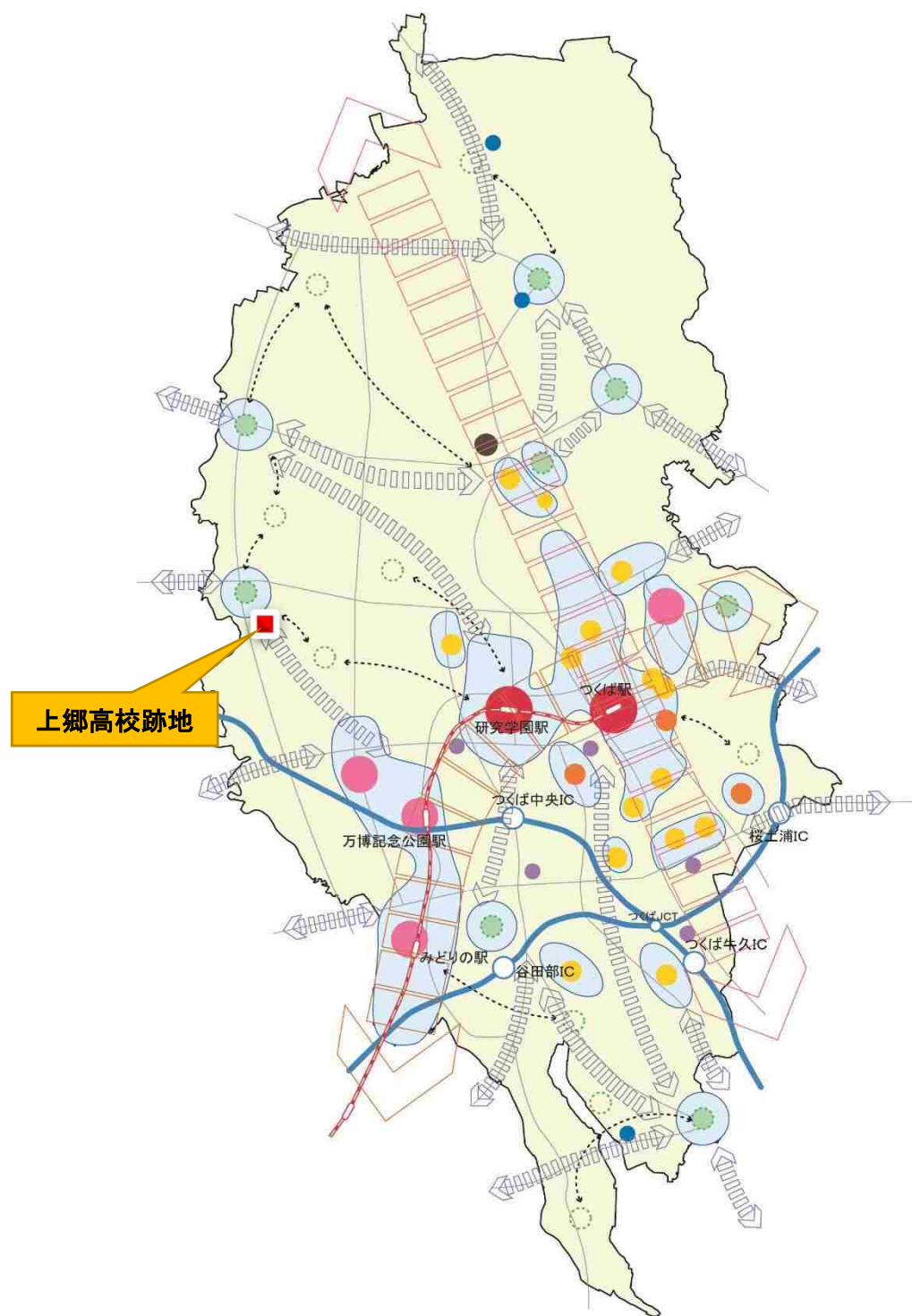


図 1-7 将来都市構造のイメージ

(4) つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕

計画の概要は次の表のとおりである。

※令和５年度（２０２３ 年度）末に「第２次つくば市スポーツ推進計画」を策定予定

表 1-9 つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕の概要

計 画	つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕
策 定 年	平成 31 年（2019 年）
計画期間	令和 5 年（2023 年）
基本理念	スポーツで“つながる”まち つくば
基本方針	1 「する」スポーツの重視 2 子ども、高齢者、障害者、成人の４つの主体 3 人と人との「つながり」と「交流」の重視
基本戦略	1 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進 2 スポーツを通じた交流と組織基盤の強化 3 スポーツ環境の整備・充実 4 スポーツ推進のための連携・協働の推進
関連項目	第２章 つくば市のスポーツの現状と課題 第３節 スポーツ施設の現状と課題 4 スポーツ関連施設及び公園の設置状況 市営の陸上競技場は、整備されておらず、学校行事等で陸上競技会や記録会を開催する場合には、小学校では筑波大学の陸上競技場を借用し、北部と南部に分けて分散開催したり、中学校の陸上競技大会は他の市の施設を借用したりしなければ開催できない状況があり、つくば市における公共スポーツ施設の整備や子どものスポーツ環境の充実の観点から大きな課題となっています。
	13 スポーツ関連施設の課題 本市には公式記録を取ることができる陸上競技場がなく、学校における陸上競技大会等を市内で行えない状況もあり、市民の意見もあることから、陸上競技場の整備を検討する必要があります。
	第５章 施策の推進のために取り組む事項及び連携体制の強化 第１節 施策の推進のために取り組む事項 1 陸上競技場の整備検討 本市の小学校及び中学校では、公式の陸上競技大会を開催するための施設がないことから、大会を開催するために近隣の自治体等の施設を借用する問題状況が続いており、このような状況を改善するために公式記録のとれる陸上競技場の整備を検討する。

第2章 現況と課題

2.1 計画地の分析

2.1.1 敷地分析

(1) 計画位置

計画地は市街化調整区域に位置し、西側には上郷の市街地が広がり、北側は工業専用地域の「テクノパーク豊里」が位置している。

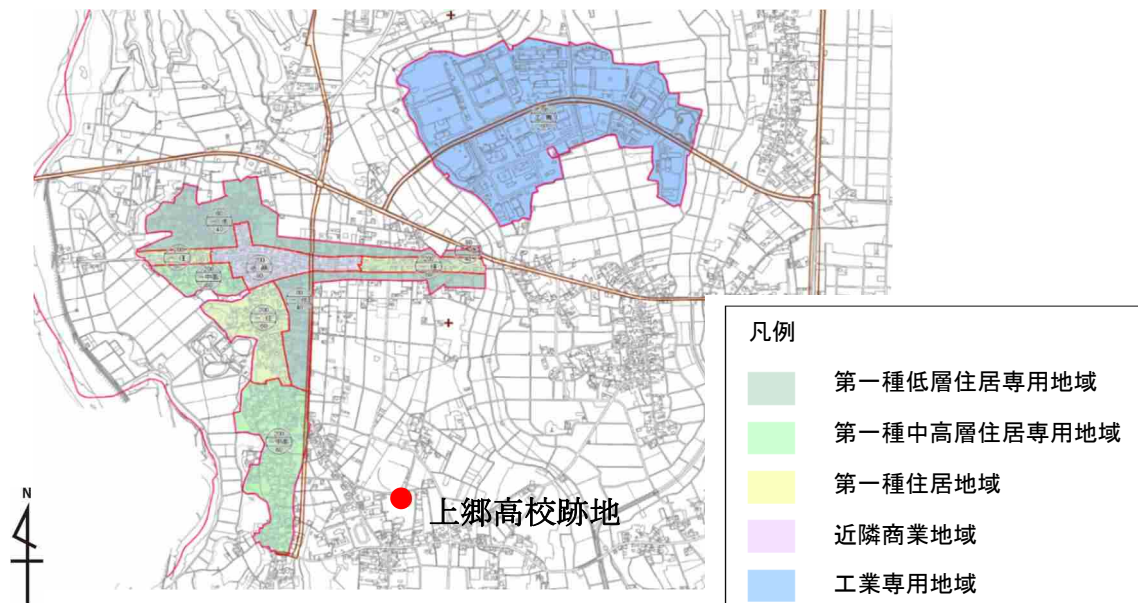
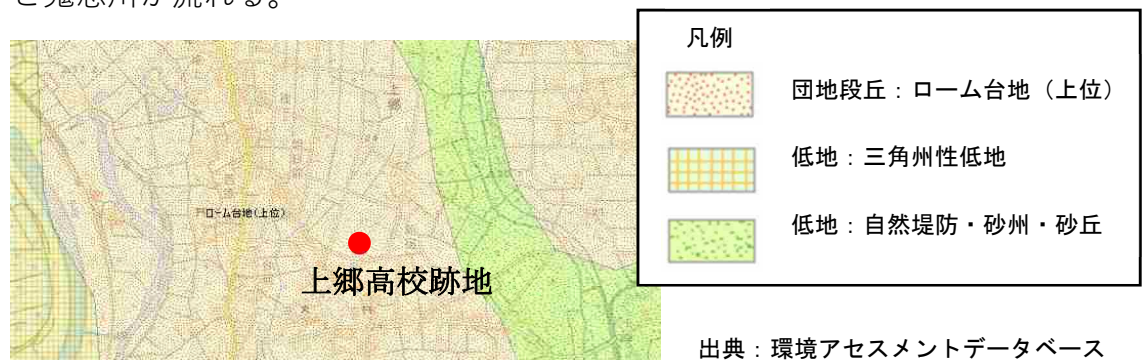


図 2-1 位置図

(2) 地形

計画地である上郷高校跡地は、標高 20～30 メートルの関東ローム層に覆われた筑波・稲敷台地に位置し、平坦な地形である。筑波山から南東に約 16km 離れたところにあり、敷地東側には西谷田川が、西側には小貝川と鬼怒川が流れる。



出典：環境アセスメントデータベース
(平成 25 年度)

図 2-2 計画地周辺地形図

(3) 地盤

地形分類図（国土交通省国土情報課）より、計画地の地盤は大部分が砂礫侵食段丘（Mt2、砂や礫からなる階段状の丘）となっており、一部が谷底平野（P、河川中流部において、上流部から運ばれた土砂が堆積し、山地の間を埋めた比較的幅の広い平坦な土地）となっている。微地形区分名は火山灰台地である。



図 2-3 計画地周辺地質図

出典：地形分類図（国土交通省、1/50,000 土地分類基本調査）

(4) 植生

植生図（環境省、第 6・7 回植生調査）より、計画地の植生は「畑雑草群落」、「市街地」、「緑の多い住宅地」に分類されている。周辺は「畑雑草群落」が大部分を占め、それ以外に「水田雑草群落」、「シイ・カシ二次林」、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」や「クヌギ・コナラ群集」等の樹林地も点在している。

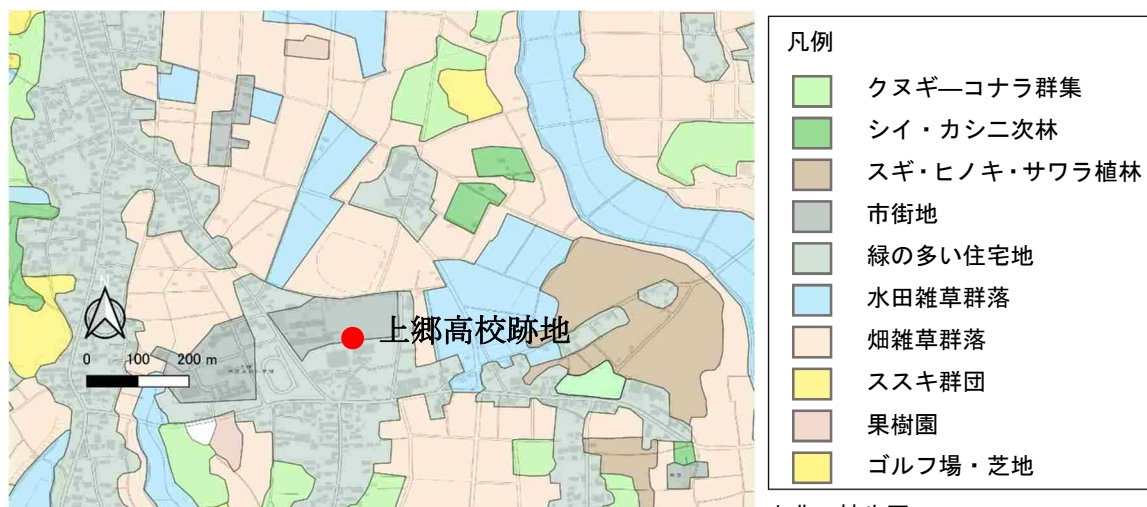


図 2-4 計画地周辺植生図

出典：植生図（環境省 第 6、7 回植生調査）

(5) 埋蔵文化財の状況

計画地が位置する筑波・稲敷台地は河川や谷に面し、台地上には遺跡が多く分布している。

文化財の「いばらきデジタルまっぷ」(茨城県教育庁総務企画部文化課)より、計画地には埋蔵文化財はないが、周辺には古墳時代、中世～近世の遺跡や古墳等の埋蔵文化財が点在している。



図 2-5 計画地周辺の埋蔵文化財の現況

(6) 土地利用状況

以下の土地利用現況図より、計画地の土地利用は、「文教厚生用地」に該当する。敷地周辺の土地利用は、「農地（畑）」、「農地（田）」、「住宅用地」、「山林」等が多いことがわかる。

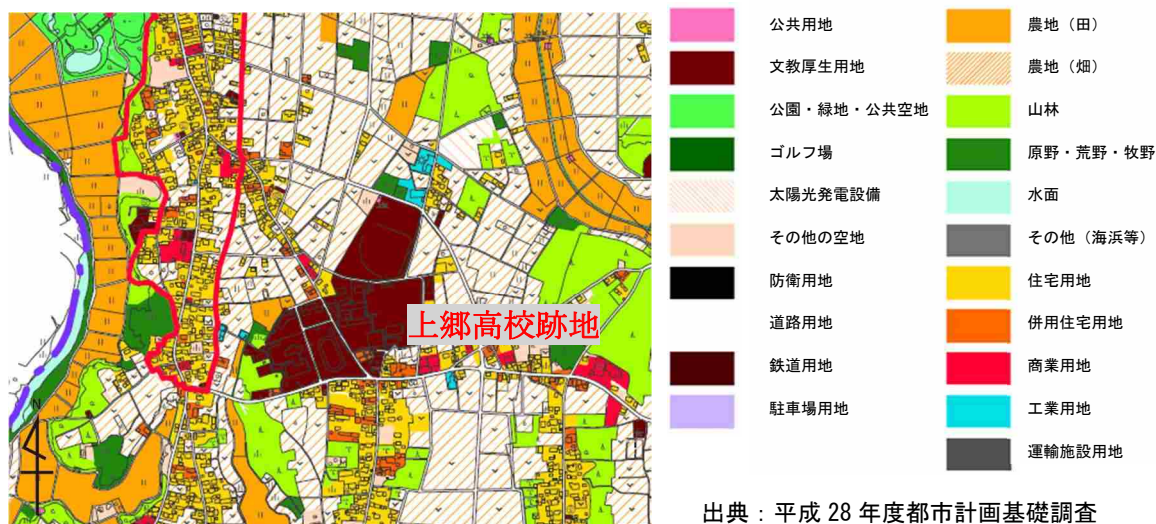


図 2-6 計画地の周辺土地利用現況図

(7) 浸水想定区域の状況

計画地は、隣接する小貝川や西谷田川の洪水に対して、浸水の恐れがない安全な区域である。



図 2-7 計画地周辺の浸水想定区域

(8) 交通アクセス

ア 主なアクセス方法

計画地への主な交通アクセスについては以下のとおりである。

表 2-1 計画地への主な交通アクセス

手段	アクセス
自動車	つくばエクスプレス「研究学園駅」から約 8.0km（約 12 分）
	つくばエクスプレス「万博記念公園駅」から約 6.9km（約 10 分）
	圏央道常総 IC から約 5.8km（約 9 分）
	圏央道（仮称）つくばスマート IC（2023 年度以降供用開始予定）から約 6.2km（約 9 分）
	常磐道谷田部 IC から約 11.7km（約 18 分）
路線バス等	関鉄パープルバス「つくばセンター」から「上郷大宿」まで約 25 分
	つくバス上郷シャトル「研究学園駅」から「上郷郵便局」まで約 33 分
	つくバス西部シャトル「万博記念公園駅」から「上郷台宿」まで約 17 分

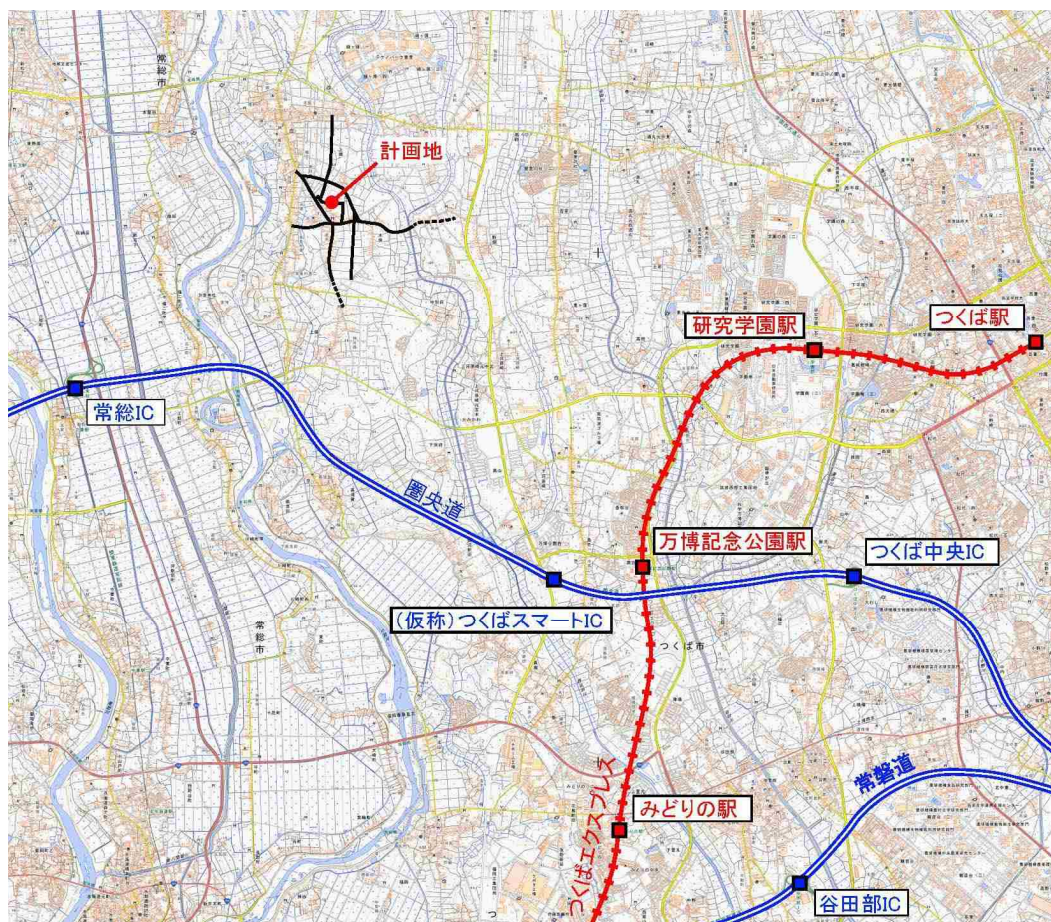


図 2-8 道路状況図

イ 自動車によるアクセス

(ア) 計画地へのアクセス圏（20分圏の範囲）

自家用車利用を想定すると、平均時速 40km/h で計画地から 20 分圏内に市内の大部分を収められる。

また、周辺にはいくつかの県道があるが、計画地へアプローチする道路は主に市道となる。



図 2-9 自動車による 20 分での到達圏

(イ) 広域アクセスと災害時の安全性



図 2-10 計画地周辺の道路状況

(ウ) 計画地周辺の道路状況

計画地周辺において、現状で普通乗用車およびバスが円滑に通行、またはすれ違える幅員（8.0m程度）を持つ道路は、市道1級40号線および市道3-2133号線となる。



図 2-11 計画地周辺の道路状況（周辺施設・土地利用現況）



図 2-12 計画地周辺の道路状況（幅員区分）

周辺道路写真

①市道 2 級 22 号線	②市道 3-2660 号線
	
③市道 3-2660 号線	④市道 1 級 40 号線
	
⑤市道 1 級 40 号線と市道 3-2133 号線	⑥市道 3-2133 号線
	
⑦市道 3-2187 号線	⑧市道 3-2133 号線
	

ウ 公共交通によるアクセス

最寄りの鉄道駅からのバスによるアクセスは3路線あり、以下のとおりである。

また、以下の最寄り停留所の位置図からもわかるように、いずれの最寄り停留所も、計画地まで徒歩で8～25分ほどかかる距離にある。つくバスの西部シャトルの上郷台宿（上郷小学校入口）が最も計画地から近いが、現状では徒歩で8分を要する。

表 2-2 計画地への公共交通アクセス

運行会社	番号	路線名	運行頻度 (便/日)	最寄り停留所	主要駅から 最寄り停留所までの 所要時間 (バス)	最寄り停留所から 計画地までの 所要時間 (徒歩)
関鉄パープルバス	①	石下・土浦線	平日 6 休日 2 ※R5.9改正	上郷大宿	つくば駅より 約 25 分	約 18 分
つくば市 コミュニティバス (つくバス)	②	上郷シャトル	平日 24 休日 24 ※R5.11 現在	上郷郵便局	研究学園駅より 約 33 分	約 17 分
	③	西部シャトル	平日 20 休日 20 ※R5.11 現在	上郷台宿 (上郷小学校入口)	万博記念公園駅より 約 17 分	約 8 分

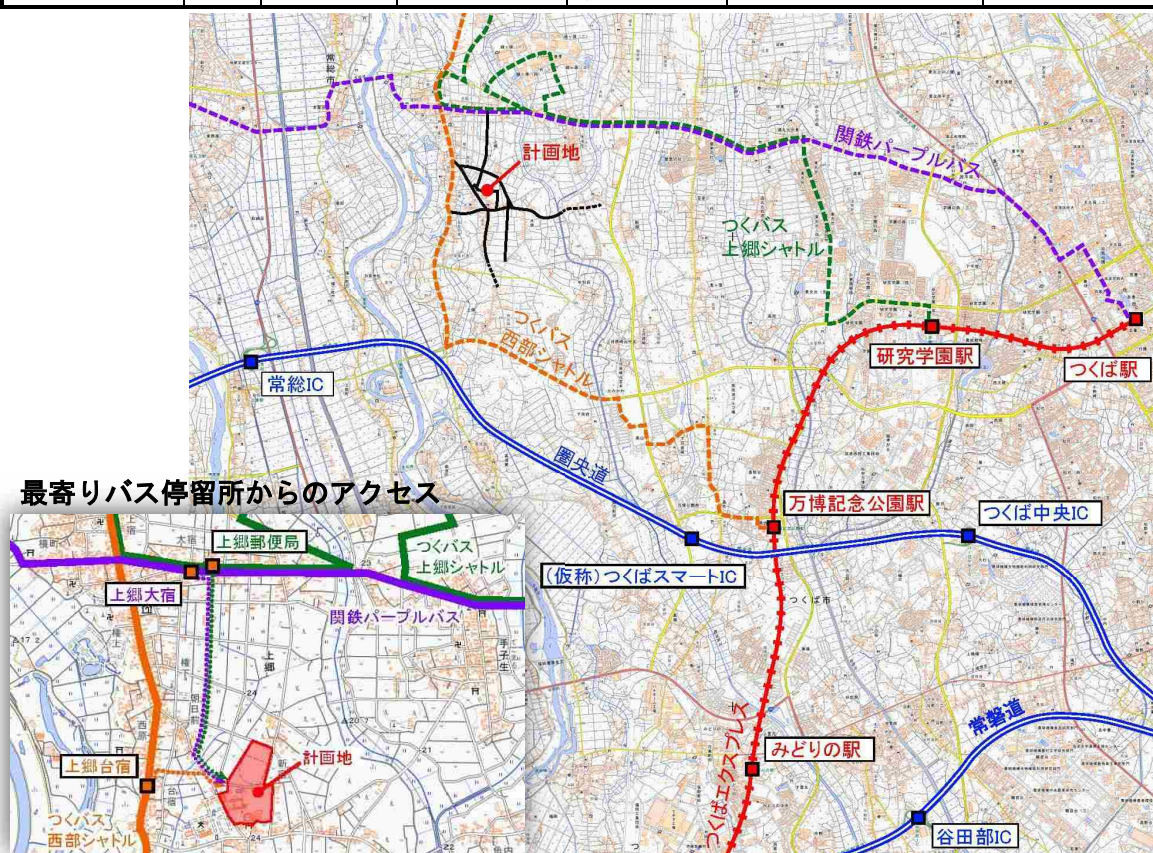


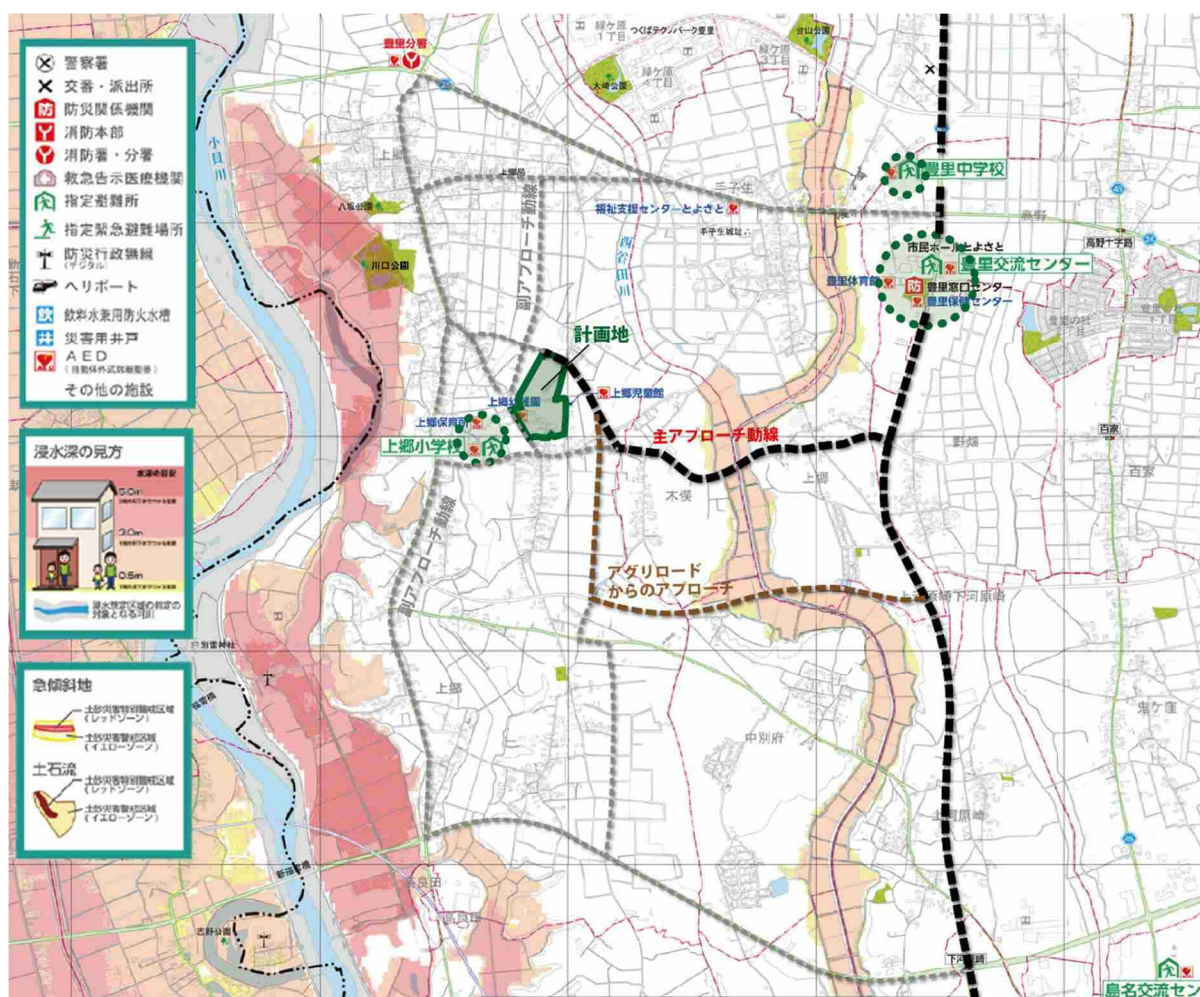
図 2-13 計画地と公共交通機関との位置関係および最寄りバス停留所からのアクセス

(9) 計画地周辺の防災施設の状況

隣接する上郷小学校は、つくば市の指定避難所となっている。

また、旧上郷高校の体育館は現在、防災用備蓄倉庫として利用されている。

計画地周辺のハザードマップと広域アクセス動線を重ね合わせたものは下図の通りである。災害時の避難空間・救援物資の集積場所等が比較的近接しており、計画地との連携を想定した機能確保と施設整備が求められる。

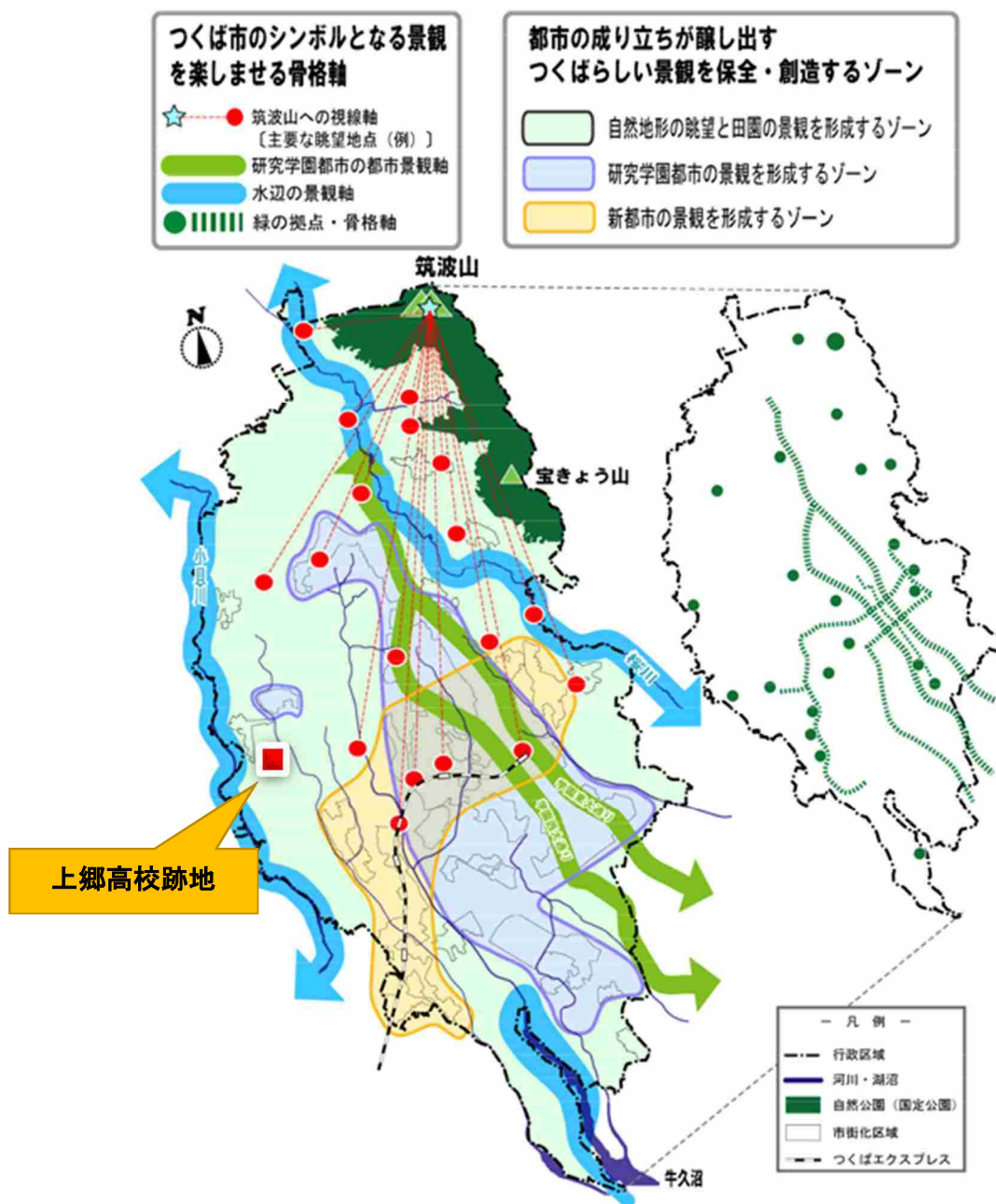


出典：つくば市ハザードマップ、西谷田川洪水浸水想定区域図(令和5年10月)

(10) 景観

つくば市の景観構造は下図のとおりで、計画地は自然地形の眺望と田園の景観を形成するゾーンと水辺の景観軸周辺に位置する。

計画地の周囲には農地が広がるとともに低層戸建住宅を中心とした住宅地が点在し、高い建物はなく開けた空間となっている。また計画地からは、北東に位置する筑波山まで視線軸が通り、筑波山を望める。



出典：つくば市景観計画（平成 24 年）

図 2-15 つくば市の景観構造

2.1.2 建築物分析

表 2-3 既存建築物の概要

番号	名称	延床面積 (㎡)	階数	構造	耐震	建築年月	築年数
①	旧体育館	908	2階	鉄骨鉄筋コンクリート	未改修	1960年3月	62年
②	本館	2,490	4階	鉄筋コンクリート	改修済	1972年5月	50年
③	プール付属棟	76	1階	コンクリートブロック	未改修	1975年3月	47年
④	特別教室棟	2,033	4階	鉄筋コンクリート	改修済	1980年1月	42年
⑤	体育館	1,560	2階	鉄筋コンクリート	未改修	1985年2月	37年
⑥	格技場	357	1階	重量鉄骨	未改修	1985年3月	37年
⑦	本館(増築館)	665	2階	鉄筋コンクリート	新基準	1985年10月	37年
⑧	特別教室棟(増築部)	641	3階	鉄筋コンクリート	新基準	1985年10月	37年
⑨	合宿所	506	2階	鉄筋コンクリート	新基準	1985年11月	37年
⑩	運動部室	262	2階	鉄骨鉄筋コンクリート	新基準	1993年6月	29年



図 2-16 既存建築物の位置

2.1.3 インフラの整備状況

(1) 上水道

上水道は、敷地南側の市道1級40号線と東側の3-2133号線に整備されている。



出典：つくば市都市計画マップ及び上水道台帳を基に編集

図 2-17 インフラ現況図・上水道

(2) 下水道

下水道は、敷地南側の市道 1 級 40 号線と西側の市道 2 級 22 号線等に整備されている。なお、全て污水管であり、雨水本管については整備されていない。



出典：つくば市都市計画マップ「下水道台帳」を基に編集

図 2-18 インフラ現況図・下水道

(3) 電気・通信

敷地内に電柱が存在し、電気および通信設備は利用可能である。

(4) ガス

対象地は都市ガスの供給エリア外となる。

2.2 課題の把握と課題への対応

2.2.1 課題の把握

本市のスポーツ環境における課題と、計画地における課題を整理する。

(1) 陸上競技場の整備

市内に公認記録の取れる市営の陸上競技場がないため、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会等は、他自治体の施設を借用して開催するなど、非常に不便な状況が続いている。(図 2-19 参照)

(2) 誰もが使いやすい施設整備

市内のスポーツ施設は、バリアフリーに十分に対応した施設が少なく、障害者にとって利用しやすいスポーツ環境であるとは言えない。

(3) 既存建築物の取り扱い

計画地の敷地南側には既存建築物が残されており、主要施設である校舎や体育館は築年数が約 30～40 年を経過している。また、耐震補強工事が未改修の施設もある。(表 2-3、図 2-16 参照)

(4) 計画地の敷地を分断する市道 3-2189 号線の取り扱い

計画地は、敷地全体の面積が約 7ha であるが、市道 3-2189 号線によって南北に分断されている。(図 2-11、図 2-12 参照)

(5) 市道 3-2189 号線を通して上郷児童館へ通う上郷小学校児童への配慮

計画地における平日夕方の時間帯は、敷地西側にある上郷小学校の児童が、市道 3-2189 号線を通して、敷地東側にある上郷児童館および児童クラブへ通っている。(図 2-11 参照)

(6) バスの運行を考慮した駐車場の整備

計画地の敷地東側の市道 3-2133 号線は、片側 1 車線道路で幅員に余裕がありバス等の通行に問題はないが、市道 3-2135 号線、3-2187 号線及び 3-2189 号線は幅員が狭い。(図 2-11、図 2-12 参照)

(7) バス停留所の設置

計画地は、公共交通（バス）によるアクセスが不便である。
(図 2-13 参照)

(8) 地域への配慮

計画地周辺には住宅が立地しているため、地域の住環境に対する配慮が必要である。

(9) 地域の交流拠点

上郷地区には、地域の住民が気軽に集い交流できる場所がなく、地域の団体からは 50 人から 60 人程が集まれる屋内施設の設置要望がある。

(10) 防災機能の設置

平成 27 年（2015 年）9 月関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防決壊により、常総市からの避難者が豊里地区に避難しているため、車での避難等に対応する必要がある。（図 2-7、図 2-14 参照）

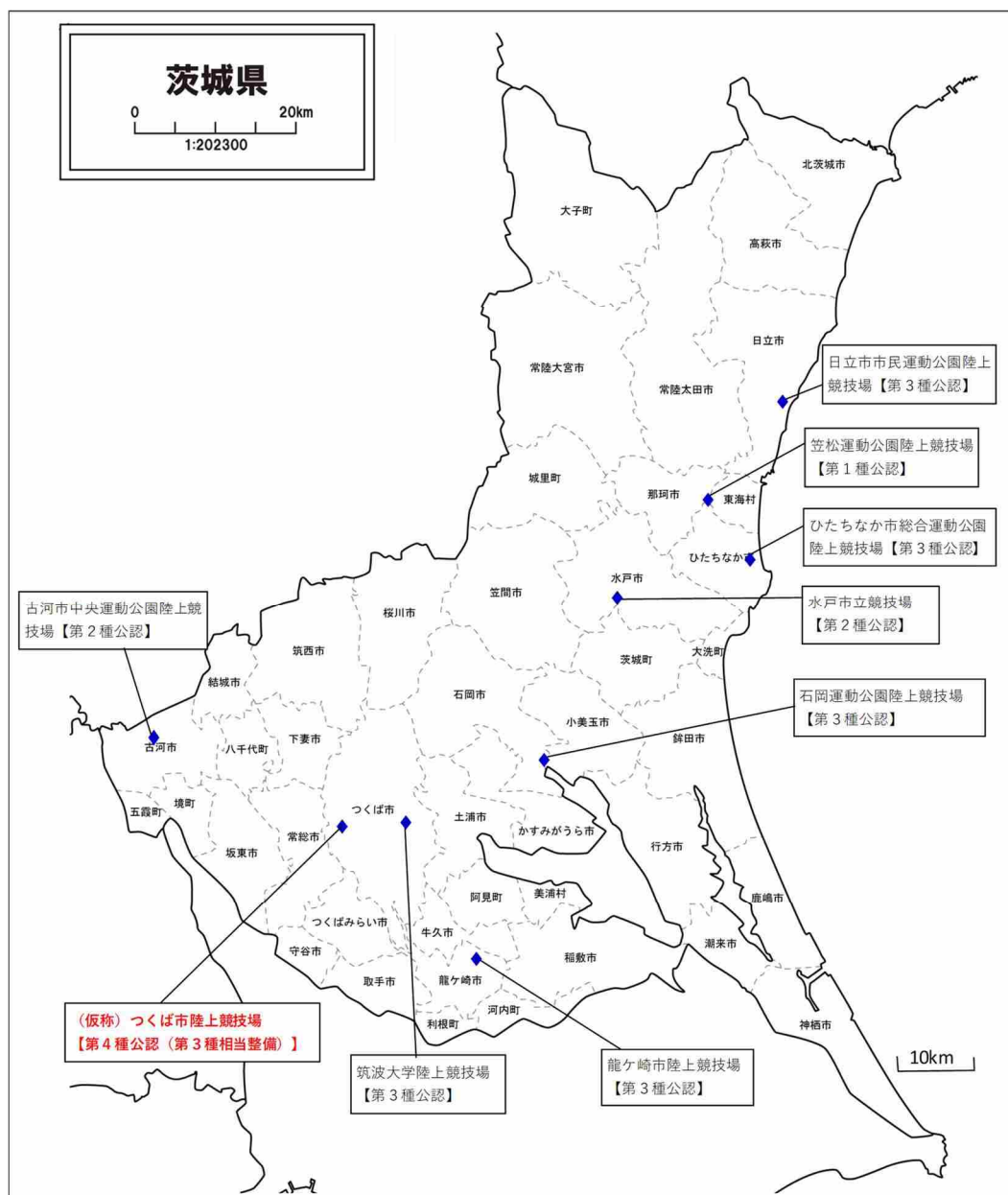


図 2-19 茨城県内の陸上競技場

2.2.2 課題への対応

前項で把握した課題の解決に向けて、本計画において求められる対応のあり方、導入施設・機能等を検討する際の留意点を整理する。

(1) 陸上競技場の整備

市内に公認記録（日本陸上競技連盟が認める記録）の取れる市営の陸上競技場が無いことから、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会等が開催できる第4種公認（第3種相当整備）の陸上競技場を整備する。

(2) 誰もが使いやすい施設整備

陸上競技場は、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会だけでなく、障害者スポーツの大会が想定される。また、大会に参加する選手だけでなく、選手の応援や支援で利用する方も多数いることが想定されることから、障害者、高齢者、子どもたちなど誰もが使いやすい施設とする。

(3) 既存建築物の取り扱い

表 2-3 既存建築物の概要、図 2-16 既存建築物の位置に示したとおり、既存校舎建物の大半が建設後 30～40 年以上経過して老朽化が進行している。また上郷高校閉校後放置された期間が長いこと荒廃が進み、再活用するためには供給処理設備を中心に多額の費用が見込まれる。

こうした状況を考慮すると、改修による施設寿命の延長効果は不透明であり、リノベーションを行うより既存施設を全撤去して、求められる機能に応じて最低限の施設を新設する方が結果として低コストとなると考えられる。建物等を全て撤去した場合のエリア面積は、約 25,000 m²に及ぶ。多面的な利用拡大につながる施設配置と広場化等の自由度（必要最低限の施設整備、および需要変化に応じて段階的な成長が可能なプランの柔軟性の高さ・将来的な可変性の担保）を考慮すれば、この規模の更地を確保することで、取り壊し撤去費用を上回る十分な効果が期待できる。

以上のことから、既存建築物は全て解体撤去する。

(4) 計画地の敷地を分断する市道 3-2189 号線の取り扱い

市道 3-2189 号線の有無は、陸上競技場本体の（トラックの軸方向設定、観客席と付帯施設等の規模等を含めた）配置の自由度とともに、その他主要施設の配置、メインアプローチの設定、駐車場の位置と規模にも大きく影響する。

また、この道路を廃道とすることで、敷地全体を回遊する動線が確保でき、それに沿った緑地や広場の配置が行いやすくなる。さらに、避難動線の設定（敷地内の連続性と通路のゆとり）、災害時の機能確保のためのオ

ープンスペース規模の設定、避難・物資輸送を考慮した複数の入口と、スムーズでゆとりのある動線確保にも有利となる。

以上のことから、敷地を一体的に活用するために、市道 3-2189 号線を廃道することが望ましい。

(5) 市道 3-2189 号線を通して上郷児童館へ通う上郷小学校児童への配慮

上郷小学校の児童が、平日夕方の時間帯に市道 3-2189 号線を通して上郷児童館および児童クラブへ通っている。陸上競技場の整備後は、施設内を通れるように園路を整備する。

(6) バスの運行を考慮した駐車場の整備

大会等では、多くのバスによる来場が想定されることから、幅員に余裕がある市道 3-2133 号線沿いの敷地北側に整備することとする。また、交通渋滞発生を抑制・緩和するために、駐車場入口への右折及び左折専用レーンの設置を検討する。

(7) 路線バス停留所の設置

「2.1.1 敷地分析 (8)交通アクセス ウ 公共交通によるアクセス」に示したとおり、最寄りの鉄道駅からの路線バスによるアクセスは 3 路線あるものの、最も近い停留所であるつくバスの西部シャトルの「上郷台宿（上郷小学校入口）」でも、徒歩 8 分の距離があるため、施設近傍へ路線バス停留所を設置することが望ましい。

(8) 地域への配慮

陸上競技大会や日常利用時における騒音、光害及び交通渋滞等の発生に対して、施設や設備の形態・構造上の工夫や、バッファースペース・緑地等の確保等を行うことで、地域住民の環境へ配慮する。

(9) 地域の交流拠点

上郷地区では、地元の祭りやイベント等の地域活性化のためのイベント等の活動を積極的に行っているが、イベントや日頃の活動等で 50～60 人程が集まれる屋内施設及び広場を設置する。

(10) 防災機能の設置

平成 27 年（2015 年）9 月の関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防決壊により、常総市からの避難者約 1,000 人が豊里地区と谷田部地区に避難している。

昨今頻発する激甚災害等に備えて、広域の避難場所、物資輸送の中継地点等の防災機能を設置する。

第3章 基本計画

3.1 基本方針

3.1.1 ビジョン・コンセプト

関連上位計画及び種々の課題への対応を図り、陸上競技場として有効活用していくためのビジョンとコンセプトを次のとおり設定する。

(1) 誰もが利用できる施設

SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが利用できる施設整備

- ◆競技者：公認記録の取れる陸上競技大会が開催できる施設
- ◆障害者：陸上競技大会、障害者施設による利用、管理者による教室（競技、機能維持）ができる施設
- ◆高齢者：陸上競技大会やグラウンドゴルフができる施設
- ◆子ども：小・中学校や高校の陸上競技大会や部活動での利用ができる施設
小・中学校、幼稚園や保育所の運動会ができる施設
- ◆誰でも：年齢等を問わず、ウォーキングや軽運動等ができる施設

(2) 障害者スポーツ

障害者スポーツ施設の整備を図り、身近な地域でスポーツに参加できることや、障害者スポーツを学び、支え、障害者と一緒にスポーツを楽しむことができる施設整備

- ◆障害者スポーツ大会、体験イベントやサポーター養成教室が開催できる施設

(3) 地域の交流拠点

地元住民が日常的にウォーキング等を楽しみ、気軽に集い、賑わい、地域が活性化するための交流拠点としての施設整備

(4) 防災機能

昨今頻発する激甚災害等に備えた、広域の避難場所や物資輸送の中継地点等の役割を想定した施設整備

3.2 導入施設・機能

3.2.1 求められる機能等

基本方針として掲げたビジョンとコンセプトを具現化していくために求められる機能・施設整備の留意点を整理する。

(1) 上位計画等において求められている機能

ア 第3期スポーツ基本計画

スポーツ基本法に基づく第3期スポーツ基本計画では、スポーツの価値を高めるための新たな3つの視点を掲げている。以下に、3つの視点それぞれにおける重点施策の一例を記す。

(ア) スポーツを「つくる／はぐくむ」

性別、年齢、障害の有無に関係なく、多様な主体それぞれがスポーツに参画できる環境の構築等

(イ) スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

施設の整備やプログラムの提供、啓発活動等を通じて、様々な立場・状況の人があつまり、ともにスポーツを楽しめる環境の構築等

(ウ) スポーツに「誰もがアクセスできる」

オープンスペース等のスポーツができる場の創出、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進等

イ つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕

つくば市スポーツ推進計画では、「スポーツで“つながる”まち つくば」を基本理念として、4つの基本戦略を掲げている。以下に、4つの基本戦略それぞれにおける施策の一例を記す。

(ア) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

成人、子ども、高齢者、障害者のスポーツ活動の促進

(イ) スポーツを通じた交流と組織基盤の強化

住民が参画するスポーツイベントの機会の提供

(ウ) スポーツ環境の整備・充実

スポーツ施策及び関連する公共空間の整備及び維持管理

(エ) スポーツ推進のための連携・協働の推進

スポーツ団体、大学及び研究機関との連携・協働

(2) スポーツ団体等の意向・要望

導入施設・機能にかかるスポーツ団体等からの意向・要望は以下のとおりである。

ア 陸上競技団体からの意向

つくば市陸上競技協会代表者へ陸上競技場の整備についてヒアリングを行ったところ、天然芝整備のインフィールドや 5,000 人規模の観客席を備え、茨城県大会規模が開催できる第 3 種公認の陸上競技場を整備してほしいとの意見があった。また、陸上競技場のほか、200m 程度のサブトラック、ウォーミングアップに使える多目的広場、1.5～2.0 km のジョギングコース、陸上競技場周辺の緑地帯、雨天時に利用できる体育館及び屋内の研修施設・宿泊施設等の希望があった。

さらに、現在、筑波大学を会場として実施しているつくば市陸上競技選手権大会において、参加者約 2,000 人で、500 台規模の駐車場が必要であるとの意向を確認した。

イ つくば市 P T A 連絡協議会の桜並木学園、紫峰学園及び大穂学園からの要望

平成 29 年（2017 年）11 月につくば市 P T A 連絡協議会から提出された「教育環境および学校施設・整備等に関する要望書」において、小中学校が他施設を借用して陸上競技大会を開催していることを踏まえ、市内に公認記録が取れる陸上競技場の建設について、桜並木学園（並木中、並木小、桜南小）、紫峰学園（筑波東中、筑波小、北条小、小田小）及び大穂学園（要小）から要望があった。

ウ つくば市中学校体育連盟からの意向

令和 4 年度（2022 年度）のつくば市中学校体育連盟所属の部活動部員数は、「テニス」が最も多く 885 人、次いで「バスケット」が 708 人、「卓球」が 646 人、「陸上」が 496 人となっている。

また、陸上部以外の部活動は市内で大会や練習試合が開催できるのに対して、陸上部については、大会はもとより練習試合すらも市内で開催できないという状況が続いている。

3.2.2 導入施設・機能の検討

前項までの整理に基づき、計画地に導入する施設・機能を以下のとおり整理する。

表 3-1 導入施設・機能の検討

施設	機能
走路	・第4種公認（第3種相当整備） ・400mトラック1面（全天候型舗装8レーン）
インフィールド*	・天然芝（サッカー等の多目的な利用を想定）
管理棟	・管理事務所 ・本部室、放送記録室、医務室 ・多目的室（会議室・地域の交流拠点） ・トイレ（男・女・多機能） ・更衣室、シャワー室
観客席	・メインスタンド ・バックスタンド ・芝生スタンド
倉庫	・第3種相当の用器具や備品の格納スペース ・障害者スポーツの用器具や備品の格納スペース
電気設備	・夜間照明
多目的広場	・サブグラウンド ・ウォームアップ走路
園路	・ウォーキングコース、ジョギングコース ・誰もが日常的に自由に通れる園路
屋外トイレ	・災害対応も考慮した男・女・多機能の施設
防災機能	・避難場所 ・物資輸送の中継地点
駐車場・駐輪場	・普通車用 ・障害者用 ・バス用 ・自転車用
バス停留所	・研究学園駅及び万博記念公園駅からのバスルート
施設全体	・誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン施設
地域への配慮	・騒音、光害及び交通渋滞に配慮した施設

3.3 計画条件

3.3.1 利用者数の想定

(1) 年間利用者数の想定

本計画施設の年間利用者数を想定するため、次の2つの方法で試算を行った。

ア 市内類似施設の実績データによる年間利用者数の想定

つくば市の体育館、サッカー場、野球場における、平成29年度（2017年度）から令和4年度（2022年度）の利用者数は、以下のとおりである。

表 3-2 つくば市内のスポーツ施設の利用人数 ※1

年度 施設群	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020) ※2	R3 (2021) ※2	R4 (2022)	平均 ※2
体育館 (8箇所平均)	35,641	35,937	36,178	22,419	24,083	29,126	34,221
サッカー場 (3箇所平均)	26,576	24,720	22,885	15,253	13,769	23,928	24,527
野球場 (12箇所平均)	8,201	8,406	9,034	5,747	6,763	8,289	8,483

※1 表中における対象施設は以下のとおり。

【体育館】 谷田部総合体育館、桜総合体育館、大穂体育館、吉沼体育館、豊里体育館、東光台体育館、筑波総合体育館、豊里柔剣道場

【サッカー場】 高崎サッカー場、セキショウチャレンジスタジアム、つくばウェルネスパークスポーツフィールド

【野球場】 吉沼野球場、谷田部野球場、豊里多目的広場野球場、大崎公園野球場、手代木公園野球場、羽成公園野球場、小貝川スポーツ公園野球場、大池公園野球場、桜南スポーツ公園野球場、さくら運動公園野球場、荃崎運動公園野球場、高見原ソフトボール場

※2 令和2年度、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大きく減少したため、計算の対象外とする。

このうち本計画施設（陸上競技場）と機能・施設規模、利用形態が類似するサッカー場と野球場の利用者数は、それぞれ 24,527 人、8,483 人である。

以上から、本計画施設の年間利用者数はおよそ 8,500 人～24,500 人程度と想定できる。

イ 他自治体の類似施設の年間利用者数

茨城県内の陸上競技場における平成 29 年度（2017 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの年間利用者数の調査を行った。

対象の陸上競技場、および所在地の人口は以下のとおりである。

表 3-3 茨城県内のつくば市周辺自治体の人口および陸上競技場

施設名	所在地	人口 (R5.3.1 現在)
笠松運動公園陸上競技場【第 1 種公認】	ひたちなか市	154,479
	那珂市	53,803
	東海村	37,905
古河市中央運動公園陸上競技場【第 2 種公認】	古河市	140,813
龍ヶ崎市陸上競技場【第 3 種公認】	龍ヶ崎市	75,721

上記 3 箇所の陸上競技場の利用者数の推移は以下の通りである。

表 3-4 茨城県内のつくば市周辺自治体の陸上競技場の利用人数

施設 \ 年度	H29 (2017) ※2	H30 (2018)	R1 (2019) ※2	R2 (2020) ※1	R3 (2021) ※1	R4 (2022)	平均 ※3
笠松 【第 1 種】	385	94,624	201,051	31,796	81,609	91,945	93,285
古河 【第 2 種】	49,585	66,487	70,908	21,959	14,088	20,150	51,783
龍ヶ崎 【第 3 種】	42,295	52,167	43,747	31,930	19,094	44,056	45,566

※1 令和 2 年度、令和 3 年度については、各施設とも新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大きく減少したため、異常値として計算の対象外とする。

※2 笠松運動公園陸上競技場において、平成 29 年度は改修工事のため利用者数が大幅に減少し、令和元年度は国体開催のため利用者数が大幅に増加したため、異常値として計算の対象外とする。

※3 各競技場の平均値は、※1、※2 で異常値とした数値（ 欄）を除いた値にて算出する。

以上から、茨城県内の他自治体の陸上競技場の年間利用者は、およそ 45,600 人～93,300 人程度 となっている。

(2) 同時来場者数の想定

ア 最大同時来場者数のピークを考え方

市内の中学生の陸上競技大会をはじめとした大会等のイベント開催時に本計画施設における同時来場者数はピークとなると考えられる。

(ア) 市内の中学生の陸上競技大会開催時の観客数に基づく想定

つくば市の公立中学校 12 校と義務教育学校 5 校の計 17 校の生徒総数は、令和 5 年（2023 年）4 月時点で 6,584 人である。この 1/4 程度の 1,600 人が選手又は応援として参加し、さらに教職員、関係者及び父兄が合計 600 人程度参加すると想定した場合、合計で 2,200 人程度が開催当日に来場する観客総数と考えられる。

(イ) つくば市陸上競技選手権大会開催時の観客数実績に基づく想定

つくば市陸上競技選手権大会の参加者は、約 2,000 人程度である。

(ウ) 最大同時来場者数のピークの想定

上記(ア)と(イ)を基に、競技進行に伴い順次参加選手と観戦者等が入れ替わる利用実態を考慮し、同時滞在率を 8 割程度と考えると、大会開催時の同時来場者数は最大で 1,800 人程度と想定される。

・参加者及び観戦者等数	= 2,200 人
・同時滞在率	= 80%
・最大同時来場者数	= 1,800 人

3.3.2 導入機能の設定（計画イメージの整理）

3.2 導入機能の検討を踏まえて、陸上競技場本体および関連する主要施設ごとに導入機能に対応する整備の参考イメージを整理した。

(1) 陸上競技場本体

ア 走路

- ・ 第4種公認（第3種相当整備）
- ・ 400mトラック1面（全天候型舗装8レーン、直線のみ9レーン）
- ・ 逆走の設定、写真判定装置、電子音スターターシステム
- ・ 青色系のトラック舗装色
- ・ 目印となる色分けやマーク
- ・ 建物や樹木の影による影響への配慮

イ 障害物競走設備

- ・ 水濠

ウ 跳躍場

- ・ 走高跳、走幅跳、三段跳、棒高跳の跳躍場

エ 投てき場

- ・ 砲丸投、円盤投、ハンマー投のサークル、やり投の助走路

オ インフィールド

- ・ 天然芝（サッカー等の多目的な利用を想定）

(2) 観客席

ア メインスタンド

- ・ 座席数：600 席
- ・ 雨除けや日除けとなる屋根
- ・ 車椅子席及び介助者用座席（固定式）
- ・ 車椅子席からのサイトラインの確保及び目的外使用の防止
- ・ 視認性のよい階段や手すり

イ バックスタンド

- ・ 座席数：300 席
- ・ 雨除けや日除けとなる屋根

ウ 芝生スタンド

- ・ 座席数：2,000 席

(3) 管理棟（本棟）

ア 管理事務所

- ・ 利用者の受付

イ トイレ

- ・ 手すりの設置
- ・ イベントや災害時を考慮した十分な数のトイレ
- ・ 介助者が動ける広めのスペースとユニバーサルベット
- ・ トイレの場所や内部構造が分かる案内表示やピクトグラム
- ・ 手前に設置された洗面カウンターの水栓
- ・ 男女の距離を離して配置

ウ カームダウン・クールダウンルーム

- ・ 気持ちを静めることができる休憩室

エ エレベーター

- ・ 車椅子等での通行がしやすい広さの出入口
- ・ 延長ボタン

オ その他

- ・ 建物外壁に雨除けや日除けとなる屋根
- ・ メインとなる動線には視認性の良い色の点字ブロック
- ・ 車椅子等での通行がしやすい広さの通路や出入口
- ・ 視認性のよい階段、壁、床及び手すり、
- ・ 人が滞留できるスペース

(4) 管理棟（分棟）

ア 本部室、放送室、記録室、医務室

- ・ トラック側に面して配置

イ 更衣室、シャワー室

- ・ 車椅子等でも利用しやすいバリアフリー対応
- ・ 男女の距離を離して配置
- ・ コインロッカー

ウ 多目的集会所・会議室

- ・ イベントや日頃の活動等で多くの人数が集まれる地域の交流拠点
- ・ ボッチャ等の屋内スポーツの活動場所

エ トレーニングルーム

- ・ 陸上競技の練習や一般の方が利用

(5) 倉庫

- ・ 第3種相当の用器具や備品の格納スペース
- ・ 障害者スポーツの用器具や備品の格納スペース
- ・ 用器具や備品等を多めに保管できる格納スペース

(6) 多目的広場

- ・ サブグラウンド機能、ウォーミングアップ空間
- ・ 80m×5レーンのウォームアップ走路及び大型屋根
- ・ 車椅子やベビーカーが通行しやすい舗装

(7) 園路

ア 誰もが日常的に自由に通れる園路

- ・ 上郷小学校の児童が通行しやすい園路

イ ウォーキングコース、ジョギングコース

- ・ 広めの幅で、1周1kmの距離設定
- ・ 健康増進のためのアップダウンコース
- ・ 夜間利用や防犯のための照明設備
- ・ 衝突の危険を避けるための進行方向の設定
- ・ 夏場の暑さ対策や景観向上のための樹木や植栽

(8) 屋外トイレ

- ・ 手すりの設置
- ・ イベントや災害時を考慮した十分な数のトイレ
- ・ 介助者が動ける広めのスペースとユニバーサルベッド
- ・ トイレの場所や内部構造が分かる案内表示やピクトグラム
- ・ 手前に設置された洗面カウンターの水栓
- ・ 男女の距離を離して配置

(9) 防災機能

ア 避難場所

- ・ 車中泊を想定した施設整備

イ 物資輸送の中継地点

(10) 電気設備

ア 夜間照明

- ・ 夜間の利用が可能な照明設備
- ・ 光害等、周辺住民への影響に配慮した照明環境設定

(11) 駐車場・駐輪場

ア 普通車用駐車場

- ・ イベントや災害時を考慮した駐車場

イ 障害者用駐車場

- ・ 雨除けや日除けとなる屋根
- ・ 車椅子用リフトに支障が出ない高さで、通行しやすい幅の車止め

ウ バス用駐車場

- ・ イベントや災害時を考慮した駐車場

エ 自転車用駐輪場

(12) 路線バス停留所

- ・ 路線バスやコミュニティバス等の停留所の設置検討

(13) 施設全体

- ・ バリアフリーでコンパクトな動線
- ・ 大きくて色が目立つ案内表示やピクトグラム
- ・ 「Tokyo2020 アクセシビリティガイドライン」や「2025 大阪・関西万博 施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン」等の基準を参考に設計

(14) 地域への配慮

- ・騒音、光害及び交通渋滞等に対する地域住民への環境配慮

3.3.3 障害者スポーツ関連の整備について

文部科学省では、平成 31 年（2019 年）3 月に「障害のある人のスポーツ活動を支援する ～障害者のスポーツ活動推進プラン～」を取りまとめ、障害のある方がその個性や能力を生かして活躍できる場のより一層の拡大を目指している。誰もがスポーツを親しむ機会を奪われないようにすること、より多くの方が身近にスポーツをできるような環境づくりを加速させることが重要である。

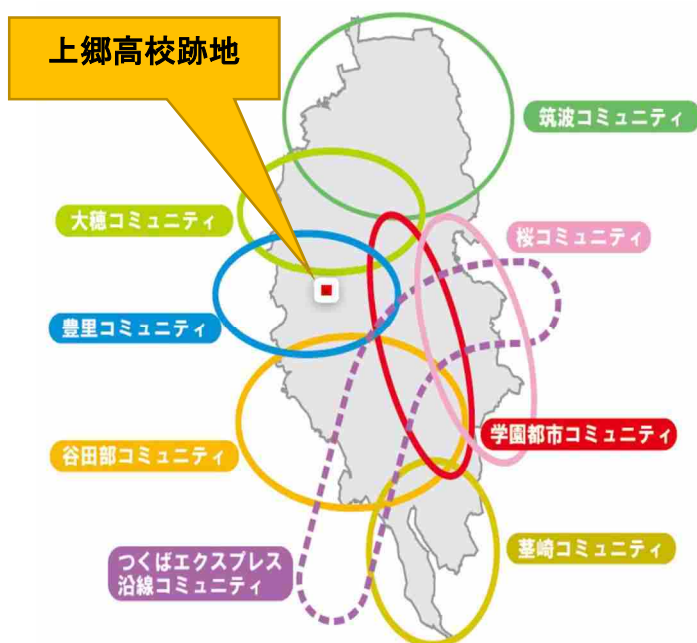
本計画施設においても、障害者スポーツが可能な施設・設備および駐車場、円滑な移動の可能な園路などの整備について検討していく。

3.4 環境の保全と創出

3.4.1 上位計画の整理

(1) つくば市都市計画マスタープラン 2015（令和5年度現在、見直し作業中）

つくば市都市計画マスタープラン 2015 では8つの地域コミュニティプランを定めており、上郷高校跡地が含まれる豊里コミュニティプランでは、景観・自然の保全等について定めている。



豊里コミュニティプラン

<地区の現況>

豊里コミュニティは、河川や広大な農地、広く点在する平地林や伝統的集落等を有しています。市街地としては、上郷地区に既成市街地が形成されているとともに、住宅地と研究団地が土地区画整理事業により一体的に整備された東光台研究団地、工業団地であるテクノパーク豊里、市街化調整区域の大規模開発による住宅団地であるつくば豊里の杜が整備されています。

<整備方針>

- ◆ 伝統的集落とその背後に広がる広大な優良農地が織りなす田園景観の保全
- ◆ 豊かな田園景観を形成する農地、斜面林、平地林の維持・保全・活用

出典：つくば市都市計画マスタープラン 2015 を基に編集

(2) つくば市緑の基本計画

つくば市緑の基本計画では、市内の緑の現況や課題、将来像等について取りまとめられている。

その中で、計画地および上郷地区周辺に関連する内容は以下の通りである。

【つくば市の緑の現況と特性】

つくば市は、北に筑波山を仰ぎ、南に牛久沼を控え、西側に小貝川、筑波山の山裾に桜川が流れており、これらが大きな緑の骨格を形成しています。また、中小の河川が台地を刻むように流れており、広がりのある台地上には、平地林などの樹林地、屋敷林、農地、ため池、谷津田、あるいは社寺などの歴史的な環境と一体となった緑が織りなすように展開しています。

【工業団地の緑】

工業団地における研究所・工場などについては、「緑地協定」を締結しているテクノパーク大穂やテクノパーク豊里、「環境景観協定」を締結した筑波北部工業団地、筑波西部工業団地では積極的に緑化がなされており、緑豊かな景観が形成されています。

【道路の緑】

関東鉄道筑波線の廃線を利用した、つくばりんりんロード（県道 501 号桜川土浦自転車道線）も整備されており、市内外の自転車愛好家や、市民の自転車利用が多い路線となっています。

3.4.2 景観の保全

(1) 広域的な景観について

計画地からみた広域的な景観的な要素を整理すると、市北端には、つくば市のシンボルであり、ランドマークとして広く認知されている筑波山が存在している。また、市の西側には、一級河川の小貝川が流れている。(図3-1) つくば市は関東平野のほぼ中央に位置しており、平坦な地形であるため、前述の筑波山などを遠望できる広大な景観が大きな特徴である。

(図3-2) (図3-3)

計画地においては、トラックの配置方向等に「筑波山軸」を取り入れることや、敷地内に筑波山を望めるビューポイントを設けるといった検討を行うことが望ましい。

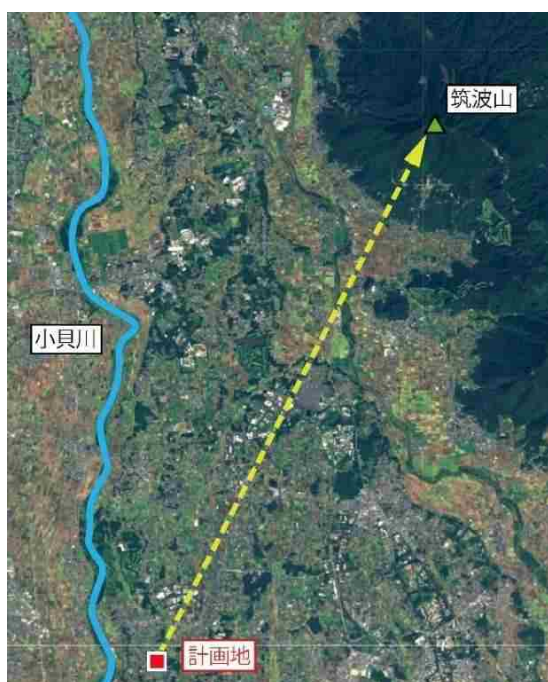


図 3-1 つくば市広域景観図

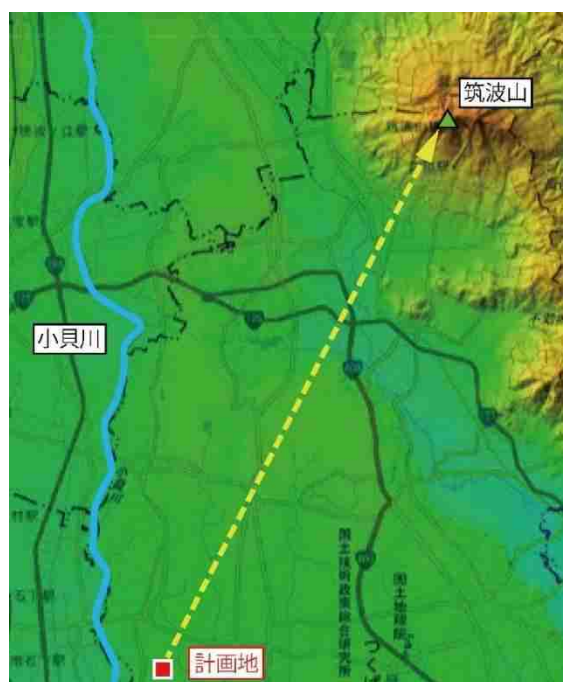


図 3-2 色別標高図



図 3-3 上郷高校校庭（現・上郷グラウンド）より筑波山を望む

(2) 地域的な景観について

計画地のある上郷地区の、地域的な景観についても整理する。

計画地から周囲をみた場合の地域的な景観要素を、図 3-4 に示す。



図 3-4 計画地周辺の景観要素

計画地周辺には、道路沿いに集落が形成されており、それを取り囲むように多くの畑や農地、屋敷林等があり、のどかな農地景観が広がっている。

また、この地域にはかつてはアカマツ、ナラ、クヌギ等の雑木林が存在しており、現在でもその一部が残されている場所がある。

また、計画地のすぐ南には小規模であるが八坂神社の緑、西側には上郷小学校の緑が隣接する。

さらに西側に 1 km ほど進むと、一級河川の小貝川が流れている。

(3) 周辺地域から見た計画地の景観について

陸上競技場の整備においては、のどかな景観や歴史的景観をできるだけ保全し、調和していくことが重要である。

そのために、周辺地形に沿った緩やかな造成地形や施設の高さを抑える配慮等が求められる。また、そうした配慮に呼応した施設群の意匠の統一と、使用する素材と色彩についても周辺の景観要素への一体化を意識する。

(4) 敷地内の既存樹木について

敷地は学校跡地であることから、既存の樹木が多数存在している。

陸上競技場の整備に伴い撤去せざるを得ない樹木が多いが、保全が可能な樹木は、可能な限り残していくことが重要である。

	名 称	形状寸法			本数	単位
		H	C	W		
1	サワラ	14.0	2.00	7.0	1	本
2	メタセコイヤ	16.0	2.75	14.0	1	本
3	シラカシ	16.0	2.60	12.0	1	本
4	スタジイ	16.0	2.58	15.0	1	本
5	ヒマラヤスギ	16.0	1.05	6.0	1	本
6	シラカシ	14.0	1.95	8.0	1	本
7	シラカシ	16.0	2.55	8.0	1	本
8	シラカシ	16.0	2.28	10.0	1	本
9	シラカシ	18.0	2.28	10.0	1	本
10	エノキ	18.0	2.52	12.0	1	本
11	エノキ	18.0	2.35	12.0	1	本
12	エノキ	18.0	2.44	16.0	1	本
13	ニワウルシ	16.0	2.00	8.0	1	本
14	ソメイヨシノ	7.0	1.80	7.0	5	本
15	ソメイヨシノ	8.0	2.90	12.0	3	本
16	アオギリ	7.0	1.20	5.0	6	本
17	ヒマラヤスギ	16.0	2.86	16.0	1	本
18	イチヨウ	16.0	1.80	7.0	4	本
19	セイヨウカナメモチ	7.0	0.75	6.0	70	本
20	ソメイヨシノ	8.0	1.80	8.0	7	本
21	イチヨウ	8.0	1.56	7.0	9	本
22	ソメイヨシノ	8.0	2.10	8.0	3	本

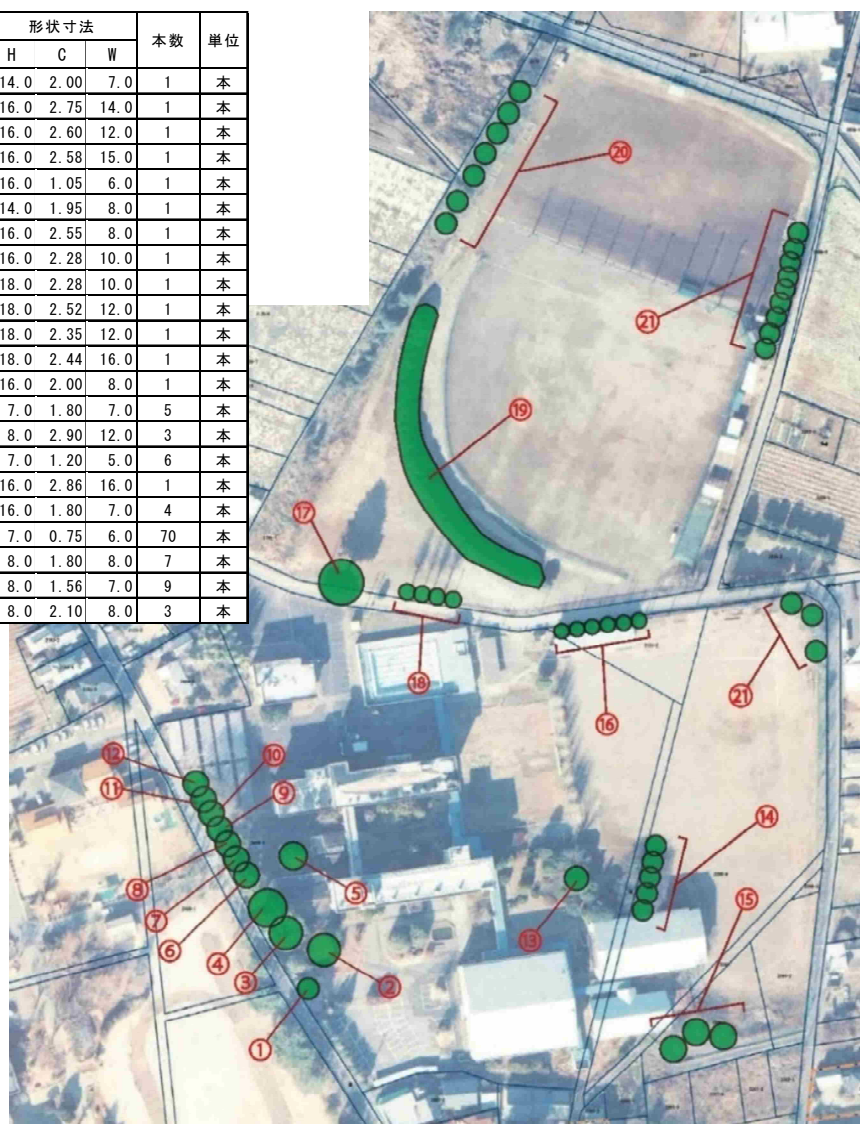


図 3-5 計画地の主な既存樹木

(5) 敷地内および周辺のシンボルツリー・景観木について

敷地内や周辺におけるシンボルツリーとなり得る大きな樹木や、景観上特徴のある植栽などは以下のようにになっている。

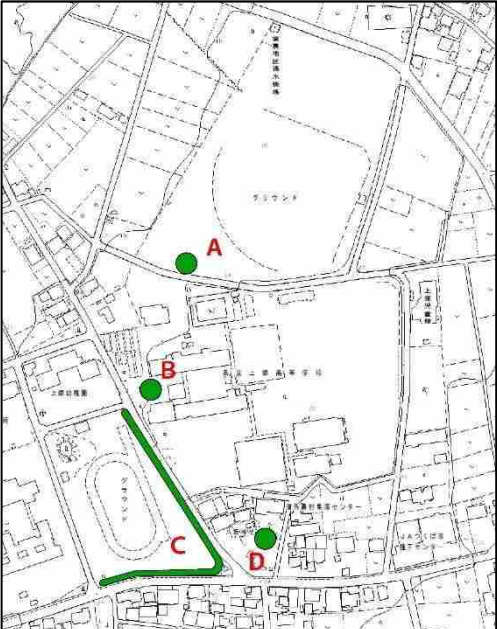
	樹種・樹高	位置
	A ヒマラヤスギ 16.0m	敷地内 グラウンドと校舎の 中間付近
	B メタセコイヤ 20.0m	敷地内 駐輪場付近
	C ソメイヨシノ 約 5.0m	敷地外 上郷小グラウンドの 東側道路沿いの並木
	D ケヤキ 約 12.0m	敷地外 八坂神社
A ヒマラヤスギ		B メタセコイヤ
		
C ソメイヨシノ		D ケヤキ
		

図 3-6 計画地敷地内および周辺のシンボルツリー・景観木

3.4.3 環境配慮

(1) 「記録公認」に向けた地域の恒常風への配慮

陸上競技の記録公認のルールとして「200m 以下の競技、走幅跳び及び三段跳の屋外記録は風速が+2.0m/s を超えた場合、混成競技は、風速を計測する種目の平均 が+2.0m/s を超えた場合、参考記録として区別される。」となっており、できるだけ追い風を 2.0m/s 以下に抑えられる競技環境が望ましい。

過去 10 年のつくば市の月間平均風速は、すべて 2.0m/s を超えている。夏場に吹く南東方向の風は向かい風であり、公認記録が取れるが、夏以外に吹く筑波おろしは北方向の追い風となるため、防風対策が不可欠である。このため、築山や防風林の配置を含めた防風対策の検討を行っていく。なお、これらは大会時だけでなく平常時の利用環境の向上にもつながる。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）につながる環境配慮

環境配慮にあたっては、国連の SDGs（持続可能な開発目標）につながる内容についても検討する。今回の陸上競技場の整備にあたり、当てはまる目標は以下の通りである。（図 3-7 内 赤枠）

国連持続可能な開発目標（SDGs）		
1 貧困をなくす あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	7 持続可能なエネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	13 気候変動に 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	14 海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
3 すべての人々の健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
4 質の高い教育を すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	10 各国内及び各国間の不平等を是正する	16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
6 安全な水と衛生を すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	12 持続可能な生産消費形態を確保する	

図 3-7 SDGs（持続可能な開発目標）

ア 自然環境が有する機能の活用

既存樹木の保全や、緑地空間の確保・適切な配置により、周辺農地を含めた緑のネットワークを形成し、生物環境の維持向上を図る。また、火災時の延焼防止機能や、災害時に多様な機能に対応できる広場の確保にもつながる。

イ 環境負荷の低減・CO2 排出抑制を意識した整備・管理

「第3次つくば市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」及び「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」に即し、温室効果ガスの排出量の削減と温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化に寄与する設備計画を基本に検討を行う。

(3) 周辺地域環境への影響の低減

ア 既存生活動線／安全な通学路の担保

計画地周辺の既存生活動線・安全な通学路を計画地内の園路によって担保する。

大規模イベント時等には特定時間帯の交通量が大幅に増え、周辺住民の生活に悪影響が生じる可能性があるため、これを回避する以下のような方策を検討する。

- (ア) 比較的幅員の広い既存道路を活用し、スムーズな自動車アクセスと渋滞回避が可能な効率的メインアプローチ設定を工夫する。
- (イ) 上記と連携し、適正な規模の駐車場の分散配置と敷地内動線（滞留長確保等）についても工夫する。

イ 騒音・振動への配慮

陸上競技場でのイベントとして、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会の他、地域の祭り等の需要が見込まれることも想定し、騒音・振動規制に対応することを基本として、施設配置や構造の工夫等により周辺への影響を最小限にする対策を検討する。

施設周辺のバッファーとなる空間と緑地等の確保に努める。

ウ 光害への配慮

環境省発行の光害対策ガイドラインに準じた照明環境設計を行う。

3.4.4 施設の長寿命化

(1) 概要

長寿命化の目標は、厳しい財政状況や人口減少、少子高齢化の進展等といった中長期的な社会経済情勢の変化を見据えて持続可能なメンテナンスの構築に向けた取組を進め、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図ることにある。この目標に向けて、日常的な維持管理と定期的な点検・診断、予防保全の考えに基づく計画的な修繕・更新の実施等によって施設機能の寿命を延ばすことが基本となる。

本検討においては、低コストでの長期機能維持に向けて、建築をはじめとした計画地内諸施設の維持更新を行いやすいように構造・形態・素材・設備等を吟味することに加え、以下の(2)及び(3)に留意することで広義の「長寿命化」として長期的視点でのコストダウンを図る。

(2) 将来のニーズ変化への柔軟な対応

将来のニーズ変化に対応した施設内容・規模等の変更が可能な空間的なゆとりの確保を図る。

具体的には、利用が想定される各種競技団体等の要望を整理して施設計画に反映する一方で、主要施設外縁部および敷地内で連携が図りやすい位置に拡張・機能変更が可能な十分な面積と多面的利用が行いやすい形状のオープンスペース確保に努める。

その際に、主要建築施設と付帯施設の相互配置の自由度、および緑地・広場・散策空間等との連携しやすさについても留意する。

(3) 施設の拡張や改修が容易な構造・形態・素材の活用検討

上記のニーズ変化については、大会規模の拡大やカテゴリー変更等、将来の利用形態の変化に応じて想定される付帯施設拡張への対応も含まれる。したがって、メインスタンドの構造・規模変更の自由度（観客席と付帯施設等の将来的な拡張・改変の余地／仮設構造物の設置等）についても意識する。

3.5 インフラ整備の基本方針

3.5.1 交通アクセス

(1) 自動車（普通乗用車）によるアクセス

計画地へのアクセスの主な手段は、自動車（普通乗用車）による来場が考えられる。また、大会時等には学校単位の貸切バスでの来場も考えられる。

計画地周辺において、現状で普通乗用車およびバスが円滑に通行し、すれ違える幅員（8.0m程度）を持つ道路は、市道1級40号線および市道3-2133号線となる。

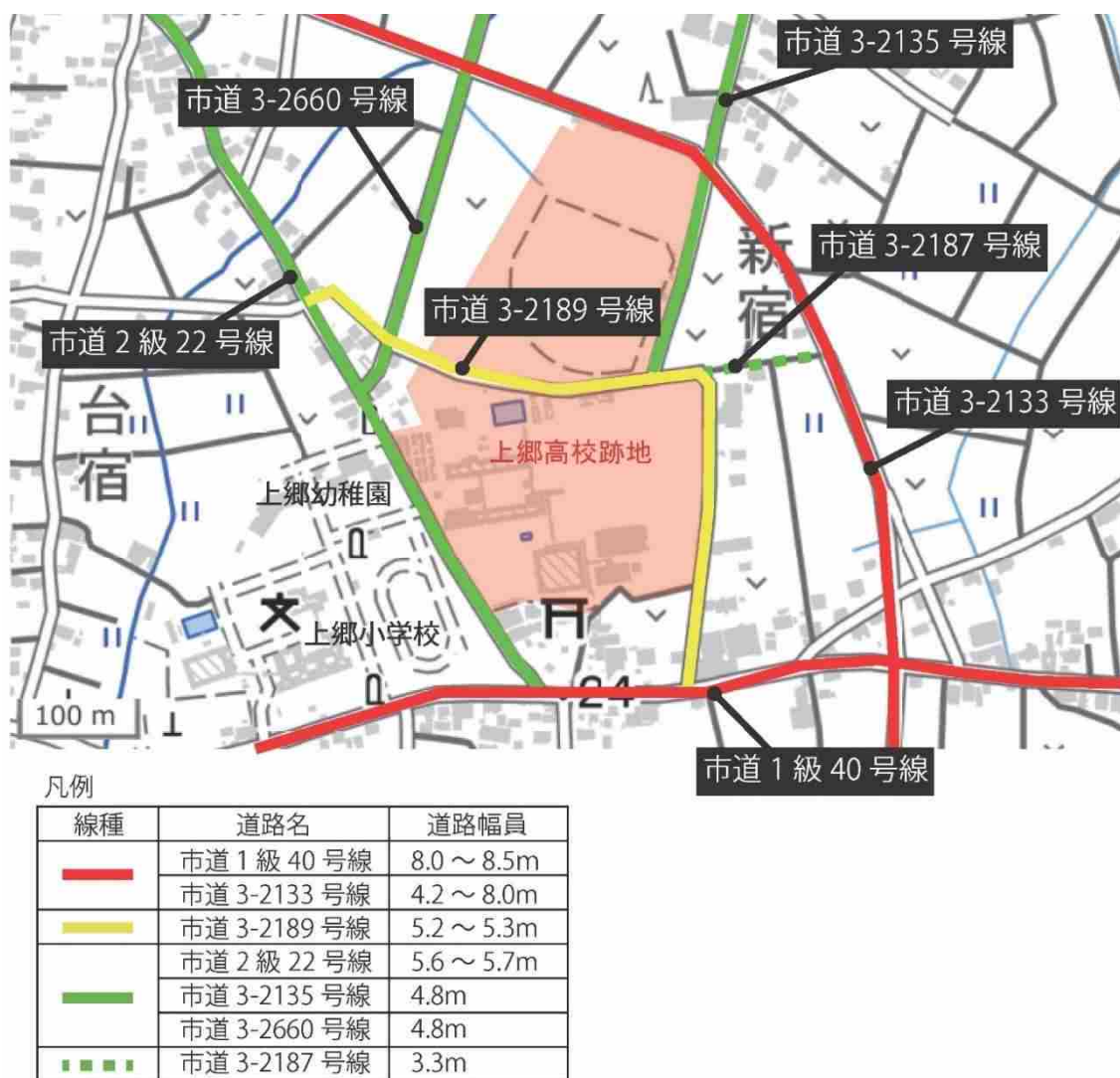


図3-8 計画地への主なアクセス道路

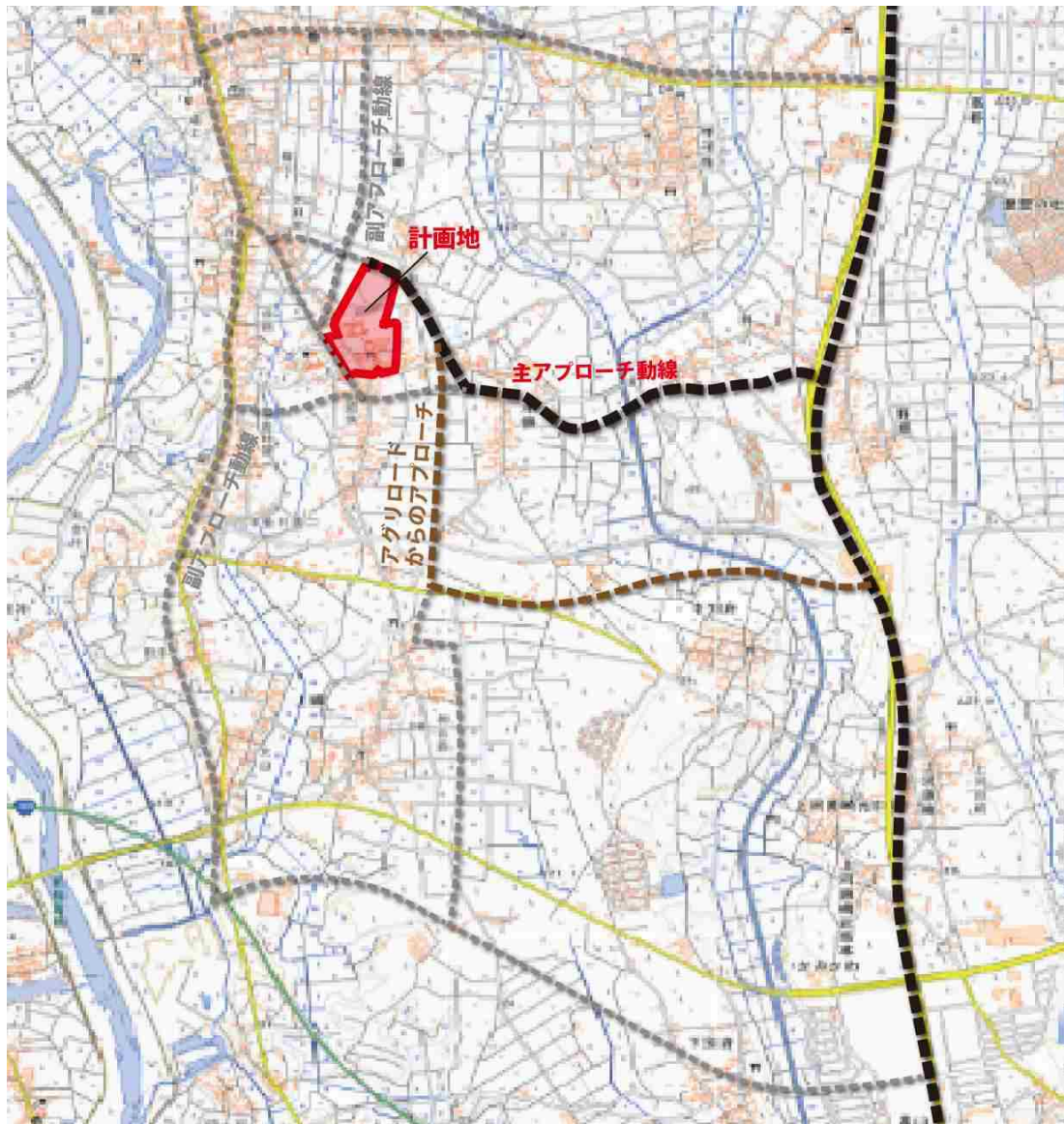


図 3-9 計画地広域の主なアクセス道路

(2) 公共交通機関によるアクセス

計画地への公共交通機関によるアクセスについては、最寄り駅からの路線バス利用が想定される。路線バスによるアクセスについては、「2.1.1 (8) 交通アクセス」に記述しているが、現状では、最も近い路線バス停留所からも徒歩で 8 分を要することから、計画地近傍に路線バス停留所の設置を検討する。

(3) 入口および周辺整備について

計画地周辺の比較的大きい道路ではダンプトラック等の大型車両の通行が比較的多く、歩道も十分に整備されていない。また、路線バスのバス停留所から計画地までは、最も近い路線バス停留所から計画地まで徒歩 8 分程度かかることから、現状では歩行者、自転車や自動車が同じ道路を通行するには十分な状況ではなく、利用者が陸上競技場に至るまでの動線や敷地内での確保は重要な課題である。

〈参考〉テクノパーク豊里の動線確保事例



歩行者専用レーン



車道と駐車場との間の緩衝植栽

3.5.2 駐車場・駐輪場

(1) 同時来場者数の考え方

ア 市内の中学生の陸上競技大会開催に必要な来場者の想定

つくば市の公立中学校 12 校と義務教育学校 5 校の計 17 校の生徒総数は、令和 5 年（2023 年）4 月時点で 6,584 人である。この 1/4 程度の 1,600 人が選手又は応援として参加し、さらに教職員、関係者及び父兄が合計 600 人程度参加すると想定した場合、合計で 2,200 人程度である。

イ つくば市陸上競技選手権大会の開催に必要な来場者の想定

つくば市陸上競技選手権大会の参加者は、約 2,000 人程度である。

ウ 同時来場者数の想定

アについては、選手として参加する生徒の多くが、大型バスで来場すると想定される。

従ってイを基に、競技進行に伴い順次参加選手と観戦者等が入れ替わる利用実態を想定し、同時滞在率を 8 割程度と考えると、大会の同時来場者数は最大 1,600 人程度と想定される。

- ・ 参加者及び観戦者等数 = 2,000 人
- ・ 同時滞在率 = 80%
- ・ 最大同時来場者数 = 1,600 人

(2) 必要となる駐車区画数の想定

来場時の普通乗用車の乗車人数（1 台への同乗者数）については、2.1 人/台と設定する。

ア 交通手段分担率と駐車場利用者数

「第 6 回東京都市圏パーソントリップ調査（平成 30 年（2018 年））」における、つくば市の交通手段分担率のうち、自動車分担率は 63%となっている。

また、「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査（平成 29 年（2017 年）3 月）」では、よく利用しているスポーツ施設までの移動手段として、「バイク・自家用車」と回答した方の割合が最も高く 82.7%となっている。

したがって、自家用車用の駐車場規模算定に用いる交通手段分担率として、この 2 つの数値を採用する。

イ 必要となる普通車駐車区画数（一般利用者用）

普通乗用車の乗車人数（1台への同乗者数）について2.1人/台と設定し、前述の交通手段分担率を用いて、駐車区画需要を算出する。

（ア）自家用車分担率を63%として計算

$$\begin{aligned} & \text{最大同時来場者数} \div \text{乗車人数} \times \text{自家用車分担率} \\ & = 1,600(\text{人}) \div 2.1(\text{人/台}) \times 63\% \div 480(\text{台}) \end{aligned}$$

（イ）自家用車分担率を82.7%として計算

$$\begin{aligned} & \text{最大同時来場者数} \div \text{乗車人数} \times \text{自家用車分担率} \\ & = 1,600(\text{人}) \div 2.1(\text{人/台}) \times 82.7\% \div 630(\text{台}) \end{aligned}$$

（ウ）普通車駐車区画数の想定

（ア）と（イ）を基に、常設で整備する駐車区画数を480台とし、陸上競技大会等を実施した場合に最大で必要となる駐車区画数を630台とする。

- ・ 常設駐車区画数 = 480 台
- ・ 最大駐車区画数 = 630 台

ウ 必要となる普通車駐車区画数（障害者用）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（政令第379号）の第17条の移動等円滑化基準の規定により、「駐車台数が200を超える場合は、駐車台数の1/100に2を加えた数以上の車いす使用者駐車施設を設ける」と定められていることから、これを基に算出すると以下のとおりとなる。

$$\begin{aligned} & \text{最大駐車区画数} \times 1/100 + 2 \\ & = 630 \text{ 台} \times 1/100 + 2 \div 9(\text{台}) \cdots \text{障害者用駐車区画数} \end{aligned}$$

しかしながら、本施設は基本方針において「誰もが利用できる施設」と「障害者スポーツ」を設定しており、障害者用駐車区画数を通常よりも多めに設置することが望ましいと考えていることから、最大駐車区画数の10%とする。

$$\begin{aligned} & \text{最大駐車区画数} \times 10\% \\ & = 630(\text{台}) \times 10\% = 63(\text{台}) \cdots \text{障害者用駐車区画数} \end{aligned}$$

エ 大会時に必要となるバス用駐車区画数

バス利用については、大会時の選手の団体のみを想定し、応援団等の観客は自家用車と公共交通機関での来場を前提とする。

市内の中学校の大会を想定すると、令和5年度（2023年度）のつくば市中学校体育連盟所属の中学校全てがバス1台で来場した場合に、計19台が必要となる。また、一般的な大型バスで補助席を除いた正座席数を45席とし、そのうち5席を教職員分とした上で、陸上部員数が1校当たり40人を超える学校は6校あることから、これらを基に算出する。

$$\begin{aligned} & \text{中学校体育連盟所属学校数} + \text{陸上部員が40人を超える学校数} \\ & = 19(\text{校}) + 6(\text{校}) = 25(\text{校}) \cdots \text{バス駐車区画数} \end{aligned}$$

オ 必要となる自転車駐輪区画数

自転車の利用については、近隣の公立中学校による競技会や日常的な利用を想定する。

令和5年（2023年）4月の豊里中学校の生徒数は429人、高山中学校の生徒数は366人であることから、これらを基に算出する。

$$\begin{aligned} & \text{豊里中学校生徒数と高山中学校生徒数の平均値} \\ & = (429(\text{人}) + 366(\text{人})) \div 2 \div 398(\text{台}) \cdots \text{最大駐輪区画数} \end{aligned}$$

(3) 駐車・駐輪台数のまとめ

表 3-5 駐車・駐輪台数のまとめ

車種	台数
普通車用	常設：480 台 臨時：150 台 合計：630 台
障害者用	63 台
バス用	25 台
自転車用	398 台

3.5.3 上水道

計画地周辺には上水道が整備済であり、上水の利用が可能である。

以下、計画地での1日当りの使用水量を算定する。

(1) メインスタンド・管理棟の使用水量

メインスタンドおよび管理棟の1日の最大給水量は次の式により算出する。

1日使用水量 (L/d)

= 人員 (人) × 1日1人当たりの使用水量 (L/d・人)

人員について、前項で算出した最大同時来場者数 1,800 人を採用する。

このうち、利用者の属性を表 3-6 のように想定する。

表 3-6 利用者属性・人数

属性	観客・ 一般利用	選手・ 監督	審判・ 補助員	職員・施 設管理者	合計
人数	1600	80	80	40	1,800

また、給水使用量の原単位は、表 3-7 のとおりとなる。

表 3-7 給水使用量原単位

種別	1人1日平均利用水量 (L/d・人)	1日平均使用時間 (h)
観客・一般利用	30	5
選手・監督	100	5
審判・補助員	100	8
職員・スタッフ	80	8

出典：都市公園技術標準解説書（平成 25 年度版、日本公園緑地協会）

よって、メインスタンド・管理棟の1日使用水量 (L/d) は
= 1,600 (人) × 30 (L/d・人) + 80 (人) × 100 (L/d・人) +
80 (人) × 100 (L/d・人) + 40 (人) × 80 (L/d・人)
= 67,200 (L/d)

(2) インフィールド天然芝への散水に必要な使用水量

陸上競技場インフィールドを全て天然芝と仮定し、維持管理の散水を行う場合の使用水量を算出する。

- ・ 散水面積…7,314 m² (陸上競技場 106m × 69m)
- ・ 散水方式…立ち上がり式スプリンクラー × 6 か所 × 6 回移動
- ・ スプリンクラーの仕様想定…
吐出量 848.0 (L/分)、ノズル水圧 0.6MPa、散水半径 42m
- ・ 散水量…天然芝の場合、5.0mm/m²・日とする。

これらの条件より、

$$\begin{aligned} 1 \text{ 箇所当りの散水時間} &= \text{全体面積} \times \text{散水量 (回/m}^2\text{)} / (\text{吐出量} \times \text{回数}) \\ &= 7,314 \text{ (m}^2\text{)} \times 5.0 \text{ (mm)} / (848.0 \times 6) = 7.1875 \div 7.2 \text{ 分} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{全体散水量} &= \text{ノズル吐出量} \times (\text{散水時間/箇所}) \times \text{回数} \\ &= 848 \text{ (L)} \times 7.2 \text{ 分} \times 6 \text{ (回)} = 36,633 \text{ (L/d)} \end{aligned}$$

よって、インフィールドの 1 日使用水量は約 36,600 (L/d)

以上(1)、(2)より、計画地での 1 日当り使用水量は

$$67,200 + 36,600 = \mathbf{103,800 \text{ (L/d)}} = \mathbf{103.80 \text{ (m}^3\text{/d)}}$$

と想定される。

3.5.4 下水道

(1) 汚水排水

計画地周辺には汚水排水管が整備済である。以下、計画地でのトイレの数および、その汚水排水量を算定する。

メインスタンド観覧席は、一般に 1,000 人当たり 795 m²程度であるため、最大同時来場者数 1,800 人当たりでは 1,431 m²となる。

「茨城県興行場法施行条例」では、各階の観覧室の床面積が 900 m²を超える場合には、便器数を以下の数設置することが定められている。

45 個 + (床面積-900 m²) につき、60 m²ごとに 1 個

よって、トイレの個数は

$$45 + (1,431 - 900) / 60 = 45 + 9 = 54 \text{ 個}$$

トイレ 1 個当りの排水量は 4L であり、1 時間に各個 6 回転、1 日 8 時間稼働すると想定する。

以上より、計画地での 1 日当り汚水排水量は、

$$54 \text{ (個)} \times 4 \text{ (L)} \times 6 \text{ (回転)} \times 8 \text{ (h)} = 10,368 \text{ (L/d)}$$
$$= \mathbf{10.37 \text{ (m}^3\text{/d)}} \text{ と想定される。}$$

(2) 雨水排水

計画地周辺には雨水排水管は整備されておらず、近隣の上郷小学校においても、浸透施設等が設置されていることは確認できない。

陸上競技場の整備にあたり、1 ha 未満の整備の際には計画地内での浸透処理、1 ha 以上の整備の際には計画地区外への放流が基本となる。

3.5.5 電気・通信設備

敷地内に電柱があることから、電気・通信設備は利用可能である。

電気設備については、環境に配慮し消費電力を抑えるため LED 照明の導入や太陽光発電などの自然エネルギーの活用を図るとともに、非常用電源等による災害時の電力を確保する。

通信設備については、陸上競技場の整備にあたり、以下の使用が想定されるため、4～6 程度の回線を準備することが望ましい。

- ・ 光電話
- ・ F A X
- ・ インターネット（光回線）
- ・ イントラネット（内部ネットワーク）
- ・ キャッシュレス決済
- ・ 警備用回線

3.5.6 ガス

計画地は都市ガスの供給エリア範囲外であることから、ガス設備を利用する際にはプロパンガスの使用を検討する。

3.5.7 防災設備

陸上競技場は、災害発生時には広域の避難場所や物資運搬等の拠点となることが考えられるため、必要なスペースや設備の検討が必要である。

また、陸上競技場での大会や日常利用の際に災害が発生した際に、円滑に避難が可能な非常口、階段等を確保する必要がある。

3.6 ゾーニング・動線計画

3.6.1 ゾーニング図・動線図

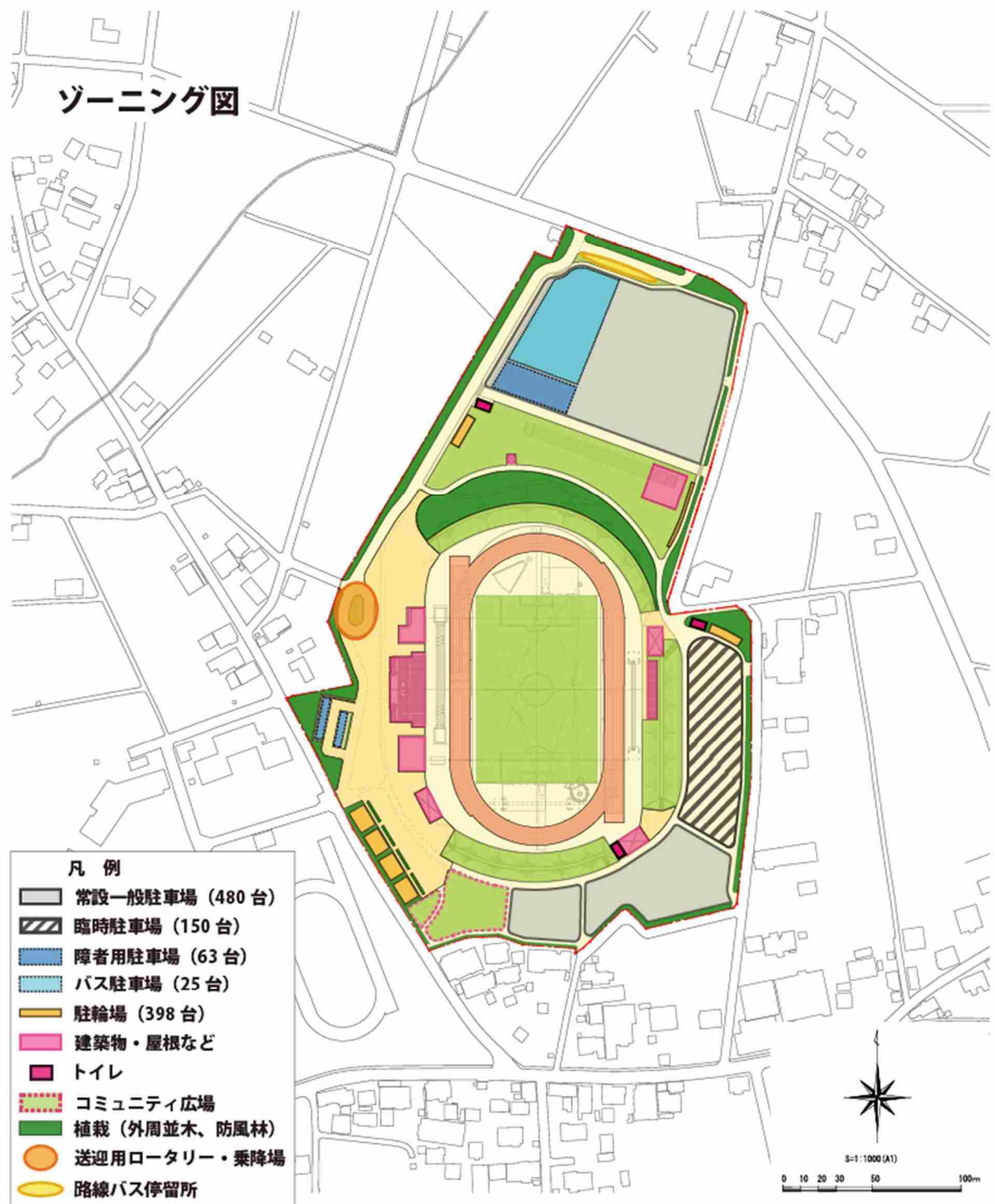


図 3-10 ゾーニング図

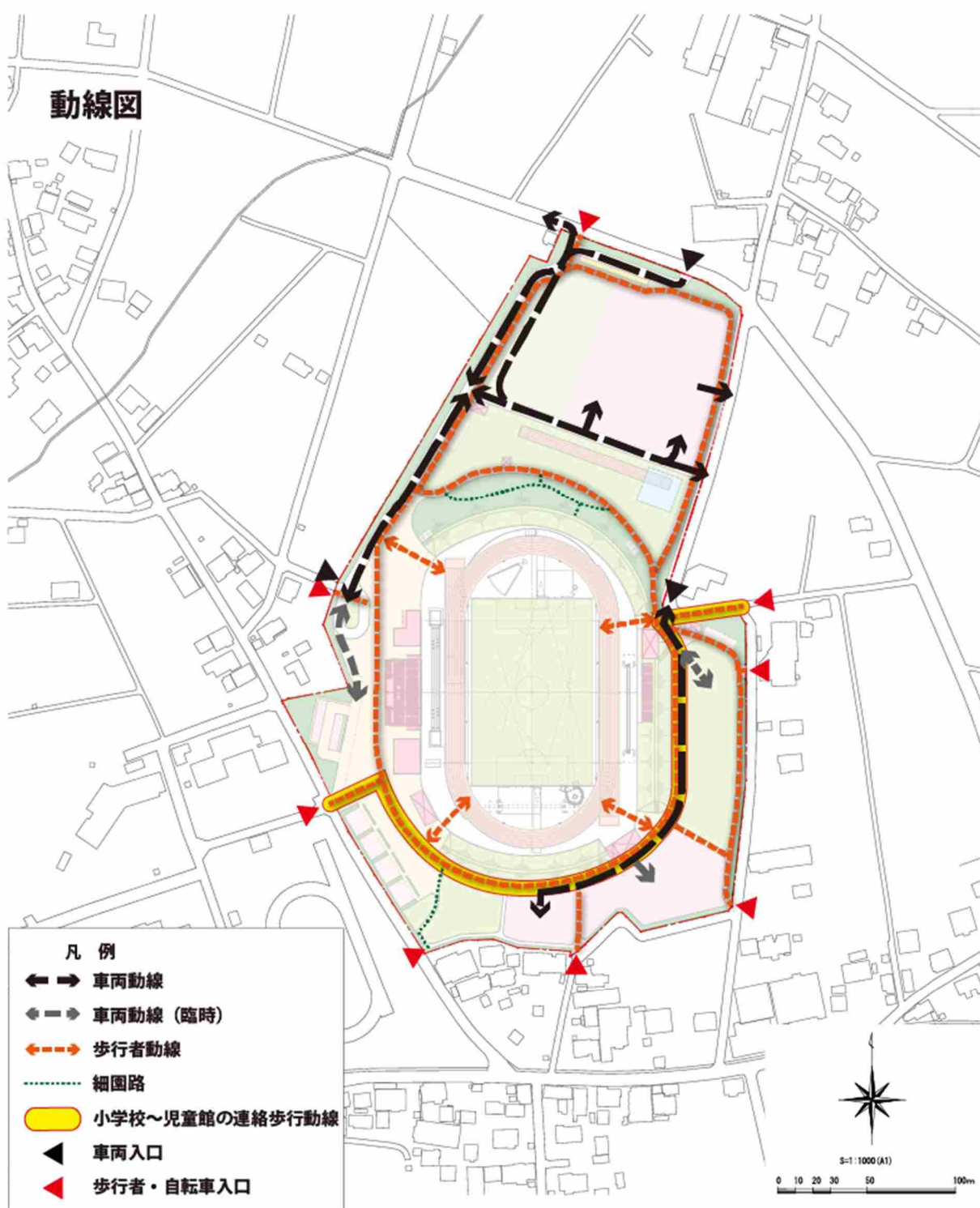


図 3-11 動線図

3.7 基本計画図

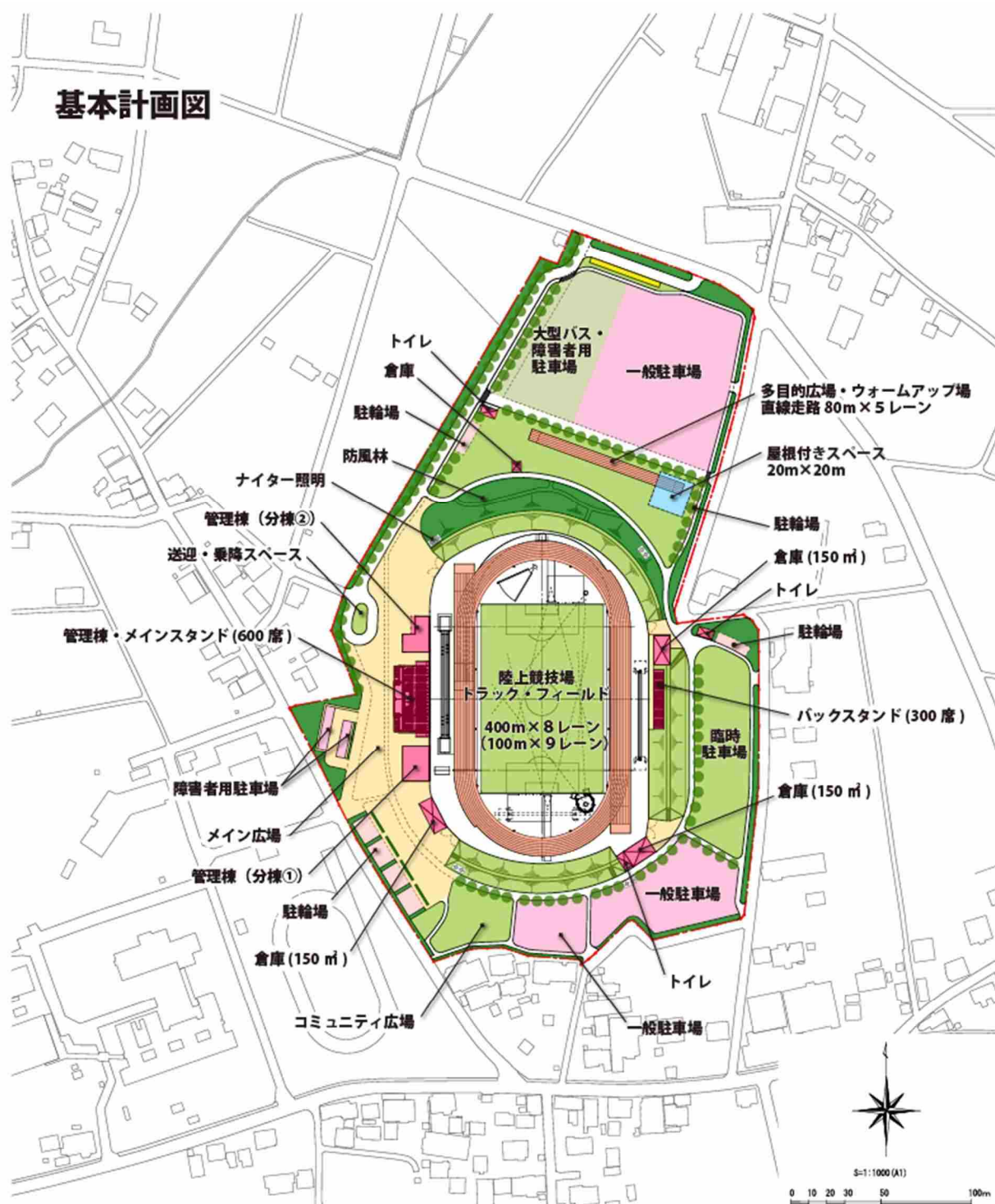


図 3-12 基本計画図

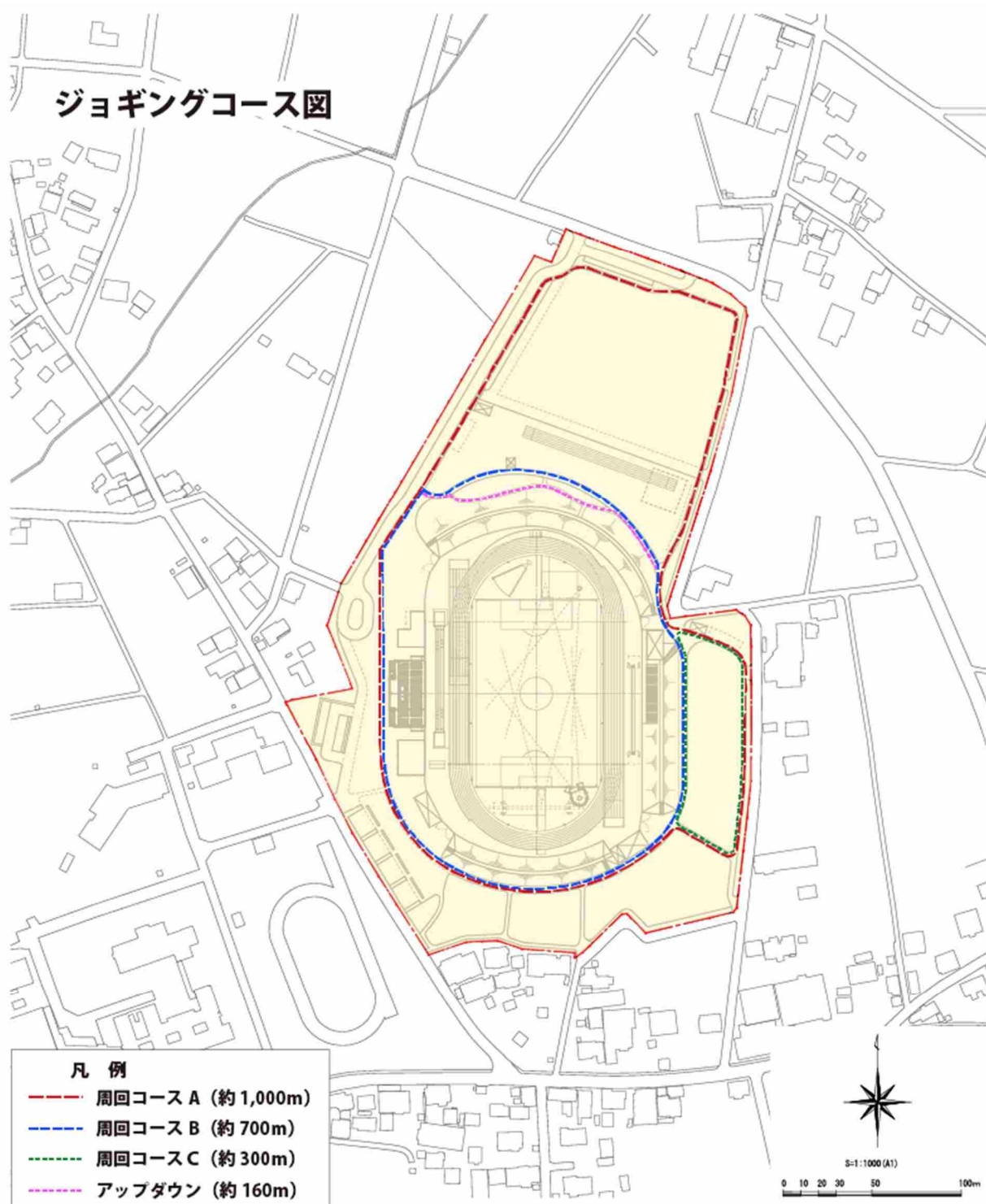
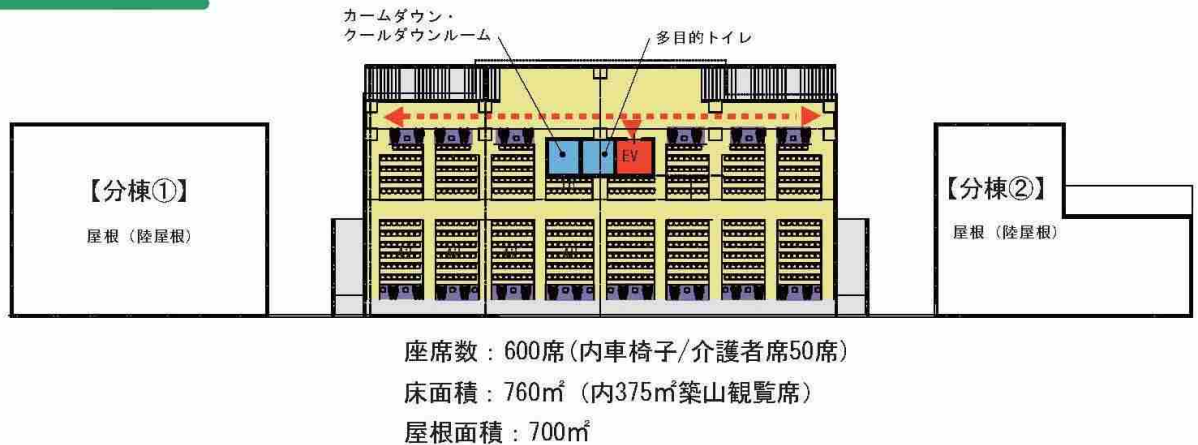


図 3-13 ジョギングコース図

管理棟・メインスタンド平面・断面図

2階・観覧席階



1階

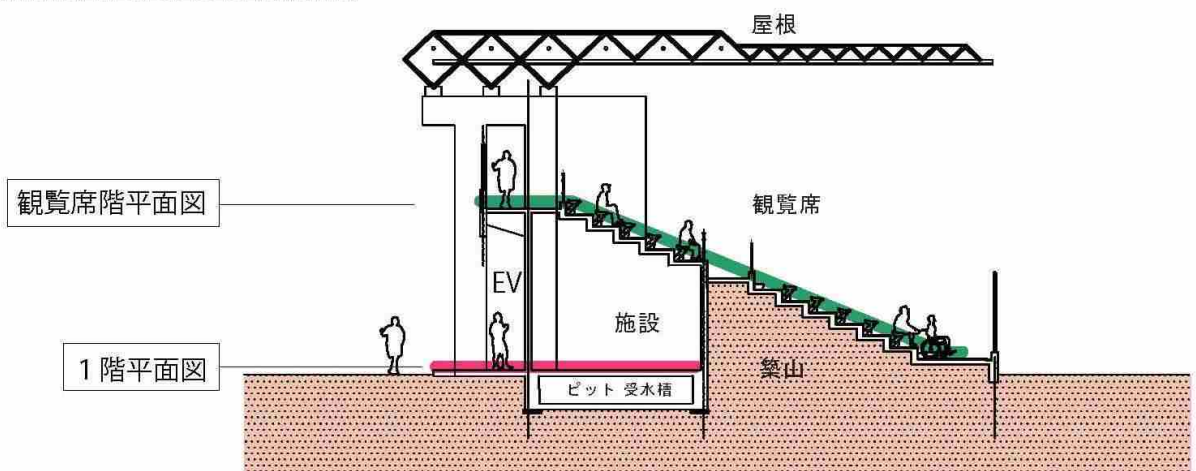
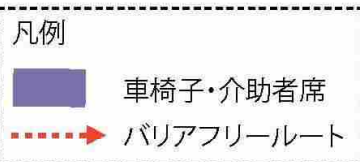
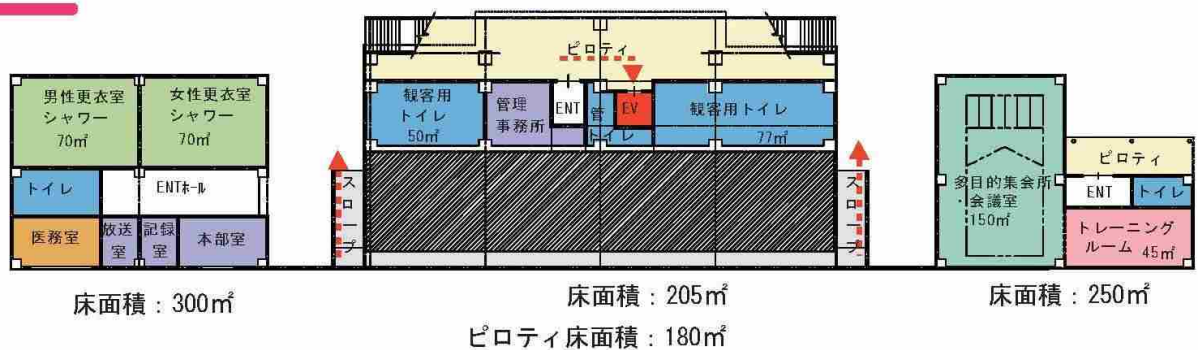


図 3-14 管理棟・メインスタンド平面・断面図

3.8 鳥瞰図



図 3-15 陸上競技場 全体鳥瞰図



図 3-16 陸上競技場 メインスタンド鳥瞰図



図 3-17 陸上競技場 バックスタンド鳥瞰図

3.9 概算工事費の算出

3.9.1 概算工事費

整備に要する概算工事費の見込みは次の表のとおりである。

表 3-8 概算工事費

項目	内訳	金額(千円)	備考
競技場本体	トラック	816,000	全天候舗装 8 レーン（直線のみ 9 レーン）、逆走設定、電子音スターターシステム
	本棟・メインスタンド	500,000	管理事務所、トイレ、エレベーター（1 基）、600 席（屋根付き）
	分棟①	189,000	本部室、記録室、放送室、医務室、更衣室、シャワー室
	分棟②	133,000	多目的集会所・会議室（地域の交流拠点）、トレーニングルーム
	バックスタンド	87,000	300 席（屋根付き）
	倉庫	177,000	備品等保管倉庫
	ナイター照明設備	228,000	LED 投光器 4 基
多目的広場	ウォームアップ走路	98,000	ウォームアップ走路（80m × 5 レーン） 大型屋根
	倉庫	7,000	備品等保管倉庫
その他	造成	25,000	切土・盛土
	植栽	140,000	植栽、植樹、芝生舗装
	給水設備	15,000	
	雨水排水設備	231,000	雨水貯留浸透施設
	汚水排水設備	15,000	
	電気設備	77,000	照明灯等
	駐車場・園路	293,000	普通車用・障害者用・バス用駐車場、自転車用駐輪場、ウォーキング・ジョギングコース
	駐車場屋根	11,000	障害者用駐車場屋根
	案内サイン等	50,000	
	管理施設	113,000	門扉、柵等
	便益施設	108,000	屋外トイレ等
	仮設工事	47,000	
小計		3,360,000	
解体撤去	既存建築物解体撤去	751,000	校舎、体育館、旧体育館、プール附属棟、合宿所、部室、格技場
	埋設物撤去	30,000	
小計		781,000	
総計		4,141,000	

3.10 管理運営手法の検討

3.10.1 管理運営方法の整理

(1) 市直営

つくば市職員を必要人数配置し、施設の利用管理や維持管理とともに、スポーツ関連事業の企画・立案を行う手法。

一定の質のサービスが期待でき、公共目的を直接反映しやすく行政施策との連携が図りやすい。

(2) 業務委託

施設の利用管理や維持管理、スポーツ関連事業の企画・立案について、市が業務内容を決定し、民間事業者に発注する手法。

維持管理、運営コストの縮減を図ることができる。

(3) 指定管理者制度

市が公募または非公募により選定した民間事業者等が、施設の利用管理や維持管理について事業の企画・立案を含めて行う手法。

事業者の人的資源やノウハウを活用したコストの削減や効率化、利用者へのサポート体制の充実といったサービスの向上が期待できるほか、自主事業による収益を上げることも可能である。

(4) その他財源確保の方策（ネーミングライツ等）

ネーミングライツとは、公共施設に名称を付与する権利のことを言い、一般的には事業者が法人名や商品名等を冠した名称を使用する代わりに、市等が対価を得て施設の維持管理や運営に係る財源確保を可能とする手法。

3.10.2 管理運営の考え方

(1) 管理運営方法の比較

前項で整理した運営方法の違いを次の表に示す。ネーミングライツは、各運営方法と併用することが可能である。

表 3-9 各運営方法の特徴

	市直営	業務委託	指定管理	ネーミングライツ
運営～ 受託主体	市	限定なし	法人 その他の団体	各運営方法と 併用可能
法的性格	—	公法上の 契約関係	管理代行	
施設設置	市	市	市	
施設管理	市	市	指定管理者	
施設の 使用許可	市	市	市または 指定管理者	
基本的な利用 条件の設定	市	市	市	企業からの収入を得ることで、運営管理費の拡充に繋げることができる
メリット	事業の企画・立案について市の意向を臨機応変に反映することができる	専門性のある事業者が参入することにより、施設の有効活用が見込まれる	指定管理者の努力による維持管理費縮減・企画の立案など、民間活力の活用が期待される	
デメリット	専門性のある職員を採用・配置しなければ、施設の有効活用は難しい	企画内容について市の意向を臨機応変に反映することは難しくなる	企画内容について市の意向を臨機応変に反映することは難しくなる	

以上を踏まえ、各運営方法の特徴を整理し、比較検討を行った。

表 3-10 各運営方法の比較

評価視点	市直営	業務委託	指定管理	ネーミングライツ
維持 管理費	経費負担が かさむ	経費圧縮が 可能	指定管理者の 努力による利 用料金を収益 源とする場合 は維持管理費 縮減が可能	企業からの収 入を得ること で、運営管理 費の拡充に繋 げることがで きる
行政意向の 反映	直営のため行 政意向を随時 反映できる	委託期間内の 意向変更に対 応しにくい	指定管理者独 自の判断によ り企画・運営	確保した資金 を管理運営に 回すことが可 能
人員確保	人員数を自前 で確保する必 要がある	外部委託によ り人員削減が 可能	指定管理者に よる運営のた め人員削減が 可能	直接の人員確 保には繋がら ない
民間創意工夫 の発揮	直営のため 困難	限定的だが 可能	一定の裁量が 与えられるた め最大限発揮 が可能	創意工夫は発 揮されづらい

(2) 管理運営の考え方

ア 陸上競技場の管理・運営の一体的取組みの推進

陸上競技場の管理運営に当たっては、市民ニーズに対応したサービスを提供するため、民間事業者が有するノウハウの活用が考えられる。また、コスト縮減及び財源確保のため、民間資金の活用やP P Pなどの手法の導入を検討する。例えば、指定管理者制度のほか、ネーミングライツの導入や民間事業者等賃貸、広告スペースの販売などについて検討する。

イ フォローアップの実施（P D C Aサイクルに沿った運営）

陸上競技場の維持管理等についてP D C Aサイクルに沿って進めるため、具体的な評価方法（スケジュール、実施主体、評価基準、運用への反映方針等）及び評価の反映方法の検討を行う。

ウ S D G s（持続可能な開発目標）への対応（ユニバーサルデザインの推進）

将来の管理運営に当たっては、S D G s（持続可能な開発目標）の基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど誰もが、安全・安心に利用できる施設とするため、計画・設計の段階から多様な利用者を想定し、有識者等へのヒアリングを実施する。また、市民の利用に当たっては、情報を含めたアクセシビリティの充実に努めるとともに、完成後も市民が利用しやすいよう継続的な改善を行う。

(3) 維持管理費の縮減を目指した運営

陸上競技場の維持管理については、受付などの管理運営、トラックやインフィールドのメンテナンスや施設清掃等の日常的な管理、また、機器類等の保守点検等の作業内容が必要となる。

これらの維持管理費については、管理運営手法によっても変動するため、持続可能な運営の実現を目指し、コストの低減を図るよう検討する。

3.11 概算維持管理費

(1) 算出方法

本計画施設の年間概算維持管理費を想定するに当たり、市内体育施設等における維持管理費の実績額を基に算出した。なお、業務委託を想定した算出であるため、指定管理者制度を活用する場合は、スポーツ教室等の自主事業を想定した算出が必要となる。

(2) 年間概算維持管理費

表 3-11 年間概算維持管理費

項目	金額(千円)
受付・管理・清掃費	33,700
トラック・インフィールドの維持管理費	10,000
植栽維持管理費	37,800
修繕費	1,200
光熱水費	5,000
保守点検費	800
合計	88,500

3.12 整備スケジュール

表 3-12 整備スケジュール

実施内容	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)
基本計画	基本計画				
設計		発注 基本・実施設計 解体設計			
手続期間			申請		
建設工事			発注 解体工事	発注 建設工事	供用



(仮称)つくば市 陸上競技場整備 基本計画(案) 【概要版】

令和6年(2024年)3月

1. 計画の背景と目的

つくば市は、平成 31 年（2019 年）、基本理念に「スポーツで“つながる”まち つくば」を掲げた「つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕」を策定し、スポーツを通して人と人、人と地域、文化・社会がつながるまちを将来像として、様々なスポーツ施策の推進に取り組むとともに、市民が気軽にスポーツを行うことのできる環境を充実させるため、地域の実情や市民の意見を反映したスポーツ施設の整備や改修を行っている。

本市では、陸上競技場に関し、小・中学生の公認記録の取れる陸上記録会や市の競技会が開催可能な市営の施設がなく、近隣の自治体などの施設を借用する状況が続いていることから、「スポーツ推進計画」において、陸上競技場の整備検討を重点事項として位置づけ、平成 31 年（2019 年）2 月に「陸上競技場整備に関する学校跡地調査」を実施し、**上郷高校跡地が総合的に高い評価となった。**

令和 3 年（2021 年）4 月に「（仮称）つくば市陸上競技場整備基本構想」を策定し、整備の基本的な方向付けを行った。また令和 3 年度（2021 年度）には、「つくば市大規模事業評価委員会」による大規模事業評価を実施し、整備事業についての諮問に対し、「概ね妥当」の答申を得ている。

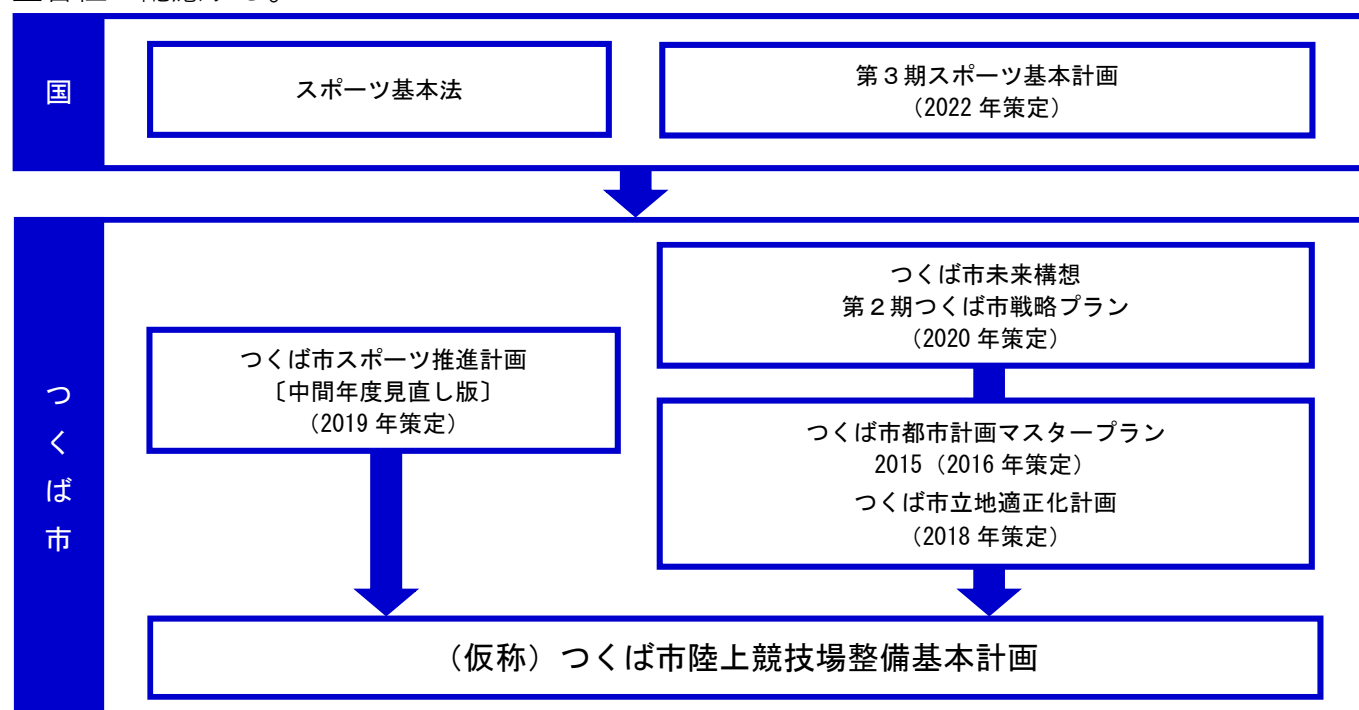
これらを受けて本計画では、陸上競技場整備に向けて具体的な施設内容・規模・配置等の検討を進め、管理運営のあり方と併せて事業費と整備スケジュールを明確にしていく。

2. 計画地の概況と検討の前提

- 計 画 地：つくば市上郷 2494 番地 3（上郷高校跡地）
- 敷地面積：70,089.30 m²
- 公認種別：第 4 種公認（第 3 種相当整備）

3. 基本計画の位置づけ

本計画は、「つくば市スポーツ推進計画」に即して定め、関連計画及び国の法令や計画等の整合性に配慮する。



4. 現状の課題の把握

陸上競技場の基本的方向性、施設内容、規模及び整備水準等の検討に当たり、本市のスポーツ環境と計画地の状況を調査し、課題を整理した。

(1) 陸上競技場の整備

市内に公認記録の取れる市営の陸上競技場がなく、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会等は、他自治体の施設を借用して開催するなど、非常に不便な状況が続いている。

(2) 誰もが使いやすい施設整備

市内のスポーツ施設は、バリアフリーに十分に対応した施設が少なく、障害者にとって利用しやすいスポーツ環境であるとは言えない。

(3) 既存建築物の取り扱い

計画地の敷地南側には既存建築物が残されており、主要施設である校舎や体育館は築年数が約 30～40 年を経過している。また、耐震補強工事が未改修の施設もある。

(4) 計画地の敷地を分断する市道 3-2189 号線の取り扱い

計画地は、敷地全体の面積が約 7ha であるが、市道によって南北に分断されている。

(5) 市道 3-2189 号線を通して上郷児童館へ通う上郷小学校児童への配慮

計画地における平日夕方の時間帯は、敷地西側にある上郷小学校の児童が、市道を通して、敷地東側にある上郷児童館及び児童クラブへ通っている。

(6) バスの運行を考慮した駐車場の整備

計画地の敷地東側の市道 3-2133 号線は、片側 1 車線道路で幅員に余裕がありバス等の通行に問題はないが、その他の隣接道路は幅員が狭い。

(7) バス停留所の設置

計画地は、公共交通（バス）によるアクセスが不便な状況である。

(8) 地域への配慮

計画地周辺には住宅が立地しているため、地域の住環境に対する配慮が必要である。

(9) 地域の交流拠点

上郷地区には、地域の住民が気軽に集い交流できる場所がなく、地域の団体からは 50 人から 60 人程が集まれる屋内施設の設置要望がある。

(10) 防災機能の設置

平成 27 年（2015 年）9 月関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防決壊により、常総市から約 1,000 人が、豊里地区と谷田部地区に避難した事例があるため、車での避難等に対応する必要がある。

5. 現状の課題への対応

前項で把握した課題の解決に向けて、本計画において求められる対応のあり方、導入施設・機能等を検討する際の留意点を整理する。

(1) 陸上競技場の整備

市内に公認記録の取れる市営の陸上競技場が無いことから、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会等が開催できる第4種公認（第3種相当整備）の陸上競技場を整備する。

(2) 誰もが使いやすい施設整備

陸上競技場は、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会だけでなく、障害者スポーツの大会が想定され、選手の応援や支援で利用する方も多数いることが想定されることから、障害者、高齢者、子どもたちなど誰もが使いやすい施設とする。

(3) 既存建築物の取り扱い

既存校舎建物の大半は老朽化が進行しており、再活用のためには供給処理設備を中心に多額の費用が見込まれるため、リノベーションを行うより既存施設を全撤去して、求められる機能に応じて最低限の施設を新設する方が結果として低コストとなると考えられることから、既存建築物は全て解体撤去する。

(4) 計画地の敷地を分断する市道 3-2189 号線の取り扱い

当該市道の有無は、陸上競技場その他施設や駐車場、園路の配置に大きく影響する。この道路を廃道とすることで、全体を回遊する動線が確保でき、それに沿った緑地や広場の配置が行いやすくなるため、敷地を一体的に活用するために、廃道することが望ましい。

(5) 市道 3-2189 号線を通して上郷児童館へ通う上郷小学校児童への配慮

陸上競技場の整備後は、上郷小学校の児童が施設内を通れるように園路を整備する。

(6) バスの運行を考慮した駐車場の整備

大会等では多くのバスによる来場が想定されることから、幅員に余裕がある市道沿いの敷地北側に整備する。また、渋滞発生を抑制・緩和するために、右左折専用レーンを検討する。

(7) 路線バス停留所の設置

アクセス性の向上のため、施設近傍へ路線バス停留所を設置することが望ましい。

(8) 地域への配慮

陸上競技大会や日常利用時における騒音、光害及び交通渋滞等の発生に対して、施設や設備の形態・構造上の工夫や、緩衝緑地等の確保等を行うことで、地域住民の環境へ配慮する。

(9) 地域の交流拠点

上郷地区では、地元の祭りやイベント等の地域活性化のためのイベント等の活動を積極的に行っており、日常的に 50～60 人程が集まれる屋内施設及び広場を設置する。

(10) 防災機能の設置

昨今頻発する豪雨等の激甚災害に備えて、広域の避難場所や物資輸送の中継地点等の防災機能を設置する。

6. 基本方針

関連上位計画及び種々の課題への対応を図り、陸上競技場として有効活用していくためのビジョンとコンセプトを次のとおり設定する。

(1) 誰もが利用できる施設

SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが利用できる施設整備

- ◆競技者：公認記録の取れる陸上競技大会が開催できる施設
- ◆障害者：陸上競技大会、障害者施設による利用、管理者による教室（競技、機能維持）ができる施設
- ◆高齢者：陸上競技大会やグラウンドゴルフができる施設
- ◆子ども：小・中学校や高校の陸上競技大会や部活動での利用ができる施設
小・中学校、幼稚園や保育所の運動会ができる施設
- ◆誰でも：年齢等を問わず、ウォーキングや軽運動等ができる施設

(2) 障害者スポーツ

障害者スポーツ施設の整備を図り、身近な地域でスポーツに参加できることや、障害者スポーツを学び、支え、障害者と一緒にスポーツを楽しむことができる施設整備

- ◆障害者スポーツ大会、体験イベントやサポーター養成教室が開催できる施設

(3) 地域の交流拠点

地元住民が日常的にウォーキング等を楽しみ、気軽に集い、賑わい、地域が活性化するための交流拠点としての施設整備

(4) 防災機能

昨今頻発する激甚災害等に備えた、広域の避難場所や物資輸送の中継地点等の役割を想定した施設整備

7. 導入施設・機能の検討

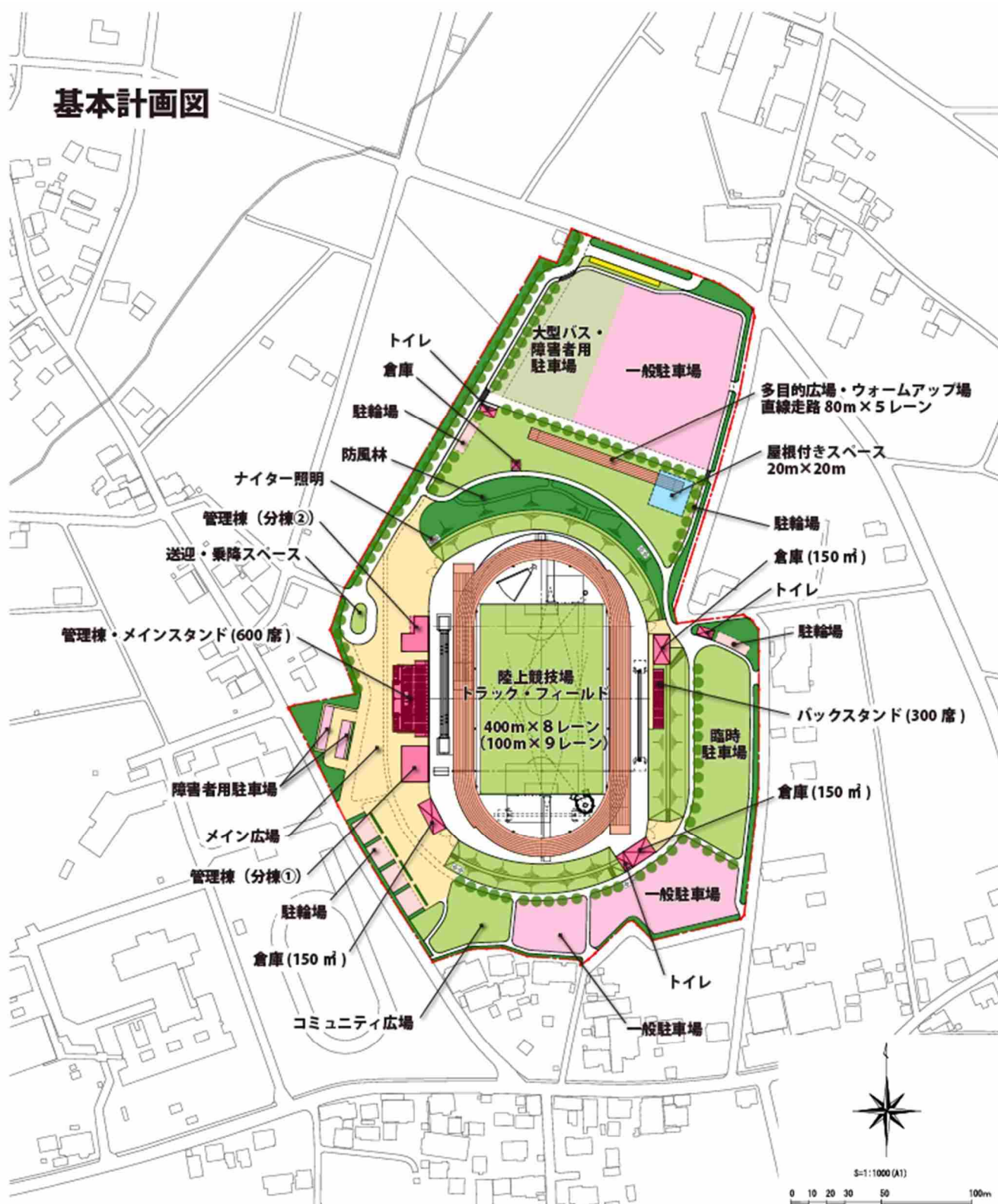
計画地に導入する施設・機能を以下のとおり整理する。

施設	機能
走路	・第4種公認（第3種相当整備） ・400mトラック1面（全天候型舗装8レーン、直線のみ9レーン） ・逆走の設定、電子音スターターシステム、青色系のトラック舗装色
インフィールド	・天然芝（サッカー等の多目的な利用を想定）
管理棟 （本棟・分棟）	・管理事務所、カームダウン・クールダウンルーム、エレベーター ・本部室、放送室、記録室、医務室 ・多目的集会所・会議室（地域の交流拠点） ・トイレ（男・女・多機能） ・更衣室、シャワー室
観客席	・メインスタンド（600席、屋根付き） ・バックスタンド（300席、屋根付き） ・芝生スタンド（2,000席）
倉庫	・第3種相当の用器具や備品の格納スペース ・障害者スポーツの用器具や備品の格納スペース
電気設備	・夜間照明
多目的広場	・サブグラウンド ・ウォームアップ走路（80m×5レーン、大型屋根）
園路	・ウォーキングコース、ジョギングコース ・誰もが日常的に自由に通れる園路
屋外トイレ	・災害対応も考慮した男・女・多機能の施設
防災機能	・避難場所 ・物資輸送の中継地点
駐車場・駐輪場	・普通車用（常設480台、臨時150台） ・障害者用（63台） ・バス用（25台） ・自転車用（398台）
バス停留所	・研究学園駅及び万博記念公園駅からのバスルート
施設全体	・誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン施設
地域への配慮	・騒音、光害及び交通渋滞に配慮した施設

8. 障害者スポーツ関連の整備について

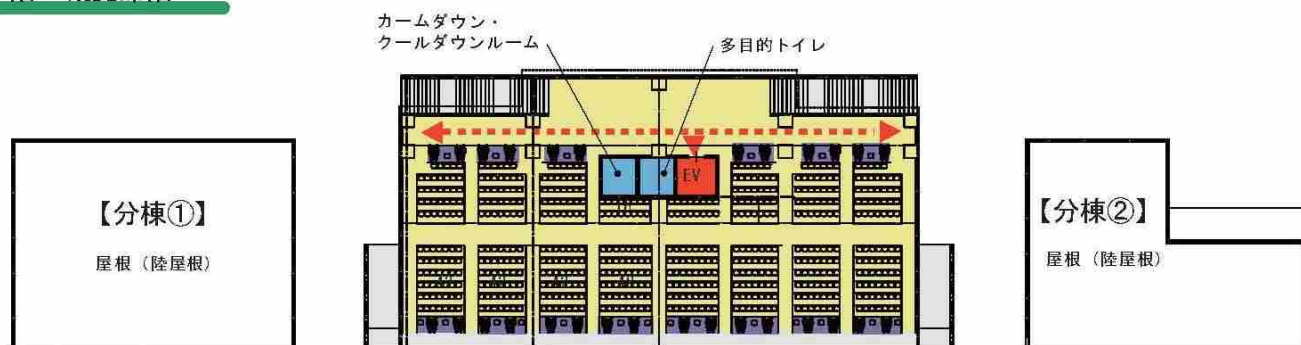
文部科学省では、平成31年（2019年）3月に「障害のある人のスポーツ活動を支援する ～障害者のスポーツ活動推進プラン～」を取りまとめ、障害のある方がその個性や能力を生かして活躍できる場のより一層の拡大を目指している。誰もがスポーツを親しむ機会を奪われないようにすること、より多くの人々が身近にスポーツをできるような環境づくりを加速させることが重要である。本計画施設においても、障害者スポーツが可能な施設・設備及び駐車場、円滑な移動の可能な園路などの整備を行う。

9. 基本計画図



管理棟・メインスタンド平面・断面図

2階・観覧席階

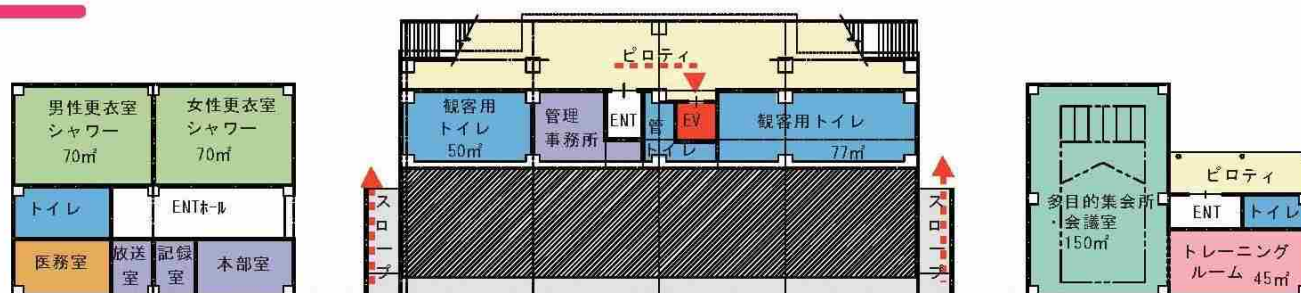


座席数：600席（内車椅子/介護者席50席）

床面積：760㎡（内375㎡築山観覧席）

屋根面積：700㎡

1階



床面積：300㎡

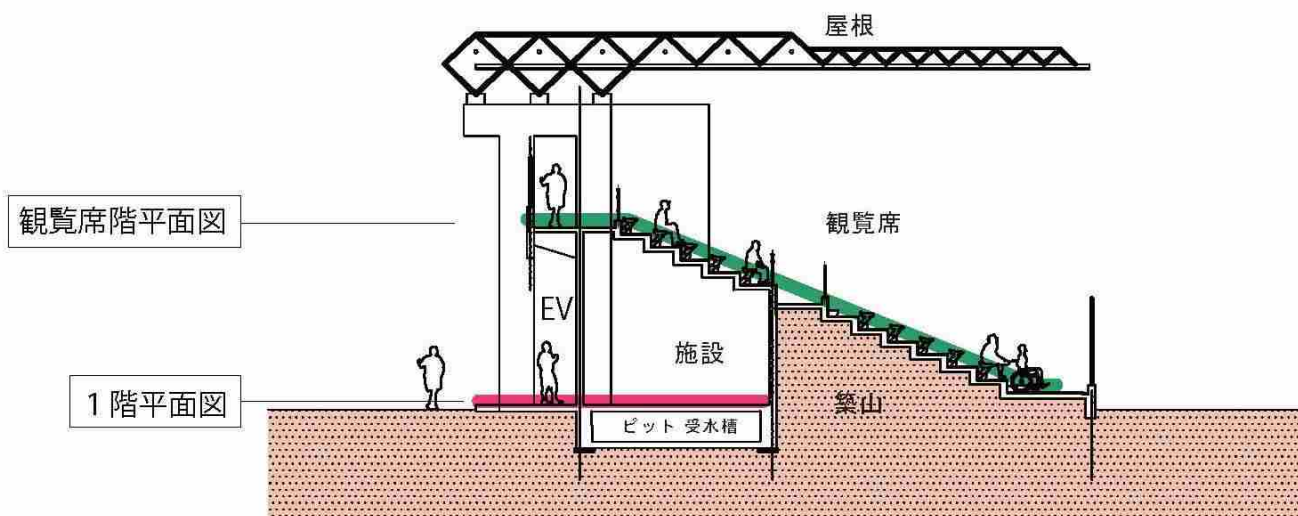
床面積：205㎡

床面積：250㎡

ピロティ床面積：180㎡

凡例

- 車椅子・介護者席
- バリアフリールート



10. 鳥瞰図



全体 鳥瞰図



メインスタンド 鳥瞰図

11. 概算工事費

項目	内訳	金額(千円)	備考
競技場本体	トラック	816,000	全天候舗装 8 レーン（直線のみ 9 レーン）、逆走設定、電子音スターターシステム
	本棟・メインスタンド	500,000	管理事務所、トイレ、エレベーター（1 基）、600 席（屋根付き）
	分棟①	189,000	本部室、記録室、放送室、医務室、更衣室、シャワー室
	分棟②	133,000	多目的集会所・会議室（地域の交流拠点）、トレーニングルーム
	バックスタンド	87,000	300 席（屋根付き）
	倉庫	177,000	備品等保管倉庫
	ナイター照明設備	228,000	LED 投光器 4 基
多目的広場	ウォームアップ走路	98,000	ウォームアップ走路（80m×5 レーン）、大型屋根
	倉庫	7,000	備品等保管倉庫
その他	造成	25,000	切土・盛土
	植栽	140,000	植栽、植樹、芝生舗装
	給水設備	15,000	
	雨水排水設備	231,000	雨水貯留浸透施設
	汚水排水設備	15,000	
	電気設備	77,000	照明灯等
	駐車場・園路	293,000	普通車用・障害者用・バス用駐車場、自転車用駐輪場、ウォーキング・ジョギングコース
	駐車場屋根	11,000	障害者用駐車場屋根
	案内サイン等	50,000	
	管理施設	113,000	門扉、柵等
	便益施設	108,000	屋外トイレ等
	仮設工事	47,000	
小計		3,360,000	
解体撤去	既存建築物解体撤去	751,000	校舎、体育館、旧体育館、プール附属棟、合宿所、部室、格技場
	埋設物撤去	30,000	
小計		781,000	
総計		4,141,000	

12. 概算維持管理費

(1) 算出方法

本計画施設の年間概算維持管理費を想定するに当たり、市内体育施設等における維持管理費の実績額を基に算出した。なお、業務委託を想定した算出であるため、指定管理者制度を活用する場合は、スポーツ教室等の自主事業を想定した算出が必要となる。

(2) 年間概算維持管理費

項目	金額(千円)
受付・管理・清掃費	33,700
トラック・インフィールドの維持管理費	10,000
植栽維持管理費	37,800
修繕費	1,200
光熱水費	5,000
保守点検費	800
合計	88,500

13. 整備スケジュール

実施内容	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)
基本計画	基本計画				
設計		発注 基本・実施設計 解体設計			
手続期間			申請		
建設工事			発注 解体工事	発注 建設工事	供用